史跡貝殼山貝塚整備事業報告書

2021年3月

愛 知 県

例 言

- 1 本書は、平成 29 (2017) 年度から令和 2 (2020) 年度まで、文化庁の国庫補助金 を受けて実施した史跡貝殼山貝塚整備事業の報告書である。
- 2 整備事業は、平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度までは、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室が行い、令和 2 年度は、組織改編により文化財保護事務が県民文化局に移行したことから、県民文化局文化芸術課文化財室が行った。なお、整備事業のうち、発掘調査は県埋蔵文化財調査センターが、史跡貝殻山貝塚交流館の改修設計及び改修工事は県建設局公共建築課が担当した。
- 3 本書の執筆は原田幹(あいち朝日遺跡ミュージアム)が担当し、図面・写真等の整理・編集については、株式会社地球号に委託して実施した。
- 4 本書巻末に、整備事業に伴って実施した発掘調査報告書を付編として掲載した。報告書の作成は愛知県埋蔵文化財調査センターが担当し、執筆者等は付編例言に記載した。
- 5 整備事業の実施にあたっては、史跡貝殻山貝塚整備検討委員会、文化庁の指導、助 言を受けた。また、事業の実施にあたっては、下記機関から御協力を賜った。

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興事業団愛知県埋蔵文化財センター、清須市 教育委員会、岩倉市教育委員会

目 次

第1	章	整備事業に至る経緯
	1	史跡指定と整備
	2	保存管理計画の策定
第2	2章	整備事業の概要
	1	基本方針
	2	整備計画
	3	整備にともなう発掘調査
	4	整備事業の工程
	5	史跡貝殼山貝塚整備検討委員会
第3	3章	整備工事の概要
	1	基盤整備工事
	2	復元工事、体験設備工事
	3	設備工事
	4	植栽工事
tota .		. Und. to the state of the stat
第4	·草	史跡貝殼山貝塚交流館
	1	既設建物の改修工事
	2	ガイダンス室等の展示工事
	3	施設の課題
第5	章	まとめと課題
	1	史跡の管理について
	2	史跡の活用について
	3	史跡周辺地区の保存について

付編

史跡貝殼山貝塚発掘調査報告書

第1章 整備事業に至る経緯

1 史跡指定と整備

貝殻山貝塚は、昭和4 (1929) 年に加藤務により発掘調査が行われ、弥生時代の貝塚であることが知られるようになった。昭和20年代から30年代にかけて、個人、大学による学術調査がさかんに行われた。これらの調査により、貝殻山貝塚の最下層の土器群は、東海地方の弥生土器として最も古い様相をもつことが明らかになり、貝殻山貝塚は尾張地方最古の弥生遺跡として、また、西日本を中心とする前期弥生文化東限の遺跡として、学界で注目されるようになった。

このような遺跡の評価に鑑み、愛知県は昭和 43 (1968) 年 11 月 4 日に貝殻山貝塚及び検見塚の二つの貝塚を県指定史跡に指定した。

貝殻山貝塚周辺では、土地改良事業が計画され、県教育委員会と清洲町(現清須市)は貝殻山 貝塚を公園地として保存する旨の協議を進めていた。しかし、昭和45 (1970)年に都市計画法 による市街化区域に編入されたことで、急遽土地改良事業が開始されることになった。県教育委 員会と清洲町は、協議のうえ、畑地削平によって遺跡の破壊が想定される部分の工事を中断し、 試掘調査を実施したうえで、その結果により道路の計画変更を行うことになった。

発掘調査は第 1 次 (190 ㎡) と第 2 次 (300 ㎡) に分けて実施された。第 1 次調査(昭和 46 (1971) 年 3 月 20 日~4 月 6 日) は清洲町教育委員会が調査主体となり、保存範囲の検討を目的として計画道路部分の試掘調査が行われた。第 2 次調査(同年 5 月 8 日~5 月 31 日・人骨保存調査は 6 月 22 日まで)は、文化庁との協議をふまえ、貝塚の範囲を確認し保存範囲を確定するために国庫補助を受けて実施された。この発掘調査では、弥生時代前期から中期初頭の良好な貝層と弥生時代前期の豊富な遺物が出土した。また、調査後半には、愛知県内では初めてとなる弥生時代の埋葬人骨 2 体が検出された。

発掘調査の成果を受け、昭和 46 (1971) 年 12 月 15 日、貝殻山貝塚周辺の 10,169.4 ㎡が国指定史跡に指定された。史跡指定地は公有地化され、昭和 50 (1975) 年 4 月には、史跡地内に愛知県清洲貝殻山貝塚資料館が開館し、弥生時代中期の復元住居、屋外トイレ等の便益施設が整備された。



整備前の貝殻山貝塚の写真 (岩野見司撮影)



整備当初の貝殻山貝塚



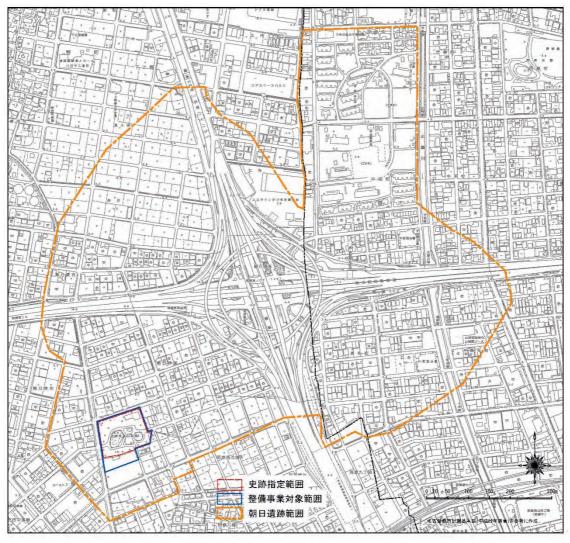


図1 貝殼山貝塚位置図

貝殻山貝塚・朝日遺跡の沿革

大	刊ロル	見跡の沿車
年 号	西暦	主 要 内 容
昭和 4年	1929	加藤務、貝殻山貝塚地点を調査
昭和23年	1948	山田吉昭・紅村弘貝殼山貝塚地点を調査
昭和25年	1950	愛知学芸大学、貝殻山貝塚地点を調査
昭和31年	1956	 名古屋大学、貝殻山貝塚地点を調査
昭和35年	1960	吉田富夫、竹村遺跡を調査
昭和39年	1964	久永春男、二反地貝塚地点(貝殻山北方100m)を調査
昭和40年	1965	愛知工業高校、寅ヶ島第二貝塚地点を調査
昭和43年	1968	貝殻山貝塚、検見塚、愛知県指定史跡に指定(11月4日)
昭和44年~ 昭和45年	1969 1970	愛知県教育委員会、環状2号線建設に伴う遺構範囲確認のために朝日貝塚予備調査を実施
昭和46年	1971	周辺地域の土地改良事業を実施
昭和46年	1971	愛知県・清洲町教育委員会、貝殻山貝塚地点を中心に範囲確認調査を実施 第一次調査:計画道路部分の試掘調査(トレンチ25箇所、190㎡) 第二次調査:上記縁辺部の試掘調査(17地点44区、300㎡)
四和6年。	1071	見殻山貝塚を含む10,169.40㎡(清須市朝日貝塚)が国指定史跡に指定される(12月15日)、指定地を県が公有化 悪知県教育委員会、第二次条件調査を実施
昭和46年~ 昭和47年	1971~	愛知県教育委員会、第二次予備調査を実施 愛知県教育委員会、先の予備調査を受けて、環状2号線建設に伴う本発掘調査を開始
PD71147 4	1372	変知宗教育安良会、元の予備調宜を受けて、現仏4号稼建設に作う本先掘調宜を開始 昭和55年まで継続
昭和47年~	1972~	
昭和48年	1973	春日村(現清須市)教育委員会、寅ヶ島貝塚・竹村貝塚を調査
昭和50年4月	1975	愛知県清洲貝殻山貝塚資料館開館(~H9年度まで清洲町に管理委託)
昭和56年	1981	(財)愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査部発足。環状2号線関係の調査を引き継ぐ
昭和60年~ 平成元年	1985~ 1989	玉作工房跡(S60)、逆茂木と乱杭・ヤナ・大型方形周溝墓(S61) 埋納銅鐸(H1年)等重要発見が相次ぐ
平成6年	1994	貝殼山貝塚資料館整備検討委員会開催 貝殼山貝塚資料館整備基本構想·基本設計策定
平成7~8年	1995~ 1996	貝殼山貝塚資料館新資料館展示設計 貝殼山貝塚資料館拡充整備計画に伴う発掘調査。弥生前期環濠検出
平成9年	1997	貝殻山貝塚資料館実施設計 史跡南側敷地5,547㎡を県が公有化
平成10年	1998	新資料館建設計画凍結 愛知県埋蔵文化財センター、近畿自動車道名古屋関線清洲JCT建設及び県道高速清洲一宮線建設に伴う発掘調査を開始。平成16年まで継続
平成13年	2001	名古屋市教育委員会、市営平田住宅建替えに伴う発掘調査を開始 最古級の銅鐸鋳型の発見(H16年)
平成16年	2004	愛知県埋蔵文化財センター、近畿自動車道名古屋関線清洲JCT・名岐道路・県道高速清洲一宮線及び県道高速名古屋朝日線 建設建設に伴う発掘調査を開始。平成19年まで継続
平成24年9月	2012	清洲貝殻山貝塚資料館利活用検討会開催 朝日遺跡出土品2,028点が国の重要文化財に指定される
平成25年3月	2013	貝殻山貝塚資料館で国重要文化財指定記念展「朝日遺跡、よみがえる弥生の技」を開催
平成27年	2015	「史跡貝殼山貝塚保存管理計画」策定 「愛知県清洲貝殼山貝塚資料館拡充整備基本構想」策定
平成28年	2016	あいち朝日遺跡ミュージアム建築基本設計、展示基本設計
平成29年	2017	史跡貝殻山貝塚整備実施設計 史跡貝殻山貝塚史跡整備事業 樹木伐採、発掘調査 あいち朝日遺跡ミュージアム建築実施設計、展示実施設計
平成30年	2018	清洲貝殻山貝塚資料館(史跡貝殻山貝塚交流館)改修設計 史跡貝殻山貝塚史跡整備工事着工 清須貝殻山貝塚資料館(あいち朝日遺跡ミュージアム)建築工事、展示制作・工事着工
平成31·令和 元年	2019	史跡貝殼山貝塚史跡整備工事 清洲貝殼山貝塚資料館(史跡貝殼山貝塚交流館)改修設計、工事着工
令和2年	2020	清洲貝殻山貝塚資料館(あいち朝日遺跡ミュージアム)建築工事、展示制作・工事完了 清洲貝殻山貝塚資料館(史跡貝殻山貝塚交流館)改修工事完了 史跡貝殻山貝塚史跡整備工事完了
令和2年11月	2020	あいち朝日遺跡ミュージアム開館 史跡貝殻山貝塚供用開始

※赤字 本整備事業に関する事項。

※青字 貝殻山貝塚、貝殻山貝塚資料館に関する県の施策に関する事項。

2 保存管理計画の策定

昭和 50 年代からは、環状 2 号線建設に伴う発掘調査が進展し、東海地方を代表する弥生時代集落「朝日遺跡」として広く知られるようになり、貝殻山貝塚も朝日遺跡を構成する集落の一部であるという認識が定着していった。道路建設等を原因とする発掘調査は膨大な出土資料をもたらし、平成 24 (2012)年には貝殻山貝塚の発掘調査資料を含む朝日遺跡の主要な出土品2,028点が重要文化財に指定された。そして、史跡内に所在する貝殻山貝塚資料館は、史跡貝殻山貝塚だけでなく、朝日遺跡に関する資料館としての役割も担ってきた。

しかし、史跡及び資料館の整備から 40 年以上が経過し、史跡内に設置された施設・設備は老朽化し、史跡内の樹木・植栽の管理にも多くの問題が生じた。また、近年多くの史跡が復元整備されているなかで、貝殻山貝塚を訪れる市民からは、遺構等の表示・説明がわかりにくい、弥生時代の集落の様子がイメージしにくい、地域の小学校等が校外学習に利用する際に説明を受けたり体験学習を行ったりする施設・設備が十分でない、といった意見が寄せられていた。

このような中、愛知県は、史跡隣接地に新資料館を建設することを視野に、貝殻山貝塚資料館の整備事業を計画してきた。財政的な事情から一時計画が凍結されていたが、地元からの強い要望を受け、平成27 (2015) 年度から計画を再度検討することになった。資料館の拡充整備を進めるにあたって、その基盤となる史跡貝殻山貝塚の価値を損なうことなく適切に保存し、歴史を活かしたまちづくりや観光資源としても活用を図るため、保存管理計画を策定することになった。

『史跡貝殻山貝塚保存管理計画』は、平成27(2015)年5月から平成28(2016)年3月にかけて、学識経験者、地元自治体の代表者等で構成する「史跡貝殻山貝塚保存管理計画検討会議」を設け、4回の会議を経て策定した。

保存管理計画では、下記の点に留意し、史跡の保存活用に関する計画がまとめられた。

- ・ 貝殻山貝塚周辺の発掘調査成果及び貝殻山貝塚を含む朝日遺跡の総合的な調査研究の進展を ふまえた史跡の歴史的意義の再評価
- ・史跡貝殻山貝塚の現況把握と史跡を適正に保存するための保存管理の指針
- ・今日の調査研究成果を反映した史跡の整備活用のあり方及び魅力ある地域の歴史遺産として の活用

とくに、保存管理計画第4章では、「整備活用と今後の展望」として、周辺地域を含めた史跡 の再整備計画について具体的に言及しており、本整備事業の基本計画の骨子となっている。

また、保存管理計画の策定と並行し、清洲貝殻山貝塚資料館が担ってきた朝日遺跡のサイトミュージアムとしての機能及び重要文化財をはじめとする朝日遺跡出土品の保存・公開について、『愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想』として史跡隣接地に新施設を整備する計画をまとめた。これにより、国庫補助事業として史跡貝殻山貝塚の再整備及び資料館のガイダンス施設としての改修、県単独事業としてあいち朝日遺跡ミュージアムの整備という二つの計画が並行して進められることになった。

第2章 整備事業の概要

1 基本方針

本整備の基本方針は、平成 27 (2016) 年度に策定した「史跡貝殻山貝塚保存管理計画」を踏襲し、具体化したものである(図 2)。

①史跡の本質的価値を構成する要素の保存

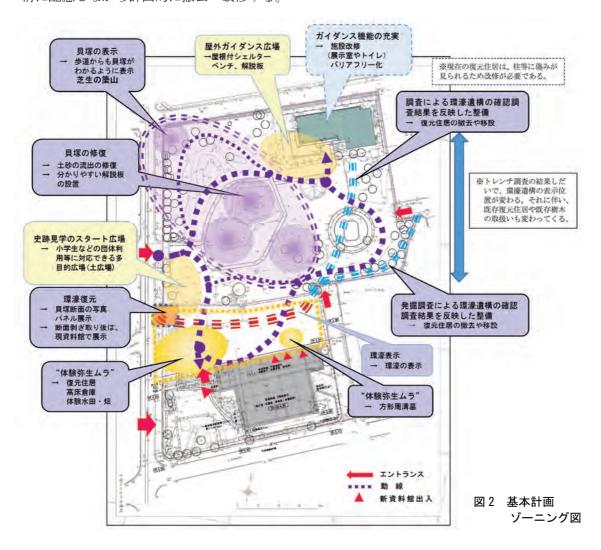
地下の遺構・遺物を保護し保存を図ることを第一とし、地下遺構に影響を与えない工法を採用する。

②調査成果に基づいたわかりやすい整備

現状では史跡及び現存する遺構についての解説が少なく、利用者にとってわかりにくいものとなっているため、貝塚等の遺構を明示的に表示するとともに、これまでの調査及び研究の成果を活用し、写真等ビジュアル的にわかりやすい表現で整備を行う。

③既存施設の見直し

既存資料館は新資料館(あいち朝日遺跡ミュージアム)との役割や機能分担を明確にし、施設の改修を行い活用していく。既存の屋外トイレ、パーゴラ、外灯等の老朽化した施設は、地下遺構に配慮しながら計画的に撤去・改修する。



④樹木・植栽の管理

地下遺構の保護と史跡内の見通しの確保及び防犯上の観点から、大きく茂りすぎた樹木は伐 採や剪定等を行う。また、外来種等、史跡になじまない樹木は伐採する。一方、地域の自然景観 としてなじんでいる史跡縁辺の樹木や朝日遺跡・弥生時代に利用されていた樹種については今 後も保全していく。

2 整備計画

基本方針に基づき、整備計画図を作成した(図 3)。整備工事の詳細は第 3 章、史跡貝殼山貝塚交流館については第 4 章で詳述する。

(1) 遺構の整備

第1~3 貝塚は、貝塚群としての一体性をもたせた整備を行う。貝塚について説明板を整備するとともに、各貝塚のサインを設置する。

既設復元住居は、住居周りの植栽・フェンスを撤去し視認性を確保するとともに、復元住居の 概要がわかる解説板を設置する。傷んだ屋根、柱等の修繕工事を実施する。

環濠は、史跡貝殻山貝塚の弥生時代前期集落としての性格を物語る重要な遺構であることから、環濠の一部を立体的に復元し、環濠内で検出された貝層を復元展示する。

(2) ガイダンス施設等の整備

交流館前を史跡全体のガイダンス用広場として整備する。シェルター、ベンチを整備し、解説 板を設置する。

貝塚周辺の平坦な部分を広場として確保し、学校等団体来館者用のスペース、体験学習等のスペースとして活用する。現在史跡内に設置されている屋外トイレ、パーゴラは撤去する。

各遺構、施設を結ぶ園路を再整備する。史跡及び遺構、設備の案内板を設置する。

(3) 体験弥生ムラの整備

史跡の隣接地に、竪穴住居、高床倉庫、体験水田、墳墓等、弥生時代の生活空間を整備し、体験学習や地域における参加型の講座の舞台として活用を図る。

(4) 植栽の整備

貴重な地下遺構を保存するため、必要な樹木管理を行う。また、史跡の公開・活用の観点から、 安全及び景観維持のため、必要な樹木管理を行う。

- ・外来種など、史跡内や周辺地域に本来生育していない樹木は、整理のため伐採する。
- ・貝塚や復元住居などの遺構をわかりやすく見せるという観点から、周辺の樹木は整理する。
- ・周辺景観を配慮して、緑の骨格となっている樹木は保存し、定期的な剪定等必要な管理を行う。
- ・史跡内の保安性を確保するため、樹木の整理をし、伐採や剪定を行う。
- ・カシ、クス、ケヤキ等弥生時代において建築材や木製品の原材として活用されてきた樹木には サイン・解説を付し、利用者の史跡への理解を補助する。計画的に伐採、剪定した木材は、体験 学習や復元ゾーンにおいて有効に活用することを検討する。

(5) 史跡貝殼山貝塚交流館(既設資料館)

既設資料館は、史跡貝殻山貝塚交流館と改称し、内部の最低限の改修を行い、ボランティア等の交流サービス、貝殻山貝塚等の出土品の収蔵・公開施設として利用する。

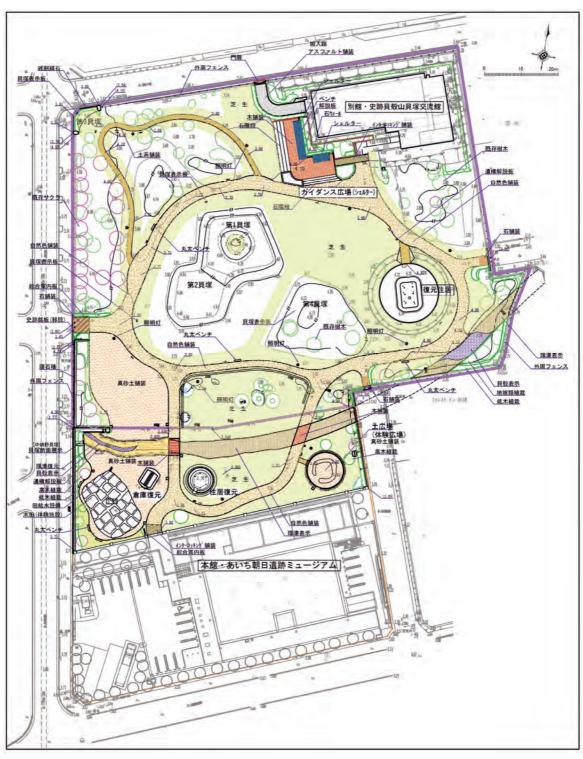


図3 基本計画 整備計画図

3 整備にともなう発掘調査

環濠内の貝層の断面表示及び史跡内での環濠の平面表示を行うのに必要な情報を得るために、 平成 29 (2017) 年度に地中レーダー探査及び発掘調査を実施した。

発掘地点は、史跡外 1 箇所 (T1)、史跡内 2 箇所 $(T2 \cdot T3)$ の計 3 つのトレンチである。このうち史跡外のT1 は、平成 T (T995) 年度の発掘調査で環濠及び良好な貝層の堆積が確認された場所である。貝層断面の再検出をねらって調査に着手したが、想定以上に湧水がはげしく、貝層までの掘削を断念した。史跡内のT2 では環濠は確認できなかったが、T3 において環濠の一部を検出し、史跡貝殻山貝塚の南から東を取り囲む環濠の位置がほぼ推定できるようになった。なお、この部分にも貝層の堆積が確認されたことから、環濠の平面表示に貝層の平面表示を行い、解説板を設置することとした。

発掘調査の詳細については、本書巻末に付編として掲載している。

4 整備事業の工程

本整備事業は、平成 29 (2017) 年度から令和 2 (2020) 年度までの事業として実施した。 平成 29 (2017) 年度は発掘調査、史跡整備工事の実施設計

平成 30 (2018) 年度は史跡整備工事、史跡貝殻山貝塚交流館の改修工事設計、発掘調査の整理報告

令和元 (2019) 年度は史跡整備工事、交流館の改修工事、発掘調査の報告書作成

令和2(2020)年度は史跡整備工事、交流館の展示工事等を実施した。

事業の詳細は、整備事業工程表のとおりである。

なお、史跡整備事業と並行して実施されたあいち朝日遺跡ミュージアムの整備事業は、平成28 (2016)年度に建物・展示の基本設計、平成29 (2017)年度に建物・展示の実施設計、平成30 (2018)年度から令和元(2019)年度にかけて建物建築工事、平成30 (2018)年度から令和元(2019)年度にかけて展示工事を実施した。

史跡の供用は、あいち朝日遺跡ミュージアムの開館と合わせ、令和 2(2020) 年 11 月 22 日から開始した。

整備事業行程表

年 度	2014 (H 26)	2015 (H 27)	2016 (H 28)	2017 (H 29)	2018 (H 30)	2019 (R 1)	2020 (R 2)	備考
事業名	方 針	保存管理計画		実施設計	エ 事	エ 事	開 館	
発掘調査				レーダー探査				
无证明且				発掘調査	整理報告	報告書編集		
保存管理計画		計画策定						
史跡整備実施設計				実施設計				
史跡整備工事				_				
撤去・造成工事					_			
復元工事								
設備工事								
植栽工事								
交流館改修設計					実施設計			
交流館改修工事								
交流館展示工事							_	
史跡整備検討委員会				3回	3回	3回	2回	
整備事業報告書							編集発行	-

事業費	2,210	0	18,910	58,441	131,406	110,341	321,308
国庫補助	0	0	9,454	29,220	35,646	55,170	129,490
県事業費	2,210	0	9,456	29,221	95,760	55,171	191,818

工事の施工業者名

設計、監理

- ·株式会社地球号 平成 29 (2017) 年度整備実施設計、平成 30~令和 2 (2018~2020) 年度 整備工事監理
- ・株式会社ナリタ設計 平成 30(2018)年度交流館改修設計、令和元(2019)年度改修工事監理 工事業者
- ・株式会社ナゴヤグリーンサービス 平成29 (2017) 年度伐採工事
- ·株式会社豊環境開発 平成 29 (2017) 年度伐採工事
- ・名鉄環境造園株式会社 平成 30~令和 2 (2018~2020) 年度史跡整備工事
- ・鈴木・信和経常建設共同事業体 令和元 (2019) 年度交流館改修工事
- ・有限会社ぽいんと 令和2 (2020) 年度交流館展示工事

使用材料一覧

使用材料の名称	材料の規格	製造会社叉は製造元
水田給水設備	ブロンズ鋳物	内田工業㈱・㈱平和金属
排水ピット 汚水雑排水用ポンプ	40 P V A -6. 25 S	テラル(株)
照明灯	φ 190 • H=4. Om, LED71W	大光電機㈱
コンセントボックス	15A、125V	パナソニック(株)
雑割石積	花崗岩白系雑割石	
土留景石	花崗岩野面石白系	㈱アイケーグリーン
石ウォール	花崗岩 (白系)	
自然色舗装	密粒度AS混合物(13)	㈱NIPPO
	脱色アスファルト混合物	WAN IN I F F O
インターロッキングブロック	$256 \times 56 \times 60$	日本興業(株)
土系舗装	土系硬化舗装 t 40	㈱ワイ・ビー・ケー工業
真砂土	フルイ砂	㈱丹羽由
環濠表示	土系硬化舗装(指定色)	㈱ワイ・ビー・ケー工業
石舗装-1・2	花崗岩板石(サビ系)	㈱アイケーグリーン
木舗装-1・2・3	杉板	名鉄環境造園㈱
	木材防腐処理(エコアコール処理)	九州木材工業(株)
雑割縁石-1・2	花崗岩雑割石	 株アイケーグリーン
石階段-1・2	花崗岩割石(サビ系)	
環濠復元	土系硬化舗装(指定色)	㈱ワイ・ビー・ケー工業
貝殻表示	土系硬化舗装(指定色)	㈱ワイ・ビー・ケー工業
	コーティング、材(シリケート、ハート、ナー)	㈱ABC商会
	コーティンク゛材(ポリゾールFP-3000A)	昭和電工(株)
ベンチ-1・2	桧材	内田工業(株)
	花崗岩サビ系	㈱アイケーグリーン
丸太ベンチ	杉丸太 φ300~400×1800	名鉄環境造園㈱
角石	花崗岩サビ系	㈱アイケーグリーン
総合案内板	1.2m×1.5m、電子コート印刷	
遺構解説板	0.4m×1.2m、電子コート印刷	
貝塚表示板	0.45m×0.8m、電子コート印刷	㈱アボック社
解説板	0.8m×1.0m、電子コート印刷	
樹名札	0. 168m × 0. 118m 、7ポレーザー	
貝層断面表示	陶板 t 20mm、2.08m×1.55m	大塚オーミ陶業㈱
外周フェンス・門扉	縦格子波型フェンスH=1.2m	朝日スチール工業㈱
車止め-A・C	木製	名鉄環境造園㈱
車止め-B	木製+ブロンズ鋳物	名鉄環境造園㈱,㈱平和金属
ロープ柵	木製、クレモナロープ	名鉄環境造園㈱
境界石	花崗岩(白系)	㈱アイケーグリーン
住居復元	土間工事・周提工事(ガンコマサ)	名鉄環境造園㈱,㈱・ワイ・ビー・ケー工業
	木材加工、小屋組み	杉浦功建築、㈱継承社
	木材防腐処理(エコアコール処理)	九州木材工業㈱
A + 45 =	茅葺	茅葺信州
倉庫復元	上記同様	上記同様
既存復元住居修繕	上記同様	上記同様
シェルター-1・2	屋根材(アルポリック板)他	内田工業㈱
擬石吹き付け仕上げ	防水形外装薄塗装E	四国化成㈱
サインウォール塗装	外装用珪藻土塗装	四国化成㈱
曲土		(株) 丹羽由
ベントナイト	榛名	㈱ホージュン

5 史跡貝殼山貝塚整備検討委員会

史跡貝殻山貝塚及び朝日遺跡を適切に保存し、歴史的な価値、魅力をわかりやすく理解できるよう整備事業を進めるにあたり、史跡貝殻山貝塚整備検討委員会を設置した。委員は学識経験者、調査機関、地元文化財保護部局の代表等 6 名で構成し、平成 29 (2017) 年度は整備工事設計、整備のための発掘調査について、平成 30・31 (2018・2019) 年度は史跡整備工事の実施、ガイダンス施設の改修等について、最終年度の令和 2 (2020) 年度は整備工事及びガイダンス施設の展示、史跡の運営方針について検討を行った。

史跡整備検討委員

役職	氏名	所属・職名等	任期
委員長	柴垣 勇夫	元・愛知淑徳大学 人間情報学部 教授	2017~2020
委員	池本 正明	(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋	2020
		蔵文化財センター 副センター長	
委員	石黒 立人	元・(公財) 愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知	2017~2020
		県埋蔵文化財センター 副センター長	
委員	伊奈 和彦	愛知県埋蔵文化財調査センター 所長	2018~2019
委員	蟹江 吉弘	愛知県埋蔵文化財調査センター 所長	2017
委員	栗本 和宜	清須市教育委員会 次長兼生涯学習課長	2017
委員	黒澤 浩	南山大学 人文学部人類文化学科 教授	2017~2020
委員	近藤 修好	清須市教育委員会 生涯学習課長	2018~2019
委員	辻 清岳	清須市教育委員会 生涯学習課課長	2020
委員	丸山 宏	名城大学 名誉教授	2017~2020

助言者	中井 將胤	文化庁文化資源活用課整備部門	文化財調査官	$2017\sim2020$
-----	-------	----------------	--------	----------------

[※]所属・職名等は任期最終年度のものである。

整備検討委員会の内容

年度	回	開催日	検討内容
2017	1回	平成29年7月4日(火)	整備事業の経緯と全体計画について
			整備の概要について
			整備のための発掘調査について
	2回	平成 29 年 12 月 7 日 (木)	発掘調査報告について
			史跡整備設計について
			既設資料館の改修計画について
	3回	平成 30 年 2 月 20 日 (火)	発掘調査報告について
			史跡整備設計について
2018	1回	平成 30 年 10 月 15 日 (月)	平成30年度史跡整備工事について
			既設資料館の改修設計について
	2回	平成 31 年 1 月 21 日 (月)	平成30年度史跡整備工事について
			既設資料館の改修について

	3 回	平成31年3月1日(金)	平成30年度史跡整備工事について
			既設資料館の改修について
			史跡発掘調査(整理報告)について
2019	1回	令和元年8月19日(月)	令和元年度史跡整備工事について
			史跡等の管理運営体制について
	2回	令和元年 12 月 26 日(木)	令和元年度史跡整備工事について
			史跡等の管理運営体制について
	3回	令和2年2月5日(水)	令和元年度史跡整備工事について
			史跡発掘調査報告書作成について
			令和2年度史跡整備事業計画について(事務局説
			明)
2020	1回	令和2年8月19日(水)	令和2年度史跡整備工事について
			史跡貝殻山貝塚交流館展示について
			史跡整備事業報告書について
	2回	令和3年3月書面審議	整備後の管理運営について
			史跡整備事業報告書について

史跡貝殼山貝塚整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 史跡貝殼山貝塚の発掘調査と保存、整備 等に関し必要な事項を検討するため、史跡貝殻山 貝塚整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設 置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会では、次の事項について検討する ものとする。
- (1) 史跡貝殼山貝塚及び周辺地域の保存・整備に 関する事項
- (2) 史跡貝殼山貝塚及び周辺地域の発掘調査に 関する事項
- (3) 史跡貝殼山貝塚及び周辺地域の活用に関す る事項
- (4) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。 2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱 する。 (1) 学識経験者

- (2) 地元自治体代表者
- (3) 文化財関係者
- (4) その他適当と認める者
- 3 委員会には、助言者を若干名置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、史跡貝殻山 貝塚及び周辺地域の調査・保存・整備が完了する時 期までとする。

2 委員が欠けたときは、必要に応じて、知事が補 欠委員を委嘱する。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置く

2 委員長は、委員の互選により定める。

- 3 委員長は、会議を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けた ときは、委員長が指名する者が、その職務を代理す る。

(会議)

第6条 委員長は、会議を招集し、議長を務める。 2 会議は委員の過半数の出席をもって成立する。 ただし、欠席する委員からあらかじめ委員長あて、 その権限を委員長に委任する旨の届出があったと きは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加える ことができる。

- 3 委員は、やむを得ない事由により会議に出席 できないときは、委員が指名した代理者を出席さ せることができる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に 関係者の出席を求め、その意見を聞き、又は説明を 求めることができる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、会議の 招集に代えて書面による審議等とすることができ る。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、県民文化局文化部文 化芸術課文化財室に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運 営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成29年6月5日から施行する。 附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

史跡貝殻山貝塚整備検討委員会での議論

年度	内容
平成 29	史跡整備の基本方針について
(2017)	・平成 27 (2015) 年度に策定した『史跡貝殻山貝塚保存管理計画』で示した保存管理、整
年度	備計画に基づいて整備を進めていくことを確認した。
	史跡整備設計について
	・貝塚の見せ方について、その広がりがわかる工夫を求める意見があった。
	・樹木の伐採にあたって、外来種等を除去する方針を確認した。ソメイヨシノ等サクラを残すか、修景的な観点からどの樹木を残すか、議論があった。
	・既存設備の撤去にあたって、全てを取り除くか、一部を埋設するかについて検討した結
	果、地下の遺構への影響を避けるため、一部は地中に残置し埋め戻すことになった。
	・史跡本来のものではない既設復元住居の取扱いについて議論した。傷んだ部分の修繕のみ
	とし、利用者に誤解をあたえないよう、解説板を設置することとした。
	・体験水田、復元建物の配置、復元手法についての議論があった。
	発掘調査について 「地内」 ば、概念の仕用し環境の世界は こいて 「昭和 40 (1051) ケの発展調査は関
	・地中レーダー探査の結果と環濠の推定位置について、昭和46(1971)年の発掘調査に照らし、意見が交わされた。
	- ・貝層の再検出、剥ぎ取りができなかったため、陶板を用いた貝層表示を行うことを確認し
	t.
	・現地において検出された遺構を確認し、環濠の平面表示範囲について検討を行った。
平成 30	史跡整備工事について
(2018)	・環濠の復元・平面表示及び貝層表示について、どのような状態を表現するのか、どのよう
年度	な手法を用いるのか、議論が行われた。 ・防犯上の観点から、監視カメラを設置する必要があるとの意見が出された。
	・園路及び建物までの動線とバリアフリーについて意見が交わされた。点字ブロックの設置
	等を求める意見がだされたが、本工事では見送られた。
	既設資料館の改修設計について
	・ガイダンス室の配置及び展示内容についての意見が交わされた。とくに貝殻山貝塚と朝日
	遺跡との関係性について説明する必要性があるとの意見が出された。
令和元	史跡整備工事について
(2019)	・門柱の設置、車止めの意匠等について、事務局からの提案に対する議論が行われた。
年度	・既設復元住居について、想定以上に傷みがひどいことから、追加修理が必要とする意見が
	出された。
	・復元住居等の防災対策について再検討するよう意見があった。
	・将来的な課題として、サイン等の多言語化を推進する必要があるとの意見が出された。
	・解説板の記載内容について意見が出された。 管理運営について
	『生産者に カイマー ・指定管理者制度を導入するにあたって、そのリスクについても慎重に検討すること、学芸
	員等の専門職員を確保するよう、意見が出された。
	・体験学習やアウトリーチ活動についての意見が交わされた。
	・植栽について、中長期的な計画に基づいて管理していく必要があるとの意見があった。
A T., 2	
令和 2 (2020)	・
年度	・体験学習の内容、今後の進め方について意見が出された。
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	中跡目豊山目塚交流館について
	・展示工事の内容及び展示品についての質問、意見があった。

第3章 整備工事の概要

1 基盤整備工事

(1) 撤去工事

史跡地内には、昭和 49 (1974) 年度「貝殻山貝塚史跡公園資料館等建設工事」で作られた構造物が多くあり、整備後 40 年以上経ちそれぞれ老朽していたため、県文化財担当者立ち会いのもと、地下遺構に配慮し撤去工事を行った (図 4)。主要撤去構造物は、屋外トイレ・パーゴラ・外灯・外周フェンス等の大型構造物と舗装等である。

(2) 伐採工事

弥生時代の史跡であるため、本来の植生とは異なる外来種、病気にかかった樹木、成長の悪い樹木は伐採した(図 5)。ただし、周辺地域での緑の骨格となっている樹木や西側の桜並木等は保存することを原則とした。ソメイヨシノについては、老木や成長の悪い木は将来的に順次ヤマザクラ等の在来種に更新していくこととする。また、ガイダンス広場等史跡内諸施設の視認性を高め、安全性を確保するため一部伐採や剪定を行った。

(3) 造成工事

史跡地内は、昭和の整備工事により、遺構面からの保護層が 0.7m以上あると考えられる。新規の盛土は、排水不良箇所の改善を目的とした箇所や、園路等整備面とのレベル調整、南側隣接地とのレベル調整に限った。切土は、園路整備部の一部と、北西部の一部で実施した(図 6~8)。

南側の史跡隣接地は、「あいち朝日遺跡ミュージアム」と一体的な整備となり、整備条件として雨水貯留が条件となるため、雨水をミュージアム側に流し地下貯留施設に流す必要がある。そのため、ミュージアム地盤の高さに合せて全面的に盛土工事を行った。環濠復元を実施する箇所については、1m程度の切土工事を行った。また、整備以前から体験水田として利用されていた場所は、整備後も体験水田として利用することから切盛り工事を実施した。

2 復元工事、体験設備工事

(1) 環濠復元・平面表示工事

平成7 (1995) 年から8 (1996) 年にかけて実施された発掘調査で確認された弥生時代前期の環濠及びこの環濠と同一の遺構とみられる平成29 (2017) 年の史跡確認調査で検出された環濠は、貝殻山貝塚周辺部が弥生時代初期の居住域であり、西日本の弥生文化に連なる環濠集落として成立したことを示す重要な遺構である。本事業において、環濠の一部復元と平面表示を行い、史跡との関連性をより明確に的に示すとともに、解説板を設置した(図9~11)。

環濠の復元部分は、平成 7 (1995) 年に発掘調査が行われた中でもっとも良好に遺構が残存していた場所である。復元環濠は、延長 23.3m、幅約 3.5m、深さ約 1.0m、断面の形状は逆台形である。

復元部以外は、延長 68.4m、幅約 4.0mの範囲を土舗装による平面表示とした。

(2) 貝層表示工事

上記環濠の発掘調査では、ハマグリ、カキを主とする貝層が検出されており、貝殻山貝塚を構成する貝層の一部は環濠内に廃棄されたものであることを示している。本事業では、貝塚の成り立ちをわかりやすく伝えるために、復元的な手法により貝層の表示を行った(図 $12 \cdot 13$)。表示箇所は以下の 3 箇所である。

①貝層断面表示

平成7 (1995) 年の発掘調査で確認された貝層で、中焼野貝塚と呼ばれていた場所にあたる。本事業当初の計画では、貝層の剥ぎ取りによる断面展示を行う予定であったが、地下水等の影響により貝層の再検出及び遺構の剥ぎ取りを断念し、発掘調査時の断面写真を用いて実寸表示を行うこととした(図 14~16)。具体的には、復元環濠内にL字状のコンクリート擁壁を設置し、原寸大の貝層断面写真を転写した陶板 3 枚を設置し、貝層を発掘調査時の状況で見られるようにした。また、陶板設置以外の場所は、コンクリートの表面仕上げの違いで、土層、貝層の違いを表現した。

②復元環濠内の貝層表示

復元環濠の底部にハマグリ、カキ、シジミを樹脂で貼り付け、集落から環濠内に貝殻が廃棄された当時の状況を復元的に表示した。復元には、平成7(1995)年の環濠の発掘で出土した貝殻を使用した。

③環濠平面表示の貝層表示

平成 29 (2017) 年に史跡内で確認された環濠内にもハマグリ、カキ等が堆積していた。この部分を中心に、埋没した環濠内に、貝殻が平面的に広がっている状況を復元的に表示した。復元には、平成 7 (1995) 年の環濠の発掘で出土した貝殻を使用した。

(3) 既設復元住居修繕工事

本復元住居は、昭和 26 (1951) 年岩倉市大地遺跡(県指定史跡)で発掘された弥生時代中期遺構をモデルとし、昭和 50 (1975) 年に建設されたものである(図 17)。貝殻山貝塚指定当時は、朝日遺跡において明確な住居跡が調査されていなかったため、竪穴の掘り込み、柱跡などがはっきりしていた本事例をもとに整備が行われた。

その後平成 4 (1992) 年に建替えが行われた。平成 23 (2011) 年には屋根の葺き替え工事を行っている。修繕から 10 年近くが経過し、茅葺屋根の老朽化、柱の虫食い、柱の沈下等が顕著となり、安全性確保のための修繕が急務となっていた。本復元住居は、史跡に存在していた遺構ではないが、弥生時代の復元建物としては県内でも古い事例であり、地域においても長年親しまれてきた施設であることから、修繕工事を行い、保存していくことになった(図 18)。

修繕工事の内容は、腐食した柱の取り替え、棟の取り替え、萱野葺き替え、床面の補修、シロアリ防除処理等である。

(4) 復元建物工事

本整備では、史跡隣接地に、弥生時代の生活を体験、体感する場として「体験弥生ムラ」を整備する計画を策定し、ムラとしての景観を構成する竪穴住居と高床倉庫各1棟を整備した。

①復元竪穴住居(県単独事業)

貝殻山貝塚を含む朝日遺跡では、弥生時代中期から古墳時代前期にかけての竪穴住居が数多く確認されている。弥生時代中期では、平面形が円形の竪穴住居と方形の竪穴住居があるが、円形の大型住居は床面中央に大きな土坑をもち、その両側には二つの小さな穴をともなうという特徴をもっている。このような特徴は、朝鮮半島で始まり、北部九州から東日本へと伝わったものと考えられている。本整備では、典型的な円形竪穴住居の一つである朝日遺跡 61H区SB56の平面プラン(図19)を参考とし、径7.4m、高さ4.2m、柱6本の建物を復元した(図20~26)。

②復元高床倉庫(県単独事業)

高床倉庫は穀物を蓄える倉庫として弥生時代に広まり、朝日遺跡でも高床倉庫の可能性がある掘立柱建物が複数検出されている。本整備では、朝日遺跡 61 A区S A01 の平面プランを参考とし(図 27)、2.67m×1.52m、柱 6本のやや小規模な建物を復元した(図 29~34)。高床倉庫に付属する木製梯は、朝日遺跡の発掘調査で出土した現存長 140cm の大型のものを参考に復元した(図 28)。

(5) 体験方形周溝墓工事

史跡地南側隣接や朝日遺跡では多くの方形周溝墓が見つかっている。整備では、子供たちを主とした体験施設としての活用を図ることとした(図 35・36)。面積は、隣接する「あいち朝日遺跡ミュージアム」との位置や利用可能な敷地面積、子供たちを主利用者とすることから、やや小規模な周溝墓とした。

利用者が体験的に弥生時代の墓を作れるよう、施設構造は砂場と同様とし、造成地盤を 40cm 掘り、真砂土を敷いた。形状は直径約 10mの円形とし、外周は擬石縁石(錆系)を配した。盛土や掘削された溝は、雨などで簡単に崩れてしまうが、墓としての形状の維持や除草などの管理を含め、体験学習の一環として運用していく計画である。

(6) 体験水田工事

本史跡を含む朝日遺跡では、弥生時代の水田跡は見つかっていないが、農耕に関わる多くの道 具が出土していることから、本格的な農耕社会であったと考えられている。水稲農耕は弥生時代 の特徴の一つであり、利用者が米づくりに参加できる体験水田を整備することで、広く弥生時代 の生活・技術にふれる場として活用していく計画である。

水田の形状は、弥生時代の小区画水田を想定している。水田の面積は、約 187 ㎡、計 12 枚の田面で構成される。給水は水道水を利用し、北から南に向け流れるよう傾斜しており、排水は駐車場地下の雨水貯留施設につながっている。水田用の土は、設計時から入手が難しく、整備にあたり畑土とベントナイトを混合し田土を作ることにした。施工にあたっては、二種類のベントナイト(白馬と榛名)と畑土を混合試験し、粘性や強度等を確認後、榛名と畑土の混合材を用土とした(図 37・38)。

3 設備工事

(1) 給水設備工事

既設給水管の老朽化が激しいため、新規給水管を設けた(図 39)。既設給水管は、撤去に関わる遺構の損傷も考えられるため残置とし、史跡公園整備時の盛土が 70cm 以上はあることから、新規給水管を園路沿いに配管することにした。また、体験水田への給水のため、円窓付土器を模したブロンズ製の給水設備を設置した(図 40・41)

(2) 雨水排水設備工事

史跡地内の整備前の雨水処理は、貝塚や園路周りに側溝を設けず、周辺部の側溝で処理されている。工事でも同様に人工的な側溝は設けず、芝生地への浸透を原則とした。また、南側敷地の処理については、雨水貯留施設を設ける必要があることから、現況地盤を盛土することにより雨水処理を行った(図 42・43)。

- ・史跡地内は芝生地への浸透を原則とし、現雨水施設(外周 U型側溝)を利用し処理する。
- ・南側敷地は、ミュージアム側の側溝に流入させ(建築工事)、雨水貯留施設(建築工事)で処

理する。また、敷地周辺部への雨水流出を防ぐため、周辺部にはU型側溝を設けた。

- ・環濠復元箇所は、現地盤より 1m 程度低くなることから貯留施設への直接流入は困難であり、 環濠に集水桝を設置し、桝内に排水ポンプを設置し処理した。但し、目立たないようにコンク リート面は洗出し仕上げとし、落ち葉等の流入を防ぐため、スクリーンを設けた。
- ・復元竪穴住居は、住居内に排水目皿を設置し屋外の集水桝へ流入させた。また、床面より一段 低くなる炉跡についてはそれぞれ排水管で繋ぎ、排水目皿へ流入させた。

(3) 電気設備工事

利用者の夜間利用や保安面を配慮し照明灯を設けた。照明灯は、目立たないものとし、灯具は省エネタイプの LED を使用し、配線は、既資料館内の分電盤からとした。また、サインウォール背面にコンセントボックスを設け、イベント時にも対応できるようにした(図 44・45)。

(4) 園路広場整備工事

主園路は、各貝塚を見学する園路、「体験弥生ムラ」やミュージアム本館、交流館をつなぐ園路とした。舗装材は、管理用車両が通ることから、耐久性及び史跡の雰囲気に合う自然色舗装(アスファルト系)とした。幅員は、管理用車両が通行可能な幅員 3.0m とする。その他園路で、環濠表示と主動線の交差部は、環濠を渡るイメージを演出するため、木舗装とした。また、人だけ利用する第3貝塚への園路は、土系舗装とした(図 46~50)。

広場は3箇所設けた。復元倉庫や体験水田周り、史跡地内西側入口は、体験学習や団体利用者の集合場所となるため真砂土舗装とした。交流館西側ガイダンス広場は、史跡の屋外ガイダンスや学校等の休憩・昼食等の利用を想定し木舗装とした。

(5) サービス施設・管理施設整備工事

サービス施設(休憩施設)として、交流館南西角に設けた広場に長ベンチを設け、園路沿いには丸太ベンチを設けた(図 54)。

サービス施設(サイン類)は、総合案内板・遺構解説板・貝殻表示板・解説板・樹名札から構成し、遺構復元・表示施設の周辺に設けた(図 51・52)。本史跡を代表する遺構である貝塚の断面展示を行うため、平成 7 (1995)年調査時の写真をもとに原寸大の貝塚断面表示を行うこととした。また、既存木や植樹木に、弥生時代にどのように利用さていたのかがわかるようにした(図 53)。

管理施設としては、西側既存石積を除く史跡外周部にフェンスを設置した。また主要入口には、一般車の侵入を防ぐため車止め(一部可動式)を設けた(図 56)。車止めのデザインは、弥生時代の史跡であることをアピールするために木材としメインの西側入口部には、円窓付土器の縮小物をモチーフとしたものを車止め頭部に設置した。また、復元・表示施設への注意喚起を促すために、環濠復元周りや貝殻表示周りには木製のロープ柵を設けた。

総合案内板・遺構解説板・貝塚表示板は、耐候性があり自然錆が風合いのあるコールテン鋼 (16mm) 無塗装を構造材とし、表示面の印刷は、表現の自由度と耐候性、いたずら書きなどにも耐える印刷 (㈱アボック社製 ハイブリッドカラー印刷[EB 印刷+電子線硬化樹脂コーティング加工]) とした。解説板は、鋼材に溶融亜鉛メッキ後プライマー処理、焼付け塗装したものを構造材とし、設置場所をシェルター下とした。周辺が木材を多く使用した場所となることから、桧材を化粧材として使用しまわりの雰囲気と合せた。表示面印刷は総合案内板と同仕様とした (図 55)。

(6) その他の設備工事

交流館南西部に、屋外のガイダンス施設としてシェルターを2基設置した(図 57)。団体利用者の集合場所や雨天時や日よけの場所として利用できる。

ミュージアムエントランスから園地への入口部に門柱を設け、上部には鳥形をつけた。門柱はコナラの皮剥ぎ丸太、サンダー擦り仕上げとし、頂上部は釿仕上げとした。鳥形は、朝日遺跡や八王子遺跡(一宮市)の出土品を参考にデザインした(図 58~60)。

4 植栽工事

保存管理計画策定時の植栽計画及び過去の発掘調査、自然科学分析から判明している朝日遺跡周辺の植生環境、樹木利用を考慮し、植栽計画を策定した(図 61)。

史跡地内は既存樹木を生かし、新たな植栽は出来るだけ行わない。南側敷地は現況木もないため新たに高木や中低木の植栽を行う。また、別途工事であるミュージアム敷地植栽工事も本敷地同様の方針で整備を行うこととした。

- ・史跡地内は芝生主体の植栽とし、芝生は野芝とする。また、新たに表示する第3貝塚周辺は、 他の貝塚同様野芝とし、ガイダンス広場周りは低木類や地被類を主体とした植栽とする。
- ・朝日遺跡発掘調査によって判明した弥生時代にあったであろうと思われる樹木を植栽する。また、狭い敷地内で植栽できる場所も限られていることから、史跡内で残す既存木との重複はさける。
- ・樹木には、弥生時代での用途や木の特性がわかる樹名札を付ける。
- ・新植する樹種は花粉分析等から判明しているものを植栽するが、科名や属名までしか特定できないものについては、その科や属の中で、一般に山地で見られるものを選ぶこととする。

1-(1)撤去工事

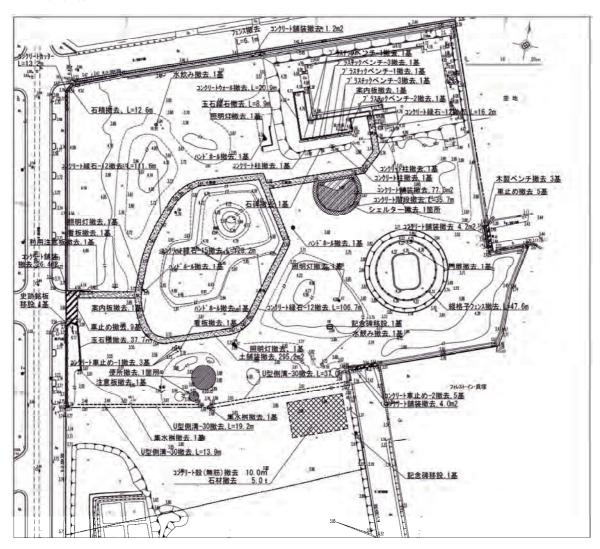


図 4 撤去平面図



撤去前の屋外トイレ



屋外トイレの撤去工事 県文化財担当者の立会い



老朽化した構造物の撤去工事

1-(2) 伐採工事

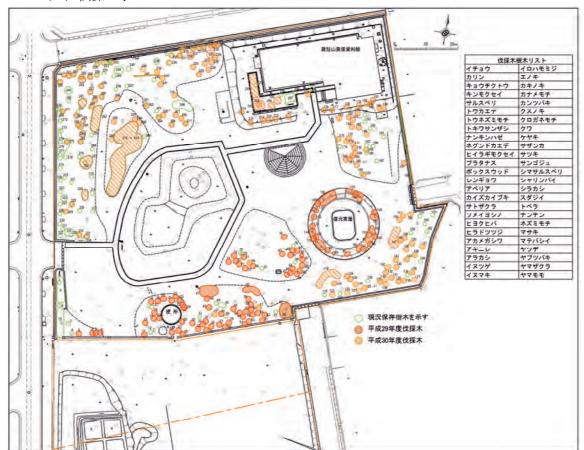
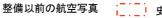


図 5 伐採平面図





TOTAL CONTROL OF THE PARTY OF

伐採工事



伐採工事



枯枝や歩行の障害 となる枝の剪定工事

._._. |_.._! 史跡指定範囲 | 整備事業対象範囲

ミュージアム建設対象範囲

1-(3)造成工事

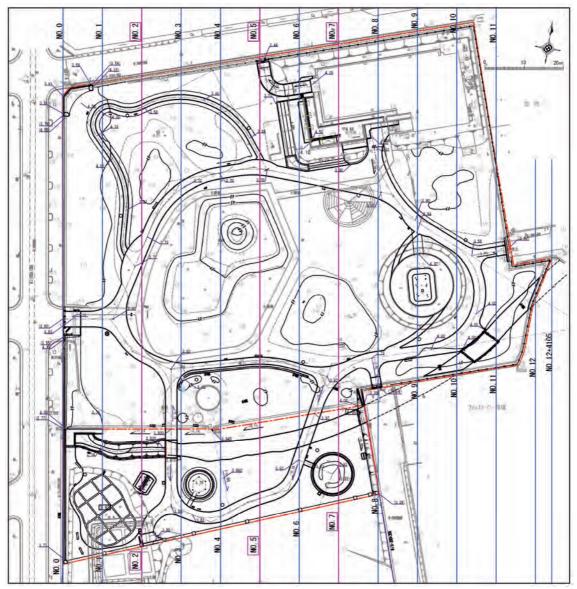


図6 造成平面図

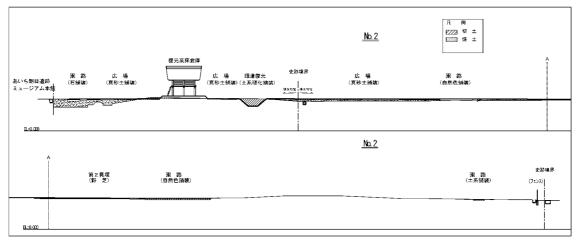
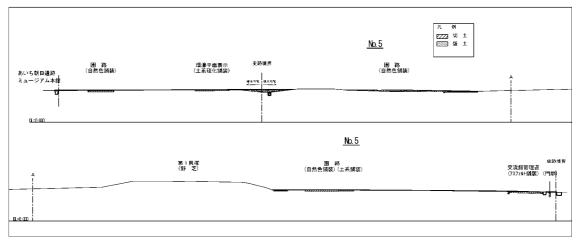


図7 造成断面図-1



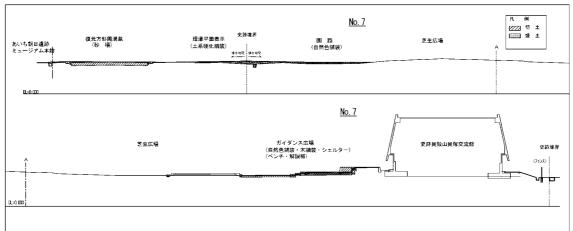


図8 造成断面図-2

掘削工事状況



既存舗装撤去に伴う工事



環濠復元のための掘削工事



既存ウォール解体に伴う工事 (赤い土は資料館建設時の盛土材)





水溜り防止のための盛土工事



張芝施工のための盛土工事



南側隣接地盛土工事

2-(1)環濠復元・平面表示工事

環濠復元工事内容

規模	延長;23.2m、深さ;約 1.0m、形状;逆台形(平均上部幅;3.5m、平均底幅;1.0m)
施工方法	現況掘削 → 法面整形 → 下地ネット張(ポリエチレン製) → 土系硬化舗装下塗り →
	土系硬化舗装仕上り塗り → 木製転落防止柵設置(南側は下塗り時に施工)
特殊工法	土系硬化舗装の配合:真砂土(60~70%)・ポルトランドセメント(10~20%)・砂(15
	~30%)・無機系添加剤 (10%以下)・酸化鉄[茶色] (1%程度)。サンプル品を作成し、文
	化財担当と協議後配合を決定。
その他	周辺より低く周辺雨水桝等に直接放流できないため、排水処理はポンプによる排出とし
	た。

環濠表示工事内容

規模	延長;68.4m、幅;約 4.0m
施工方法	一部表層剥ぎ取り(除根)・整地 → 路床転圧 → 型枠設置 → 再生クラッシャーラン路盤転圧 →
	土系硬化舗装材(特注色)敷均し → 散水後転圧
特殊工法	色は、サンプル品を作成し、文化財担当と協議後配合を決定した。
	土系硬化舗装の配合:真砂土(60~70%)・ポルトランドセメント(10~20%)・砂(15
	~30%)・無機系添加剤(10%以下)・酸化鉄[茶色](1%程度)とした。また、色むら等
	材料の安定化を図るためプレミックス品とした。
その他	環濠表示箇所内に貝殻表示箇所を設けた。

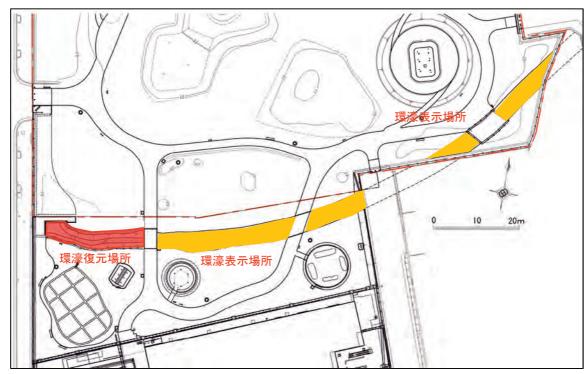
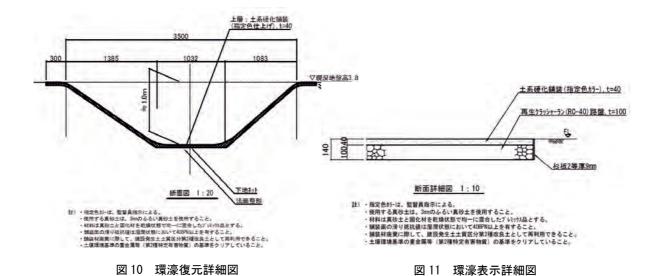


図 9 施工位置図



環濠復元施工状況写真



T F A ADMINISTRATE

I NOTES TO A STATE TO

下塗り → 仕上り塗り (人力施工のため乾燥に注意して実施)

環濠表示施工状況写真



漉き取り後整地



路床転圧(再生クラッシャーラン)



土系硬化舗装材(特注色)敷均し



散水後転圧



転圧



2回目の転圧



色むら等が出来ないようにプレ ミックス品を使用



ローラー転圧を基本とし部分的 にコテ押さえとした



完了

2-(2) 貝層表示(平面表示)工事

貝層表示工事内容

規模	史跡地内施工面積;約30 ㎡、環濠復元内施工面積;約87 ㎡
施工方法	1) 施工前の検討
(特殊工法)	・設計時にメーカー(YBK工業)の協力を得サンプルを作成し、整備検討委員会での
	承認を得た。
	・サンプル品を元に、県担当者や施工業者、材料製作メーカー等で基盤となる舗装材の
	色や施工方法や配置イメージについて協議
	・愛知県所有の保存場所で使用する貝殻の概数や状態を確認
	2) 使用する貝殻の処理について
	・貝殻の種類は、カキ・ハマグリ・シジミとし、材料は、朝日遺跡発掘時に採取したも
	のを使用した。(愛知県所有の保存場所から現場に搬入)
	・ゴミ等を取り、脆くなっている貝殻の強化処理として、シリケードハードナーJP5
	倍希釈液を含浸させ乾燥させた。この処理を2回行った。
	3) 史跡地内箇所の施工
	・施工地の表土剥ぎ取り後整地 → 路盤転圧 (再生クラッシャーラン) → 型枠設置→ 基盤とな
	る土系硬化舗装打設 → ビニールシートを張り貝殻を試験配置 → 仕上用土系硬化舗

装材と顔料 (酸化鉄)、貝殻の粉末と水をモルタルミキサーで攪拌 → 表層部を打設 → 県担当者の指導の元、強化処理した貝殻を人力で埋め込み、一部コテ押さえ → コーテ ィング材散布(2 回) \rightarrow 後日硬化確認後コーティング材(ポリゾールFP材) 5 倍希 釈液を散布 → ビニールシートにて養生 4) 環濠復元箇所の施工

- ・環濠復元完了後に県担当者の指示場所に施工した。
- ・強化処理済み貝殻と樹脂バインダー(自然石・セラミック用バインダー)を攪拌 → 環 濠斜面部や底部の指定箇所に接着 → 接着樹脂バインダー (固まるくん スーパー) 塗布

その他

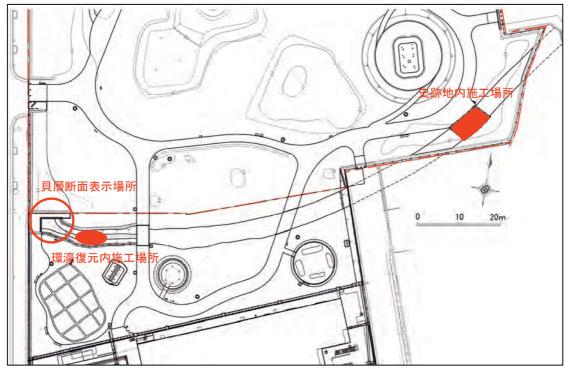


図 12 施工位置図

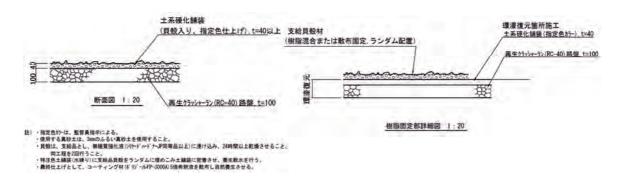


図 13 詳細図 (史跡地内施工)

1.目费強化処理(粉化防止)

- ・出土した貝殻を水洗いし乾燥させる
- *貝殻は壊れやすいため注意すること
 ・シリケートハードナーJP(ABC商会)を水で5倍希釈にする
 ・乾燥させた貝殻を希釈液に5分から10分漬け込む

- ・貝殻を24時間乾燥させた後、2回目の漬け込みを同様に行う

2.下地基礎工作業

- ・スーパーガンコマサを標準施工に従い30~40mm厚で施工する

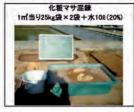
3・貝殻層施工(貝殻洗い出し作業)

- ・貝殻層は20mm~30mmで仕上げるため化粧マサは1㎡当り2袋(50kg)使用する
- ・化粧マサを20%の水で均一に繰り上げる(質量比) ・練り上げた化粧マサをスーパーガンコマサの基礎の上に敷き均す
- ・貝殻を不均等にちりばめ化粧マサに押し込んでいく
- ・貝殻を全体にちりばめたらシャワー状の散水を行う
- * 表面水が浮き上がるように散水しながら貝殻に付着した材料を若干洗い流す * 貝殻の固定が不安定なものは押し込むか、化粧マサを追い足す
- ・流れ出したノロは水洗いできれいに流しておく

















注意: 夏季の施工では硬化が早いため、練り置き材料は速やかに打設すること。 直射日光を避け打設場所は日陰にすること。 最初の練り加減を維持するために 適度に水を加え混練する。

貝殻埋め込み 配置を考えながらランダムに埋める







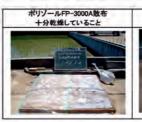
・貝殻を埋め込んだらジョウロや噴霧器 で養生散水を行う ・水が浮き上がる程度にたっぷりと散水し 貝殻を洗い出し状に仕上げる ・貝殻が不安定なものはこの時埋め込み 固定させる

4.養生

- 季節により適切な養生を行う
 夏季は急激な乾燥を防ぐため散水養生を行う
 夏季は直射日光を遮るようにシート等で日陰にする
 冬季は施工時及び施工後最低気温が永点下になる場合は施工を延期する
- ・冬季施工では必ずマット養生を行う ・施工後翌日までに降雨が予想される場合はシート養生を行う

5.表面強化処理

- ・施工後3日以上経過し、十分な硬化を確認したら表面乾燥の状態でコーティング
- 剤を散布する。
 ・ポリゾールFP-3000A(昭和電工)を5倍希釈にし、ジョウロで散布する。
 ・散布量は1㎡当り希釈液を12を目安に散布する。
- * 散布直後に降雨が予想される場合は必ずシート養生をすること





・施工材料や施工方法等検討 (貝殻は朝日遺跡検出材)

●コーティング剤 メーカー名:昭和電工 製品名:ポリゾールFP-3000A 材質:ポリエチレンアクリル樹脂 用途:舗装用パインダー







⑤比較コーティング





②散布量検証

5倍希釈液を12散布 1 m²:確実に散布できる 1.5 m²: ギリギリの散布量 2 m²: 散布不足

⑥カットサンブル切 り出し 30cm角でカットする 下層はスーパーガン コマサ

・製作したサンプルで下地の色などの 検討を行う (サンプルは 30cm×30cm)



③試験体にコーティング検証 5倍希釈液を1㎡/ 12の目安でジョウロ で散布する 晴天時は1時間程 度で乾燥する





⑧カットサンブル 左: 未コーティング 右: 5倍希釈コーティ ング

⑦カット断面図



④散布直後 希釈液は白濁しているが乾燥より透明に なる



施工状況写真(施工検討と事前作業)



施工業者や材料製作メーカーを 交え意見交換



県保存施設にて貝の数量や状態を確認





貝殻強化処理含浸時間の事前調査



貝殼強化処理含浸作業状況



施工状況写真 (現場施工[史跡地内施工箇所])





整地

路床転圧(再生クラッシャーラン)

型枠設置





下地の土系硬化舗装敷設

ビニールシート上に仮置き試験

仕上用土系硬化舗装材と貝殻 の粉末を攪拌







貝殻の敷き並べ

コーティング材2回散布

施工状況写真(現場施工[環濠復元内施工箇所])







強化処理済み貝殻とバインダーを攪拌

環濠復元面に接着

貝殻固定状態







接着樹脂バインダーを塗布

最終調整

完了

貝層断面展示工事

貝殼断面展示工事内容

規模	調査時の写真を陶板に焼付け:面積 3.22 ㎡ [縦 1.55m×横 2.08m、大型写真陶板 3 枚]
	コンクリート面にハツリ仕上げ;表示面積 15.6 ㎡[縦 1.95m×横 8.0m]
施工方法	1)展示物躯体(重力式コンクリート擁壁)
(特殊工法)	・大型写真陶板の設置と貝層表現のためのコンクリート表面仕上げと、設置高さを考慮
	し、経済的な重力式コンクリート擁壁を採用した。環濠深さは周辺高さより約 0.9mと
	し、雨水の影響がないように環濠底より 0.1m上に陶板を設置した。発掘調査によると
	- 環濠底面は、G L-2.1mにあることが判明している。
	2) 原寸大大型写真陶板
	・設置場所が屋外であり耐候性、耐久性が必要なことから、変色や変質が少ない陶板(せ
	 っき質) 厚み 20mmを採用した。
	3) 貝層等の表現
	・全面を陶板で展示することは工事費上難しいため、陶板設置以外の箇所は、コンクリ
	 一ト表面仕上の違いで貝層を表現した。また、地表面部分等は、珪藻土塗装とした。
	4) 施工
	・擁壁製作:床掘り→ 基礎砕石転圧 → 均しコンクリート打設 → 型枠設置 → 配筋組
	 立 → コンクリート打設 → 埋戻し
	- ・コンクリート面仕上げ:他箇所で試験施工 → 発掘調査断面を原寸拡大後コンクリー
	ト面に転写 → 地層のライン入れ → ハツリ仕上げ(コンクリートチッパー) → 周辺
	部を珪藻土塗装
	・大型写真陶板:大塚オーミ陶業㈱で調査写真を原寸大に拡大 → 同工場でサンプル製
	作 → 色や仕上がりを検討(工場内) → 色合いの異なる2品を現場に仮置きし最終色
	合いを決定 → 工場製作 → 擁壁面に固定金具を設置 → 陶板設置
その他	_
1	

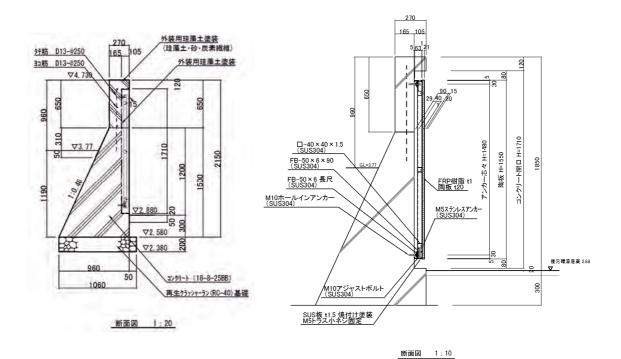


図 14 貝層断面展示断面図

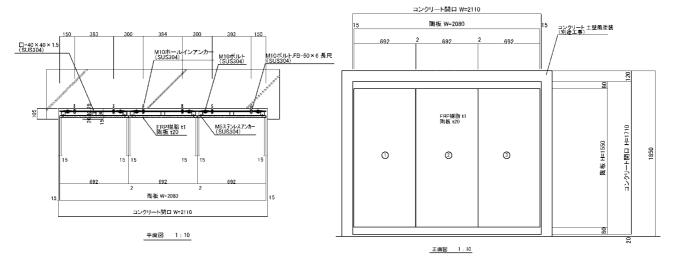


図 15 貝層断面展示平面図·正面図

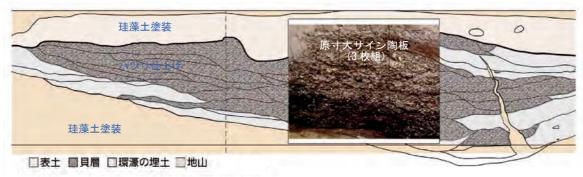


図 16 貝層断面展示立面図

平成7 (1995) 年度の発掘調査





拡大写真

北西写真

施工状況写真(重力式コンクリート擁壁施工)



掘削、整地



地盤支持力測定



配筋組立、陶板用型枠設置



コンクリート打設後



埋戻し



原寸大コピーを貼付 (完成イメージ)

施工状況写真(コンクリート面貝層表示施工)



958

遺構断面を原寸に拡大後、カーボン紙でコンクリート面に転写



コンクリートチッパーで仕上げ

施工状況写真(原寸大大型写真陶板施工)



製作工場で貝層の再現度や色を協議



設置場所で最終色合いを検討



陶板搬入



固定フレーム、金具の取付け



陶板設置



設置完了

2-(3) 既設復元住居修繕工事

復元住居修繕工事内容

規模	茅平面積;約63.9 ㎡ (6.8m×9.4m)、長方形6本柱
	西側中央部柱の据直し(1箇所)、扠の取替え(4本)、棟押鉢取替え(1本)、茅の葺き
	替え(1 箇所[940 束(内 250 束は再利用)])。茅押鉾は雑木を使用。防蟻対策(薬剤散
	布・防除剤)の実施。
施工方法	茅の取外し、棟の解体 → 再利用品の仕分け → 部材チェック、柱の取替え → 茅葺作
(特殊工法)	業 → 棟の取付け(野地板取付け後防水シート張り、棟押鉾取付け) → 置き千木取付
	け → 白蟻防除処理 → 内部床面補修
その他	既存茅材の一部再利用

建設当時の写真



昭和54(1979)年建設時の写真 (入口が西側を向いていた)



平成 23 (2011) 年茅葺き替え工事

施工前の状況



茅の抜け落ちが見られる



棟部は損傷が激しい



西側柱が下がってきている



・左図は、岩倉市大地遺跡の遺構図 をトレースしたものであり、本復 元住居の基本資料となっている。 (出典:古代学研究 第十一号より)

図 17 岩倉市大地遺跡遺構図

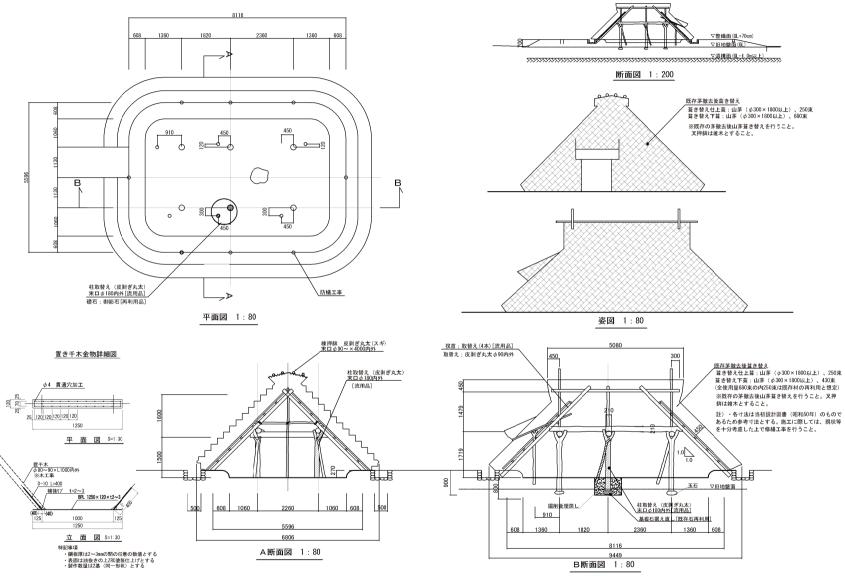


図 18 既設復元住居修繕図



2-(4)復元建物工事

①復元竪穴住居

復元竪穴住居工事内容

規模	茅葺屋根面積;約43㎡(平均約φ7.4m)で円形、柱は六角形の配置とし、高さは地
	表面から棟まで約 4.2m
施工方法	木材選木、検収 → 杉浦功建築工房で加工、仕上げの検討 → 現場仮組み、調整 →
	九州木材工業㈱内で木材防腐処理→ コンクリート基礎作成 → 本組み → 茅葺工事
	→ 周提工事等雑工事
特殊工法	(木材): コナラ等の雑木(皮剥ぎ丸太)を使用
	(基礎):耐久性や安全性を考慮し、コンクリート基礎とした。柱と基礎は、アングル
	4 箇所で固定
	(木材加工):表面加工には、石斧や釿等の手加工から現代の電気カンナ、ベルトサン
	ダー等があるが、弥生時代の建物復元ということから手加工を基本とした。最終決定
	は、選木後各種道具を使い加工方法を検討し、決定することとした。また、切断面は
	釿仕上げとした。
	(木組み等):各部材の結束は、ねじ等を出来るだけ使用せず、使用した場合は縄等で
	隠すようにした。
その他	・使用木材は、入手しやすく加工も簡単な杉材としていたが、(公財)愛知県埋蔵文化
	財センター等朝日遺跡の調査を担当した文化財関係者にヒアリングを行い、コナラや
	クリなどの雑木がふさわしいとの指摘を受け、コナラ等の雑木(皮剥ぎ丸太)に変更
	・木材の耐久性や木の風合いが求められることから、低分子フェノール樹脂保護処理
	(エコアコールウッド)を使用

参考とした遺構



参考写真 朝日遺跡で 発掘された円形住居の例 61H区 SB45

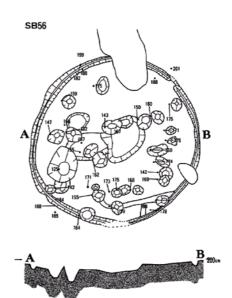


図 19 竪穴住居遺構図

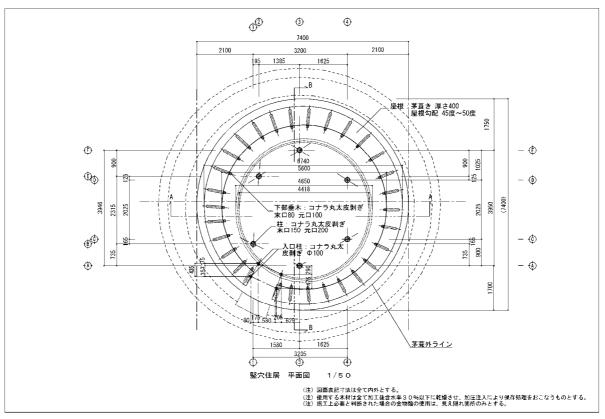


図 20 平 面 図

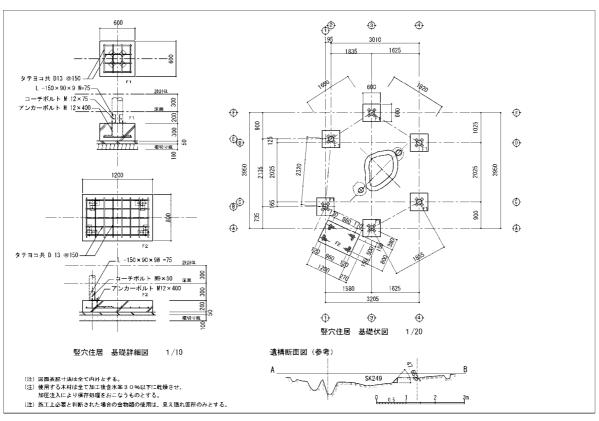


図 21 基礎伏図・基礎詳細図

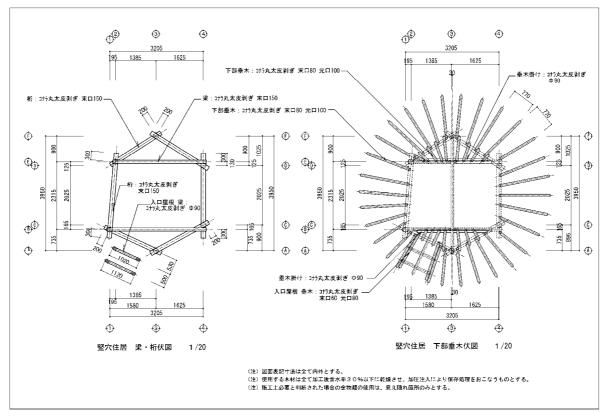


図 22 梁・桁伏図、下部垂木伏図

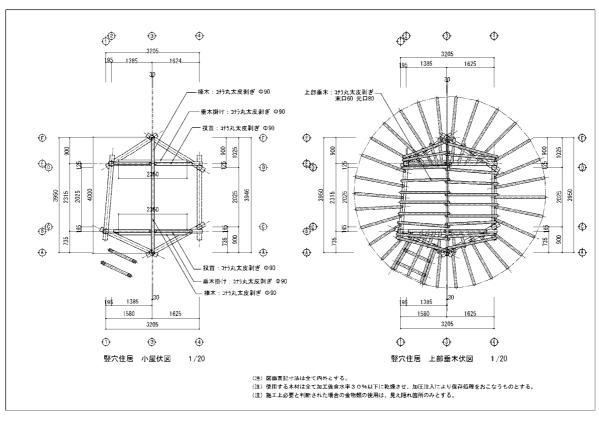


図 23 小屋伏図、上部垂木伏図

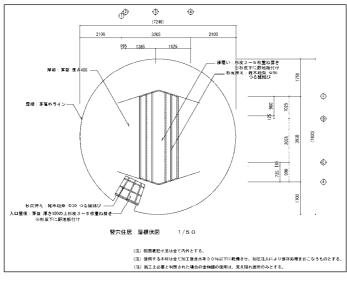


図 24 屋根伏図

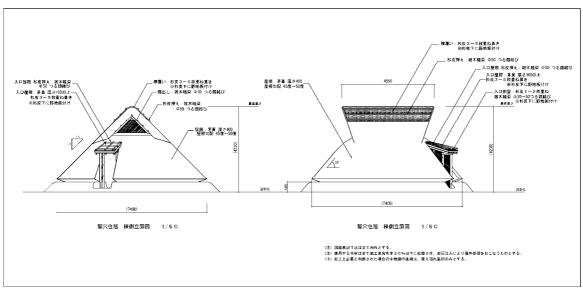


図 25 妻側立面図、棟側立面図

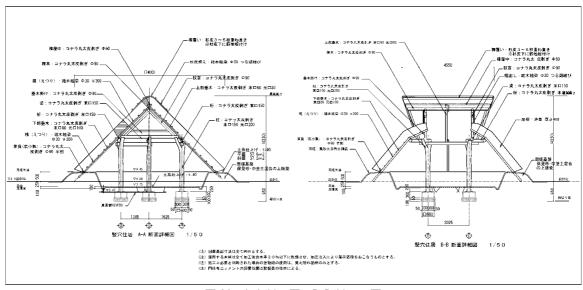


図 26 A-A 断面図、B-B 断面面図

施工写真(材質や木組みの検討)







愛知県埋蔵文化財調査センターでのヒアリング













遺物で加工状況の確認

現在の加工方法と変わらない

施工写真(選木[島根県飯石郡飯南町内山林])







木の選定

施工写真(木材加工の現場[杉浦功建築の工房内])







工房内で材料の最終確認







寸法取り



ベルトサンダー ・ベルトサンダー





釿の実践と仕上がり確認

木材加工用に現場で石斧などを作成







石斧での表面加工

石斧の小口加工

石斧のみぞ加工

施工写真(現場での仮組み)







加工済み材料を工房から現場へ搬入

加工材の確認



足場設置後、ユニックで仮組み



梁等の納まりの確認





棟木まで仮組み



扠首や垂木の調整



全体のバランスを見て調整

施工写真(木材防腐処理[九州木材工業㈱工場内 エコアコールウッド])



防腐処理工場で材料確認



注薬缶搬入前の材料



薬剤エコアールを注薬缶内で加圧注入



加圧注入後の材料(加工後の状態で注入することで全体に薬剤が含浸される)



薬剤の浸透状況を確認

施工写真 (コンクリート基礎製作)



基礎の掘削



鉄筋組立、コンクリート打設



埋戻し



防腐処理後の材料確認



柱設置



桁据付



桁据付調整



梁、垂木、棟木などを据付組



入口屋根設置



上から見た骨組み



垂木の設置



各部材の結束(化粧縛り)



柱と基礎をアングルで固定



周堤の版築作業(保見砂と中塗土混合後、版築仕上げ)



入口側壁設置



入口杉皮取付け



茅負取付け



茅負取付け後の状況



北側から見た小屋組み完成状態



入口側から見た小屋組み完成状態

施工写真(屋根葺き)



施工業者茅葺信州の茅場(伊那市)



茅場倉庫 (伊那市)



茅の搬入



茅葺作業



茅葺作業 (平葺)



茅場倉庫 (鉾)



茅葺作業 (縄縛り)



茅葺作業 (軒付け)



棟覆い(杉皮付)



茅葺作業 (角付)



茅葺作業(煙出し部の杉皮付)



棟覆い (野地板取付け)



棟覆い(杉皮取付け)



仕上げの刈り込み



建築基準法上の展示物として必要 な入口部柵製作

施工写真 (内部工事等)



炉跡の掘り方



炉跡の暗渠排水施工



炉跡の完成



周堤(強度を高めるためネット張り) 南面から見た完成写真





東面から見た完成写真

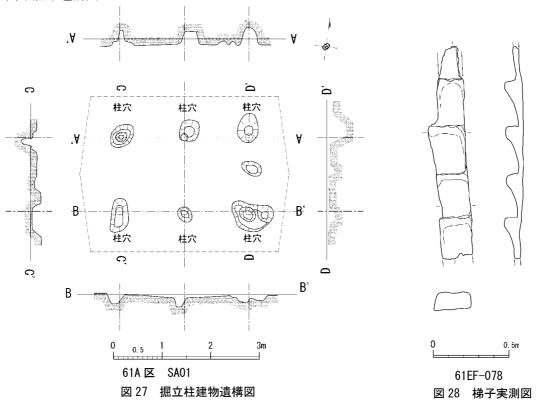
②復元高床倉庫

復元高床倉庫工事内容

KY 0 P P P	
規模	建築面積;約4.0 m²(2.66m×1.52m)で長方形、柱は丸柱6本、高さは地表面から棟
	まで約 3.8m
施工方法	木材選木、検収 →杉浦功建築工房で加工、仕上げの検討 → 現場仮組み、調整→九州
	木材工業㈱内で木材防腐処理→ コンクリート基礎作成 → 本組み → 茅葺工事 → 周
	提等雑工事
特殊工法	(木材): コナラ等の雑木を使用することとした。但し、壁材については、雑木類は木
	のあばれ等材質の変形賀が激しいため杉材を使用
	(基礎):耐久性や安全性を考慮し、コンクリート基礎とした。復元竪穴住居と異な
	り、柱間距離が明確であることや、規模か小さく重量も軽いことから、埋め込み柱と
	した
	(部材):柱は丸柱とし板壁を設けるため、床面上部 1/2 は欠損と内部は付柱とした。
	壁は、杉板材の落し板とした。
	(木材加工):表面加工は、基本的には復元竪穴住居と同様な仕上げとするが、来訪者
	の手に触る部分が多いことから、とげなどで怪我をしないよう滑らかにした。また、
	目につきやすい切断面は釿仕上げとした。

	(木組み等):各部材の結束は、ねじ等を出来るだけ使用せず、使用した場合は縄等で
	隠すようにした。
その他	・使用木材は、入手しやすく加工も簡単な杉材としていたが、(公財)愛知県埋蔵文化
	財センター等朝日遺跡の調査を担当した文化財関係者にヒアリングを行い、コナラや
	クリなどの雑木がふさわしいとの指摘を受け、コナラ等の雑木(皮剥ぎ丸太)に変更
	・木材の耐久性や木の風合いが求められることから、低分子フェノール樹脂保護処理
	(エコアコールウッド)を使用

高床倉庫遺構図



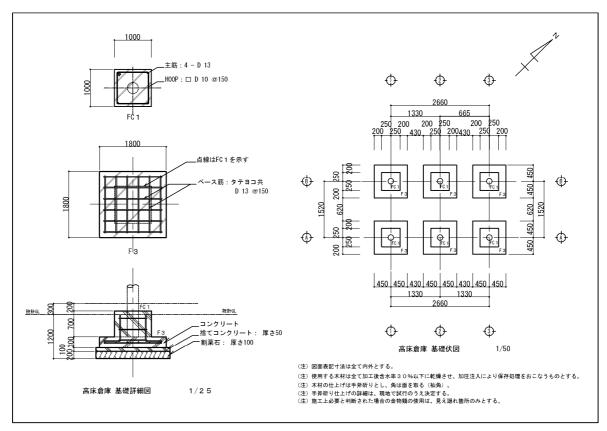


図 29 基礎詳細図、基礎伏図

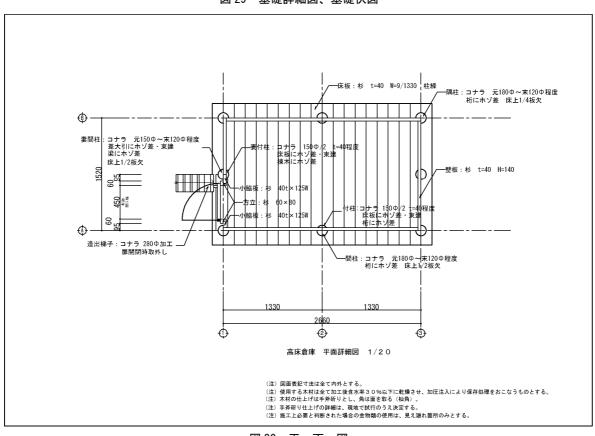


図30 平面 図

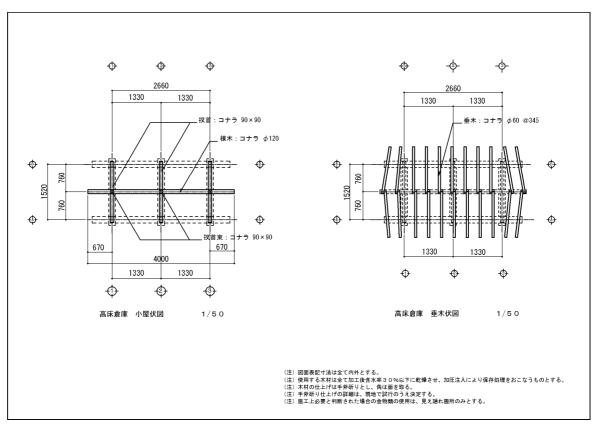


図 31 小屋伏図、垂木伏図

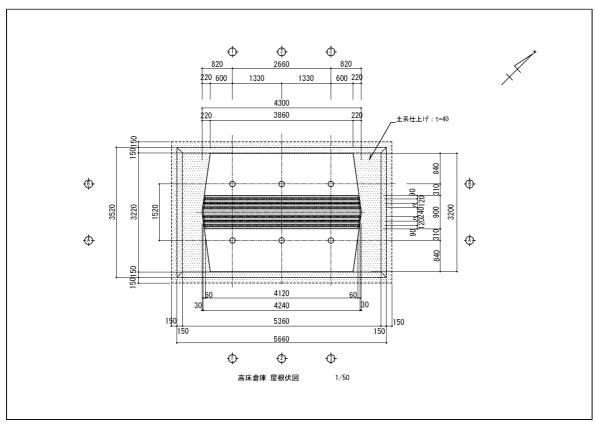


図 32 屋根伏図

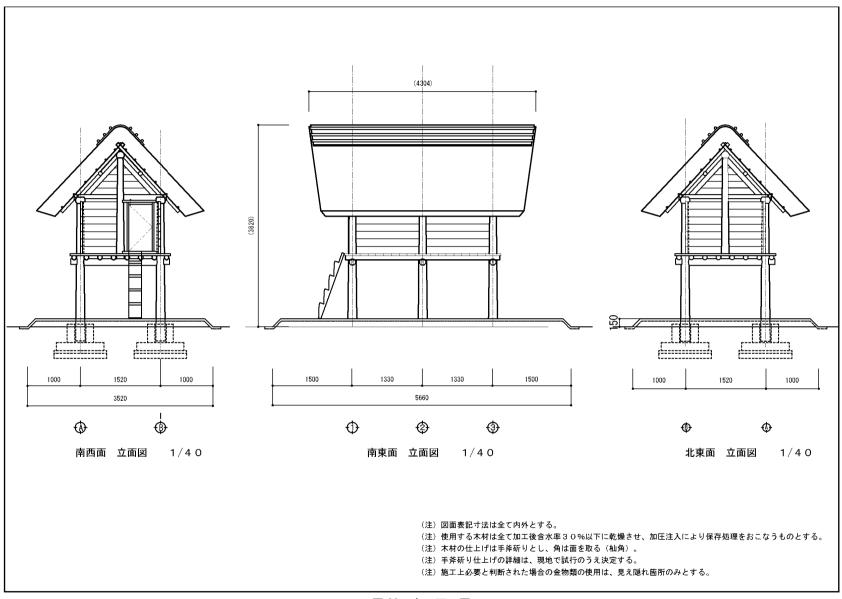


図 33 立 面 図

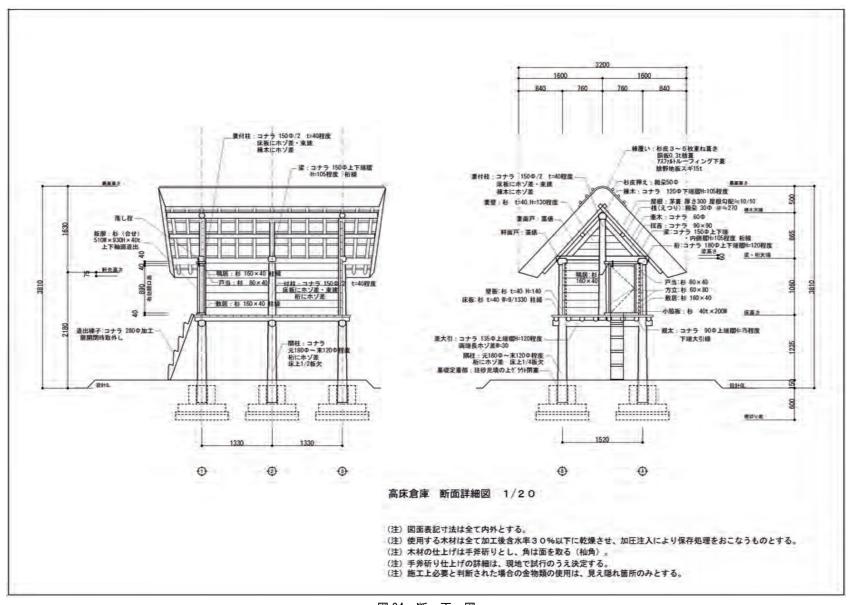


図34 断 面 図

施工写真(木材加工の現場[杉浦功建築の工房内]は、復元竪穴住居と同様のため割愛、一部記載)







壁材の板材の加工や表面仕上の検討

壁板の納まり

施工写真 (現場での仮組み)







加工済み部材

柱と大引き組立

桁をユニックで吊降ろし







柱、大引き、桁の完成

扠首の組立

棟柱取付け







小屋組全景







根太取付け

柱と大引き組立

扉の仕口







北面

柱、梁、桁の納まり

中間柱と梁の納まり







棟木扠の納まり

北面

壁板の納まり







用面

棟木

施工写真 (コンクリート基礎製作)

内部構造



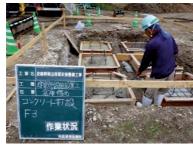




基礎掘削

栗石敷均し

型枠設置



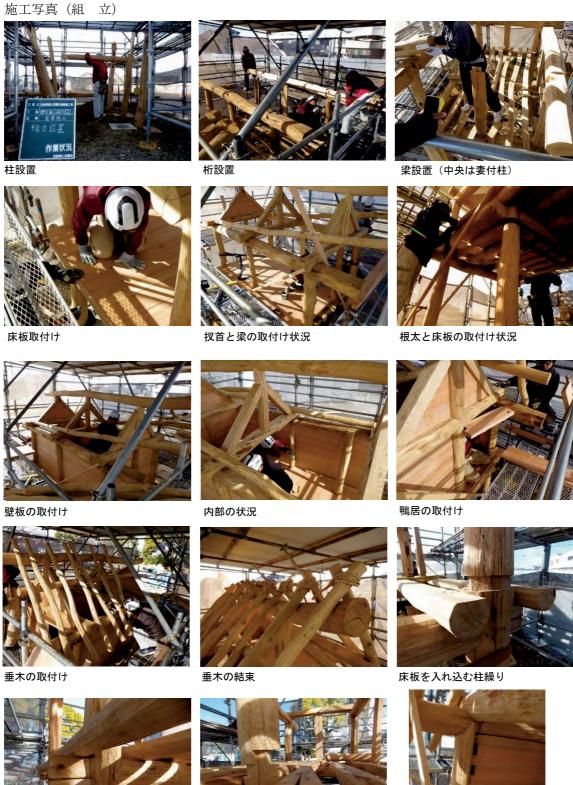




基礎コンクリート打設

埋戻し

養生





壁板の取付け

入口の納まり



-52-



入口の各仕口



桁と梁



柱と桁



扠首の取付け前



柱と床板の取付け



柱、棟木、垂木の取付け状況



完成した高床倉庫





2-(5)体験方形周溝墓工事

復元墓工事内容

規模	直径約 10m、深さ 40cm(真砂土)、外周部は擬石縁石(錆系)□120
施工方法	粗造成 → 掘削 → 擬石縁石設置 → 暗渠排水マット敷設 → 真砂土敷均し
特殊工法	
その他	_

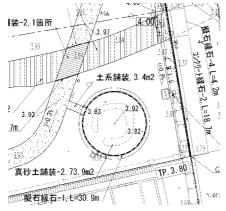
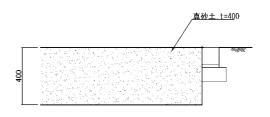


図 35 配置図



断面詳細図 1:10

註)・使用する真砂土は、5mmのふるい真砂土を使用すること。 図 36 断面図







掘削

真砂土 40cm 投入

板状透水管布設







完成

復元墓の製作試験

完成

2-(6)体験水田工事

復元水田工事内容

規模	面積:187 ㎡(縦 17m×横 11m)、内作付面積約 158 ㎡
施工方法	用材混合試験 \rightarrow 粗造成盛土 \rightarrow 遮水シート設置 \rightarrow 畑土とベントナイト (榛名) 混合[畑土 10 m : ベントナイト 1 t] \rightarrow 用土敷均し \rightarrow 田植え試験 \rightarrow プレ体験学習
特殊工法	入手が不可能であった田土の代わりに、畑土とベントナイト混合材を使用
その他	—

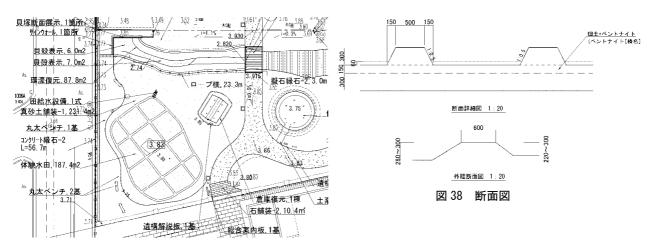


図 37 配置図







整備前の水田

ベントナイト(白馬と榛名)混合試験を行い、榛名を使用することに決定







畑土とベントナイト混合



外畦工事



工事完成



試験植え(令和元(2019)年5月)



田植え体験後(令和2(2020)年9月 収穫前)

3-(1)給水設備工事

給水設備工事内容

規 模	散水栓(ϕ 20 用)12 基、水田給水施設 1 式(円窓付き給水設備)、止水栓(ϕ 40 用) 1 基、止水栓(ϕ 20 用)13 基、給水管(HIVP ϕ 20)107m、給水管(HIVP ϕ 40) 250m	
施工方法	管路、構造物基礎掘削→ 給水管布設 → 止水栓、散水栓設置、水田給水施設基礎設置 (洗出し仕上げ施工) 円窓付き給水設備意匠検討 → 鋳型作成 → 鋳込み、完成 → 設置	
特殊工法	水田給水施設は弥生時代の生活体験施設であることから、朝日遺跡の特徴を示す円窓 付き土器をモチーフに、ブロンズ鋳鉄製とした。	
その他		

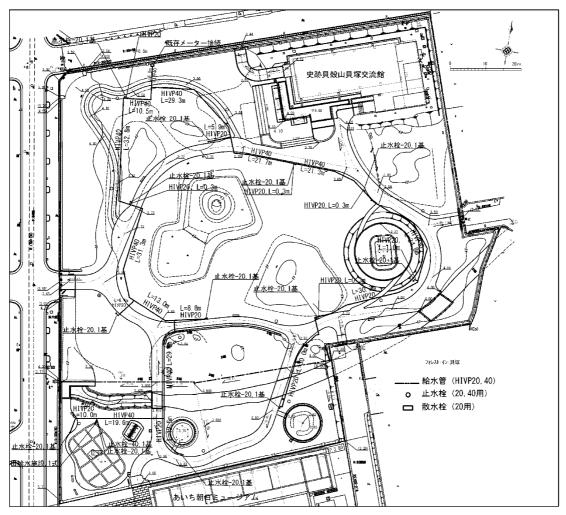
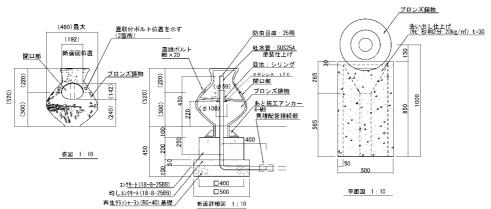


図 39 給水設備平面図



注)・ブロンズ鋳物は内外寸法とし、原型を確認の上で制作する事とする。 ・プロンズ鋳物の見え掛かり部は青銅着色、タッチ謂ブラスト仕上げと する。 ・世外管はSUS304とし、見え掛かり部はウレタン樹脂塗装仕上げとする。 ・世外管はSUS304とし、見え掛かり部はウレタン樹脂塗装住上げとする。 ・提品において、仕様により寸法・材質等の変更がある場合は承認回に で提出すること。 ・(一社) 日本公園施設業協会、SPLマーク表示認定製品とする。 ・(一社) 日本公園施設業協会、同体賠償責任保険に加入した製品とする。

図 40 水田給水施設詳細図

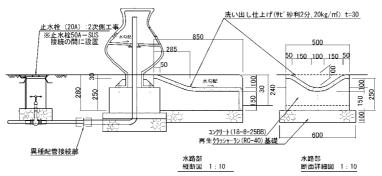


図 41 水田給水施設断面図



給水管床掘り工事



実物を見て表現方法などを検討



鋳型製作



鋳型完成



洗出し仕上の施工



完成

3-(2)雨水排水設備工事

雨水排水設備工事内容

規模	U型側溝 (W=180) 27.4m、U型側溝 (W=240) 36.1m、横断溝 (W=0.3m) 3m、排水管 (VUφ150、φ200 他) 80.8m、集水桝 7 基、排水ポンプ付排水ピット 1 基水栓
	(φ 20 用) 13 基
施工方法	管路、構造物基礎掘削→ 排水管布設 → U型側溝、横断溝、集水桝等設置 →洗出し
	等表面仕上げ
特殊工法	・史跡地内は芝生地への浸透、現雨水施設(外周 U 型側溝)を利用し処理 ・南側敷地は、ミュージアム側側溝に流入させ(建築工事)、雨水貯留施設(建築工事) で処理し、敷地外への雨水流出防止のため、周辺部には U 型側溝を設置 ・環濠復元箇所は、現地盤より 1m 程度低くなることから貯留施設への直接流入は困難 なため、環濠に集水桝を設置し、桝内に排水ポンプを設置し処理した。但し、目立たないようにコンクリート面は洗出し仕上げとし、落ち葉等の流入を防ぐため、スクリーン を設けた。 ・復元竪穴住居は、住居内に排水目皿を設置し屋外の集水桝へ流入さ、また、床面より 一段低くなる炉跡についてはそれぞれを排水管で繋ぎ、排水目皿へ流入させた。 ・横断溝、集水桝、排水ピットの各天端は、コンクリート面が見えないように、洗出し 仕上げとした。
その他	

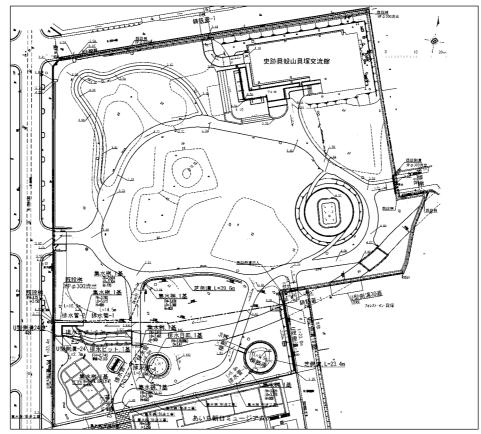


図 42 雨水排水設備平面図

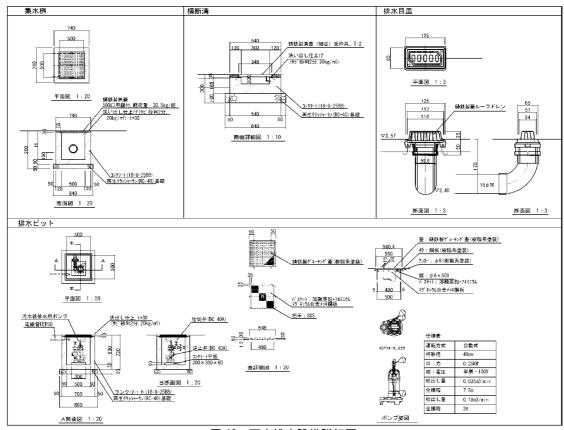


図 43 雨水排水設備詳細図







U型側溝の施工



横断溝の施工

集水桝の施工



排水ピットの施工

排水管の施工

集水桝と排水管の接続状況

3-(3)電気設備工事

電気設備工事内容

規模	ハンドホール(H1-6型)2基、照明灯(LED71W)12基、電線管(FEP30)645
	m、電線(EM-CE3.5sq-2C)678m、コンセントボックス(15A、125V)1 ヶ、貝殻
	山貝塚交流館内分電盤改修他
施工方法	管路、構造物基礎掘削 → 電線管・電線布設 → 各基礎設置 → 各器具設置
特殊工法	
その他	_

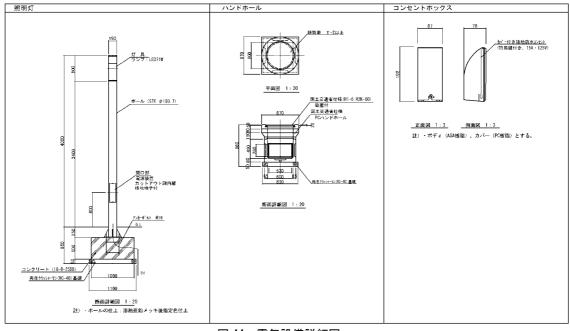


図 44 電気設備詳細図

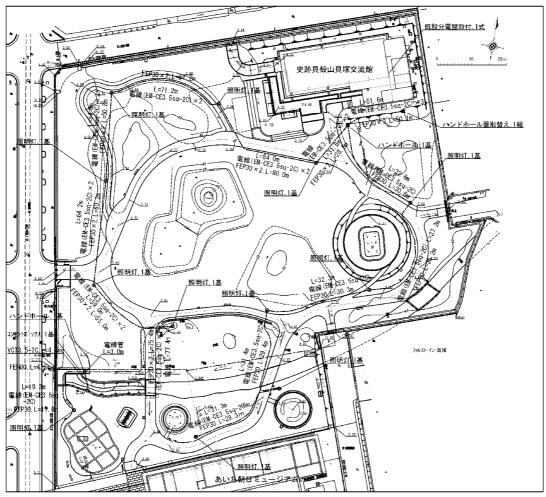


図 45 電気設備平面図



床掘り後 FEP30 を布設



電線を入線



ハンドホールの据付



照明灯基礎工事



ハンドホール完成



照明灯完成

3-(4) 園路広場整備工事

園路広場整備工事内容

規模	【舗装】自然色舗装(表層 4cm)1,268 ㎡、土系舗装(表層 4cm)113 ㎡、真砂土舗装
	(厚 10cm)694 ㎡、木舗装[環濠表示交差部](杉:厚 7.5cm)2 箇所、木舗装[ガイダ
	ンス広場部](杉:厚 3.8cm)1 箇所、石舗装(厚 6cm)39 ㎡、アスファルト舗装(厚
	4cm) 55 ㎡、インターロッキング舗装(厚 6cm) 12 ㎡
	【縁石類】コンクリート縁石 (□120mm) 34m・(□150mm) 79m、擬石縁石 (サビ
	系□120mm)59m・(サビ系 120×200mm)18m・(サビ系□150mm)4m、雑割縁石
	(花崗岩控え 350mm 内外)36m・(花崗岩雑割石 150×120mm)15m、石階段(花
	崗岩 W=900mm)1 箇所、(花崗岩 W=600mm)1 箇所
施工方法	粗造成 → 構造物路盤、基礎施工 → 表層舗設、本体据付
特殊工法	・管理車利用園路は自然色舗装とし、他園路は土系舗装と木舗装や石舗装
	・広場は真砂土舗装や木舗装
その他	

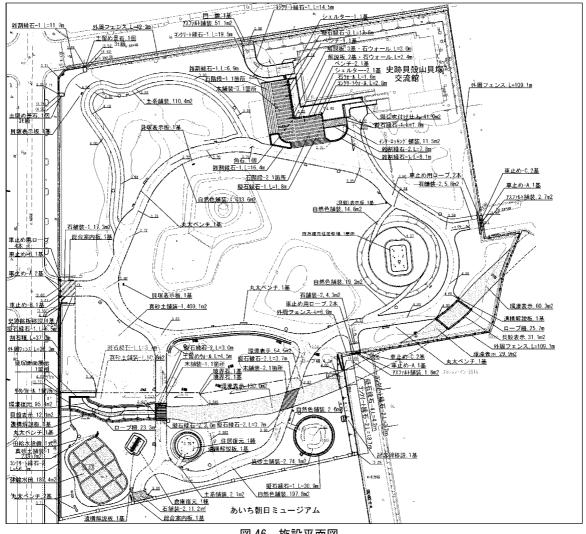


図 46 施設平面図

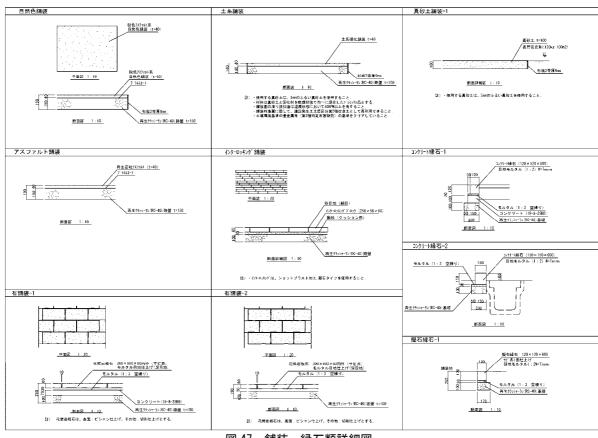


図 47 舗装・縁石類詳細図

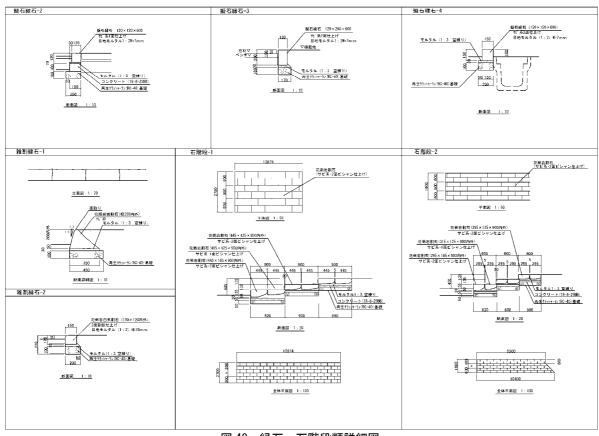


図 48 縁石·石階段類詳細図

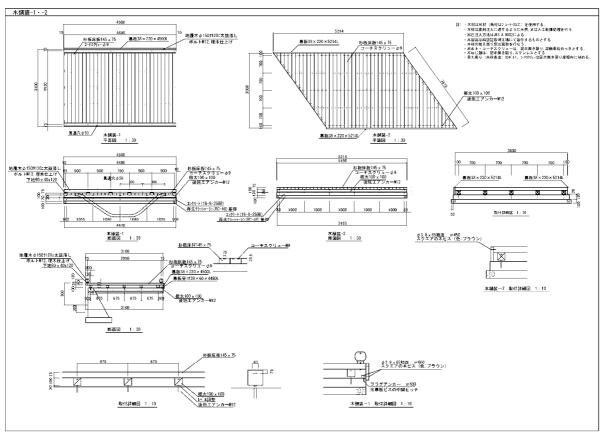


図 49 木舗装-1・2 詳細図

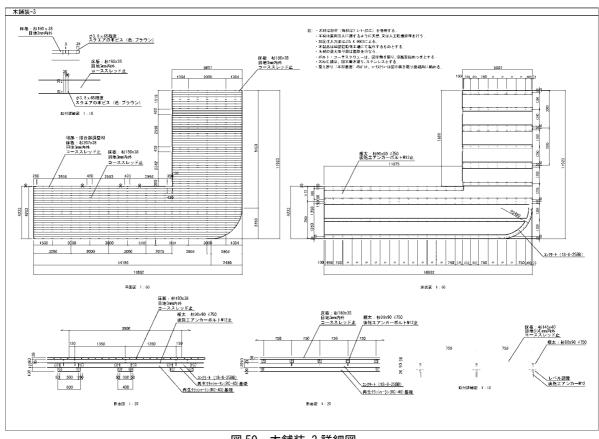


図 50 木舗装-3 詳細図



自然色舗装 路床漉き取り



自然色舗装 路盤転圧



自然色舗装 表層転圧



土系舗装 漉き取り後路床転圧



土系舗装 舗装材敷均し後散水



土系舗装 表層転圧



真砂土舗装 敷均し後転圧



雑割縁石の施工



石階段の施工



木舗装-1 の施工



木舗装-2 の施工



木舗装-3の施工

3-(5)サービス施設・管理施設整備工事

サービス施設・管理施設整備工事

規 模 【サービス施設】ベンチー1(木製、一部石材)L=11.42m、ベンチー2(木製、一部石材)L=3.4m、丸太ベンチ(木製、L=1.8m)6 基、総合案内板(鋼製、1.2m×1.5m)2 基、遺構解説板(鋼製、400×1200mm)4 基、貝塚表示板(鋼製、450×770mm)5 基、解説板(鋼製・一部木製、800×660mm)5 基、樹名札(再生樹脂製、168×118mm)39 枚、貝塚断面展示(陶板 t=20mm、692×1550×3 枚)1 箇所

	【管理施設】外周フェンス(鋼製縦格子パイプ、H=1.2m)317m(内別途工事分 57
	m)、門扉(鋼製縦格子パイプ、H=1.2m)1 基、車止め(木製、固定式[円窓式土器ミ
	ニチュア]) 2 基、(木製、可動式) 4 基、(木製、固定式) 4 基、ロープ柵(木製)53m
施工方法	基礎設置 → 構造物躯体設置 → 本体据付
特殊工法	・各サイン類の印刷は、表現の自由度と耐候性や落書き等にも耐える印刷を使用
その他	_

サイン類配置と体系

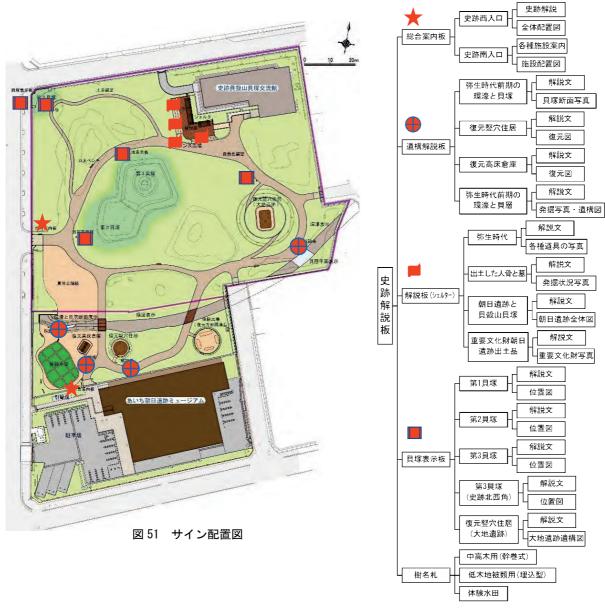


図 52 サイン体系図



図 53 樹名札配置図

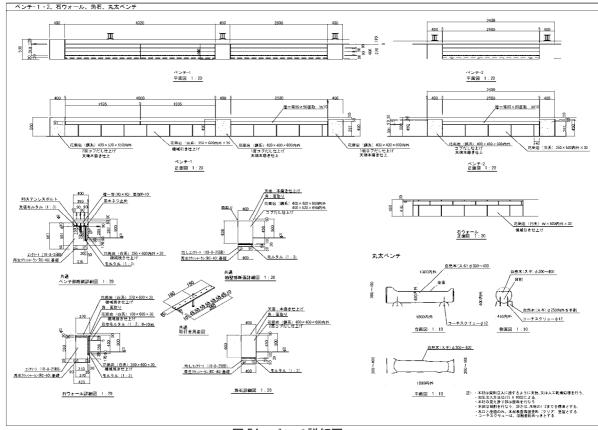


図 54 ベンチ詳細図

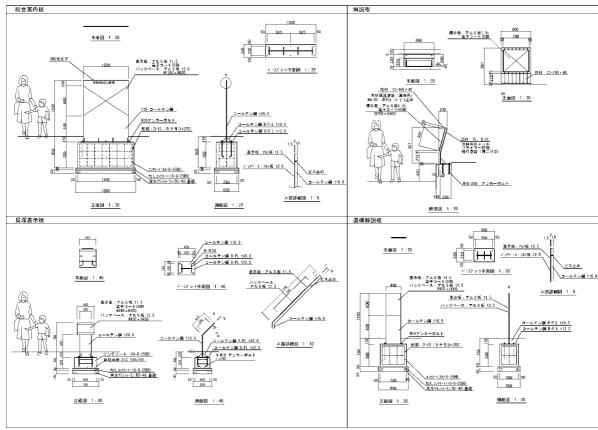


図 55 サイン詳細図

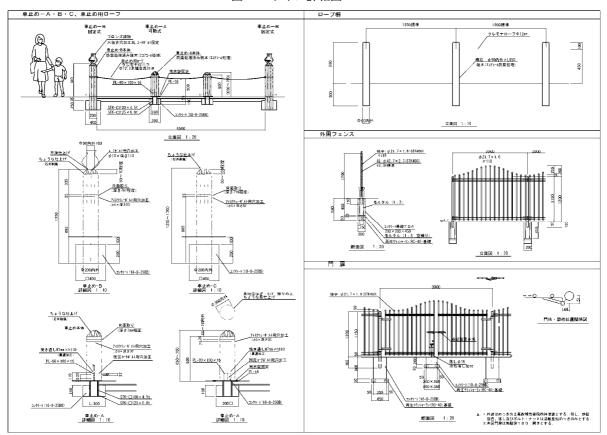


図 56 管理施設詳細図



シェルター下の長ベンチ



シェルター下の長ベンチ



丸太ベンチ



各サインを原寸大にして最終検討



貝塚表示板設置(まだ錆は出ていない) 総合案内板(錆が定着した)





遺構解説板



解説板



貝塚表示板



外周フェンス



車止め (両側に円窓付き土器設置)



移設した銘板と円窓付き土器の車止め



車止め (中央は可動式)



ロープ柵(貝殻表示箇所)



ロープ柵(環濠復元箇所)

3-(6)その他の設備工事

その他整備工事内容

規模	【シェルター】シェルター -1 : 屋根面積 $20.8 \mathrm{m}^2 (2.0 \mathrm{m} imes 10.4 \mathrm{m})$ 、シェルター -2 : 屋
	根面積 8.8 m²(2.0m×4.4m)、床面から屋根まで 2.6m
	構造等:柱・梁(H 型鋼 148×100×6×9)、柱には化粧木材巻き(レッドウッド t20)
	屋根材(アルポリック板 t=3.0 上下両面)
	【門柱】門柱(コナラ皮剥ぎ丸太 サンダー擦り仕上、(φ150~200 内外、地上高 3.2
	m)) 2基
施工方法	【シェルター】基礎設置 → 本体内田工業㈱工場製作 → 本体現場組立、据付
	【門柱】基礎設置 →本体杉浦功建築工房製作 →本体現場組立、据付
特殊工法	【門柱】鳥型モニュメントは、朝日遺跡出土品や八王子遺跡出土品を参考に作成
その他	_

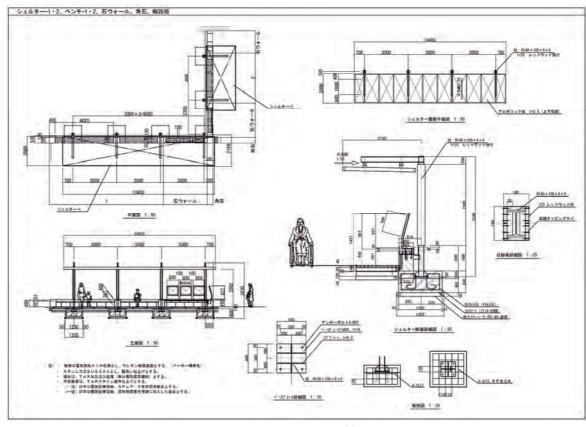


図 57 シェルター-1・2 詳細図

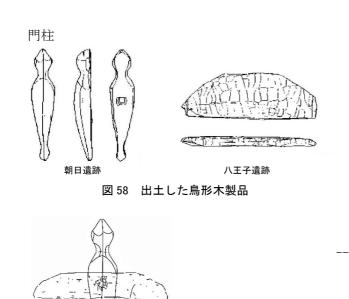


図 59 鳥形木製品の復元図

4000程度 図 60 門柱モニュメント詳細図

ヒューム管 φ 300 × 1200

底部コンクリート充填

800

<u>鳥形モニュメント</u> ちょうな仕上げ

> 門柱モニュメント コナラ φ 150 ~ 200内外 素地(皮はぎ・サンダー擦り)

シェルター施工状況写真



床掘り(赤土は S50 年の盛土)



基礎作成



(3200)

柱、梁の建て込み



柱、梁の建て込み



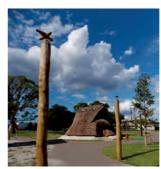
屋根設置



工事完了



門柱の設置



柱頂上に鳥形木製品設置

4 植栽工事

植栽整備工事内容

規 模	【高木】10 本-イヌマキ・シラカシ・スダジイ・ツブラジイ・エゴノキ・コナラ・ムク							
	ノキ・ヤマザクラ							
	【中木】15 本ーサカキ・ソヨゴ・マユミ・クワ・ヤダケ							
	【低木】1,046 株-アセビ・シャリンバイ・ウツギ・ガマズミ・コウゾ・ニシキギ・ム							
	ラサキシキブ							
	【地被類】2,638 株-コクマザサ・ヤブコウジ・ヤブラン							
	【野芝】3,928 m²							
施工方法	植穴掘削 → 現場土と土壌改良剤攪拌 → 植樹 → 支柱設置 → マルチング材敷均し							
特殊工法	新植木の良好な育成を促すため土壌改良と施肥を実施							
	・有機質系土壌改良剤-樹皮(バーク)堆肥[50kg/1 m³]、無機質系土壌改良剤-真珠							
	岩系パーライト[1001/1 m³]、黒曜石系パーライト[1001/1 m³]、緩効性化成肥料(高中							
	木用)-ウッドエース $[0.7 ext{kg/1 m}]$ 、固形肥料(ササ類を除く地被類用)-まるやま 1							
	号[0.7kg/1 m³]							
その他	ヤダケ周りには防根シート(W=1.0m,t=0.69mm,PP 製)を施工							

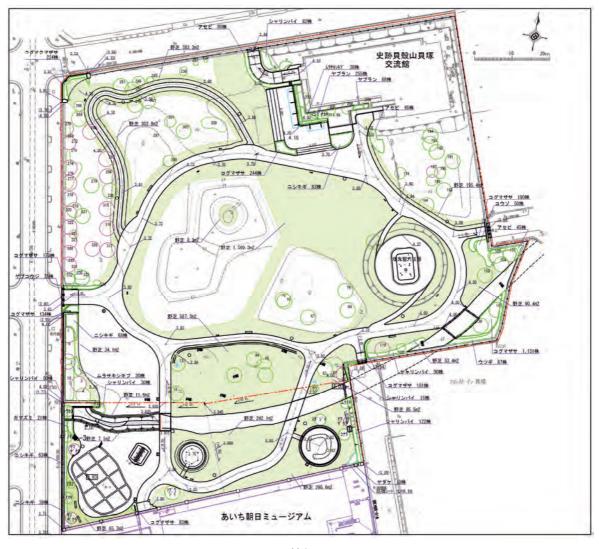


図 61 植栽平面図

施工写真



土壌改良



土壌改良と施肥



植付け



シェルタ一越しに見える既存木



園路から見た第1貝塚



復元建物とミュージアム



史跡内園路から見たミュージアム



背後に見える樹木は既存木



茅の葺き替えと芝生の張替え





中央の林の奥が復元住居



林の奥にミュージアムが出来た



正面が第1貝塚で、奥の林に第3貝塚



樹木の選定や伐採で復元住居(大地 遺跡)が見やすくなった



樹木伐採で史跡地とミュージアムや 体験弥生ムラとの一体感が生まれた



樹木伐採で、第3貝塚もわかりやす

第4章 史跡貝殼山貝塚交流館

1 既設建物の改修工事

史跡地内の既設建物は、「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館」として昭和 50 (1975) 年 4 月に史跡整備と同時に開館した。建物は RC 平屋建て、建物面積 479.79 ㎡である。建築にあたっては、元の地盤に約 65cm 程度盛土が行われている。本施設は、史跡貝殻山貝塚及び朝日遺跡の出土品の保管・活用を担ってきたが、施設が老朽化していること、来館者スペースの不足、史跡との関連性がわかりにくいなどの問題が指摘されてきた。

本整備事業では、保存管理計画の整備活用計画に従い、史跡の維持管理やボランティア等の交流サービス、貝殼山貝塚等の出土品の保存・公開という、史跡のガイダンス施設としての本来の機能を強化することに留意している。一方、施設が史跡内に位置することから、大規模な拡張は行わず、老朽化した設備の改修、衛生・安全面での改善など、最低限の改修工事にとどめるよう計画した。改修工事の方針は下記のとおりである。

- ・基本的に現施設を使用することとし、大規模な増改築は行わない。
- ・老朽化した設備の更新を行い施設の長寿命化を図る。
- ・施設利用者の安全性及びバリアフリー化等利便性を図る。
- ・史跡のガイダンス機能及び地域交流機能の強化を図る。

改修工事の設計・施工は県公共建築課が担当し、平成30(2018)年度に改修工事設計、令和元(2019)年度に改修工事を実施した(図62)。施設の名称は「史跡貝殻山貝塚交流館」と改称した。具体的な改修工事の内容は次のとおりである。来館者の安全性、利便性を図るために、エントランス及びホールの階段に車椅子用スロープを設置、トイレを身障者対応のものに改修、管理室等入口の戸を引き戸に改修した。機械室の不要な機会・設備を撤去し、体験学習用器具庫として整備した。展示室はガイダンス室に改め、史跡貝殻山貝塚に関する展示の他、交流・学習スペースとしても活用することとし、照明設備の更新、入口にガラス窓付のパーテーションを設置した。管理室及び会議室(会議室兼研修室に改称)、ホールは、照明設備、空調設備等を更新・新設した(図63)。

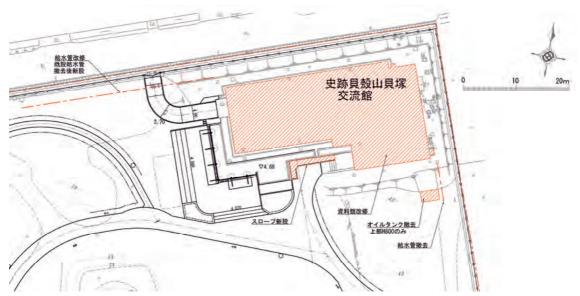


図 62 史跡貝殼山貝塚交流館改修位置図

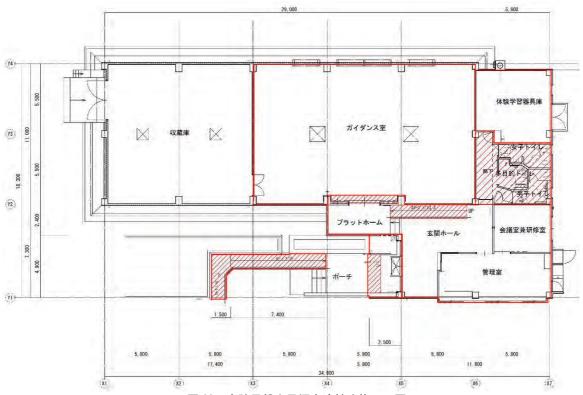


図 63 史跡貝殼山貝塚交流館改修平面図





給水管布設替

オイルタンク撤去

玄関ホール







多目的トイレ





給水管布設替

玄関
廊下

2 ガイダンス室等の展示工事

ガイダンス室(旧展示室)は、史跡貝殻山貝塚についての基本的な情報の提供と、史跡の歴史 的価値を学習する場として位置付けた(図 64)。

ガイダンス室の配置は、下図のように、入口から左側約三分の一が交流スペース、中央から右側にかけての約三分の二が展示スペースとなっている。

交流スペースには、書架、机・椅子などを配置し、貝殻山貝塚、朝日遺跡の他、考古学関係の書籍を閲覧することができるほか、ボランティア等を対象とした小規模なセミナーを行うこともできる。壁に設置した情報掲示板コーナーには、遺跡の情報の他、施設での体験学習の活動報告なども掲示していく予定である。

展示スペースについては、展示ケース等既存の設備を修繕し使用している。展示内容は、貝殻山貝塚の概要と貝層の展示、弥生時代初期の土器の特徴、石器、骨角器など弥生時代の生活文化に関する出土品、周辺部の発掘調査の成果、史跡貝殻山貝塚と朝日遺跡の関係などを紹介している。また、昭和46(1971)年の発掘調査で検出された2体の弥生人骨の出土切り取り品を展示している。この他、これまで本施設で開催されてきた米づくり、土器づくりなどの体験学習の成果品も展示しており、今後屋外の「体験弥生ムラ」の活動の広がりとともに、これらの成果報告の内容も充実させていく。

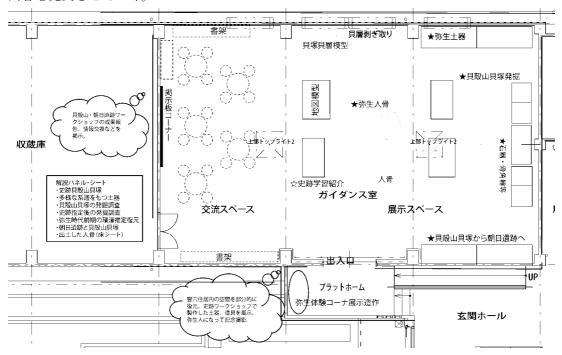


図 64 史跡貝殼山貝塚交流館展示工事平面図







ガイダンス室展示スペース



ガイダンス室展示スペース







体験学習紹介展示

床面の解説

プラットホーム正面の壁

3 施設の課題

既存施設を大きく改変することなく改修することで、課題であった施設の老朽化への対応、ガイダンス施設としての機能強化が図られた。とくに史跡隣接地に整備した体験水田をはじめ屋外での体験学習を支援する体験学習器具庫の整備、屋外での史跡ガイダンスを補完するガイダンス室の整備により、史跡との一体的な運用が行いやすくなると期待できる。

また、史跡供用後の施設の管理は、あいち朝日遺跡ミュージアムと同じ指定管理者が行っており、施設の受付、ガイダンス室の図書の管理などに従事している。今後の課題は、主にガイダンス室の活用方法、ボランティア等の育成など、ソフト面に関わることである。魅力のあるソフトの提供ができてはじめて利用者の利便性も向上するものであり、今後指定管理者とともに交流館を軸としたガイダンス機能の充実を図っていく必要がある。



整備完了後の史跡貝殻山貝塚交流館

第5章 まとめと課題

1 史跡の管理について

(1) あいち朝日遺跡ミュージアムについて

整備前の史跡貝殼山貝塚は、県教育委員会生涯学習課文化財保護室(令和2(2020)年度からは県民文化局文化芸術課文化財室)が管理してきたが、整備後は新たに開館したあいち朝日遺跡ミュージアムの一部として管理運営されることになった。ミュージアムの整備は県単独事業であるが、その概要を簡単に記しておく。

ミュージアム本館は、RC2 階建て、延床面積 1,953.77 ㎡である。東海地方最大の弥生集落「朝日遺跡」を紹介する遺跡博物館であり、重要文化財に指定された出土品をはじめ、膨大な朝日遺跡の出土品、調査記録等を保管・公開する施設である。1 階は主に基本展示室、企画展示室、キッズ考古ラボ等の展示機能、研修室、体験学習室等の学習機能をもっており、休憩スペース、授乳室、トイレ等を備えている。2 階には、出土品を適切に保存するための収蔵庫、特別収蔵庫、保存整理室が整備されている。屋外の駐車場には、自動車 15 台、バス 3 台分のスペースがあり、ミュージアム及び史跡への玄関口となっている。

(2) 史跡の運営と体制について

あいち朝日遺跡ミュージアムの運営体制には、指定管理者制度が導入されている。施設及び史跡を含む園地の管理は、朝日遺跡ミュージアム共同事業体(株式会社西三河エリアワン、昭和建物管理株式会社)が担っている(指定管理期間令和7(2025)年3月まで)。

また、ミュージアムにおける展示、調査研究等の学芸業務、文化財保護法に基づく史跡、重要 文化財等出土品の管理については、県直営の学芸課職員が担当している。

(3) 管理運営に関する課題

あいち朝日遺跡ミュージアムが行う日常的な維持管理業務は、史跡等園地内の清掃、草刈り、芝の手入れ、植栽の管理及び史跡貝殻山貝塚交流館の清掃等の維持管理業務である。植栽の管理等については、一部専門業者への委託も行っていく。植栽等の管理については、整備工事事業者が「植物管理の手引き」を作製しており、竣工後2年を目処とした灌水、除草、芝刈り、剪定等の日常的な管理を行う手引きとして活用していく。また、今後、繁茂した樹木の伐採・大枝の剪定等、日常的植栽管理ではできないことについては、中長期的な事業化による植栽管理が必要である。

また、竪穴住居等の復元建物、復元した環濠、貝層表示などの遺構は、時間の経過とともに徐々に劣化していくことが考えられるが、少しでも良い状態を維持できるよう、日常的なチェックと処置が施せるようマニュアルを整備していく必要がある。一方、体験水田などは、その場所で継続的な農作業を行っていくことで、必要な環境が維持されるものであり、管理する職員だけでなく、体験活動に参加する市民も維持管理に関わる重要な構成員である。

整備以前の史跡の運営には、地元自治体や地域住民の関与はあまり強くなく、史跡の周知の度合いや地域住民の愛着は、決して高いものではなかった。今後の運営では、ボランティアの育成や地域と連携したイベント等の企画により、地域住民がより積極的に史跡の活用に関わることができる場を創出していくことが必要である。あいち朝日遺跡ミュージアムにおける、継続的な講座の開催、体験学習の実施等により、地元住民への普及活動を促進するとともに、ガイドボランティアの活用など、地域・市民の参画の場を提供していくよう努めたい。

2 史跡の活用について

(1) 史跡利用者の動向

整備前の史跡貝殻山貝塚に関する地域住民のイメージは、木がうっそうとしていて暗い、何があるのかわからない、屋外トイレ等施設が経年変化により古くて汚いなど、ネガティブなものが多く、気軽に利用できる施設ではなくなっていた。整備事業では、樹木の伐採、剪定を行い植栽の大幅な更新を実施したことで、以前より明るく敷地内の見通しがよくなった。整備後は明らかに来場者が増加しているだけでなく、子どもを連れた家族連れ、老人施設による利用など、地域の憩いの場として公園的な利用が増えているように思われる。

また、ミュージアムとしては、まずは本館の展示室から観覧することが多いが、その後園路から復元建物や環濠、貝層等の復元遺構を見学し、史跡貝殻山貝塚交流館に足をのばす来場者も増加している。ミュージアム本館から史跡へという、来場者の動線、誘導は今のところ成功しているといえるだろう。

今後の活用拡大が見込まれるものに、学校等の校外学習の場としての活用がある。史跡・遺跡のテーマが弥生時代であることから、歴史の学習が始まる小学校 6 年生の春から夏にかけて、利用が集中すると予想される。整備を機に、地元だけでなく周辺市町村や県外からの利用も積極的に働きかけていきたい。

(2) 普及事業等の実際

ミュージアムとして実施している、あるいはこれから実施していく普及事業は、出土品や弥生 時代をテーマとした展示事業、講演会・講座等、弥生時代の歴史と生活文化にちなんだ体験事業、 広報紙、インターネット等をとおした広報事業等である。

これらのうち、本整備事業との関係では、「体験弥生ムラ」の主要な活動の場となる体験水田での米づくり事業が今後の活用の核となる。弥生時代は、本格的な水稲稲作が導入された時代であり、現在にいたる私たちの生活文化の基層を形成してきた。令和2(2020)年度は、史跡整備工事期間中であったが、これまで旧貝殻山貝塚資料館の活動に関わってきた方を中心に、試験的に米づくり体験事業を実施した。史跡整備工事を施工した事業者や地元農協の協力をえながら、6月の田植え、10月の収穫、11月の脱穀といった一連の農作業を子どもから大人まで多様な世代の方たちが体験に参加した。

米づくり体験の一連の過程では、復元農具で土を掘る、石包丁を作って実際に稲の穂を刈る、 復元した臼と杵で脱穀・籾摺りを行う、といった考古学的な疑似体験をとおして、出土品や遺跡 についても理解を深めてもらえるよう努めている。この他、「大人の弥生土器づくり」といった 土器の製作、焼成をテーマとした講座も実施している。

また、水田での活動は、そこに生息する植物、昆虫、動物など、周辺の自然や環境に目を向けるきっかけともなる。カエルなどの水田生物が生息しやすい環境を作るため石組みを設置するなどの措置を行った。今後の事業では、水田や史跡地内の植物などを題材とした環境学習も取り入れていきたいと考えている。



あいち朝日遺跡ミュージアム



ミュージアム外観 体験弥生ムラでの普及事業



重要文化財の展示



キッズ考古ラボ



参加者は貫頭衣を着て田植え



稲を保存する高床倉庫の説明



稲刈りの実施



復元高床倉庫を使っての乾燥と保存



弥生土器づくり体験講座



弥生土器づくり体験講座

3 史跡周辺地区の保存について

平成 25 (2017) 年に策定した保存管理計画では、史跡及びその周辺をA地区(史跡指定地)、B地区(史跡追加指定想定地区)、C地区(埋蔵文化財包蔵地区)、D地区(史跡周辺活用拠点地区)、E地区(埋蔵文化財包蔵地の可能性がある地区)と設定し、それぞれの保存活用方針を定めた(図 66)。

今回整備事業を実施した範囲は、A地区及びD地区である。これまで実態がはっきりしていなかったA地区内の遺構について、弥生時代前期の環濠の存在が明らかになったが、集落の実態解明については、確認調査等慎重に遺構の実態把握に努めていく必要がある。

また、「B地区(追加指定想定地区)は、近年市街地化が進み、現在は倉庫・工場・住宅・耕作地等がモザイク状に入り組んでいる。弥生時代初期の集落の広がりを把握し、積極的に保護を図っていくためにも、早急に範囲確認調査を実施し、調査成果に基づいて追加指定等必要な保護措置を講じていく必要がある。

朝日遺跡については、これまでの愛知県教育委員会関係の発掘調査、名古屋市及び清須市による発掘調査によって、弥生時代を代表する規模、質をもった集落遺跡であることが明らかにされてきた。しかし、これまでの調査は主に開発に伴う事前調査であり、保存を目的とした範囲確認調査は部分的にしか行われておらず、遺跡の広がりも正確に把握されていないのが現状である。県・清須市・名古屋市が連携し、これまでの調査記録について情報を共有するとともに、適切な保護が図られるよう体制を整備する必要がある。また、範囲確認調査による遺跡の実態解明、重要な範囲の史跡追加指定についても文化財保護部局として今後取り組むべき重要な課題である。

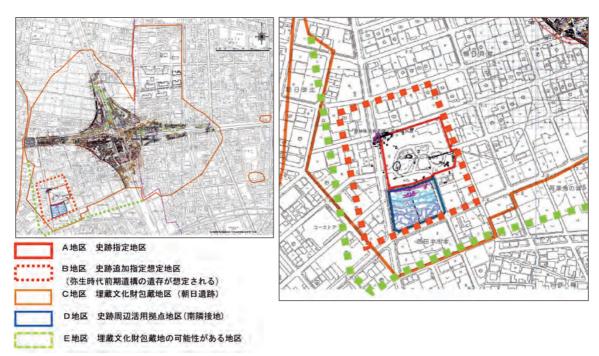


図 66 管理区分図 (「史跡貝殻山貝塚保存管理計画」を一部改変)

整備工事竣工写真



第1貝塚(貝殻山)と解説板



既存復元住居



史跡西側出入口の整備状況



第3貝塚と解説板



環濠復元と貝層表示



貝層表示



ガイダンス広場

整備工事竣工写真



門柱・復元高床倉庫・復元竪穴住居



復元高床倉庫・復元竪穴住居



門柱・復元高床倉庫・復元竪穴住居



体験水田と復元高床倉庫・復元竪穴住居



夜間外灯の点灯状況

付編

史跡貝殼山貝塚発掘調査報告書

- 史跡整備にともなう遺構確認調査 -

令和3 (2021) 年

愛知県埋蔵文化財調査センター

例 言

- 1 本書は愛知県清須市朝日貝塚に所在する史跡貝殻山貝塚の発掘調査報告書である。
- 2 調査は愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室(当時)の依頼を受けて、愛知県埋蔵文化財調査センターが実施した。担当者は成瀬友弘(現愛知県立豊田北高等学校教頭)、尾崎綾亮である。
- 3 発掘調査は平成29年11月1日から平成30年1月9日にかけて実施した。また調査にあたっては 国際文化財株式会社の支援を受けた。
- 4 調査にあたって、以下の関係諸機関の協力を得た。(敬称略。五十音順) 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室(当時)、愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文 化財センター、清須市教育委員会
- 5 調査・報告書の作成にあたって、以下の方々の御指導を賜った。(敬称略。五十音順) 石黒立人 蟹江吉弘 川添和暁 鬼頭 剛 黒沢 浩 柴垣勇夫 柴垣哲彦 永井宏幸 樋上 昇 堀木真美子 宮腰健司
- 6 本書の執筆・編集は尾崎がおこなった。
- 7 本書作成に関わる土器・石器類の接合及び実測・トレース、写真撮影は国際文化財(株)の支援を得た。
- 8 遺構番号は原則として発掘調査時に用いたものを踏襲した。なお、使用する遺構記号は以下のとおりであるが、厳密な統一性はない。
 - SK: 土坑 SD: 溝 SP: 柱穴 SX: その他不明遺構
- 9 出土遺物の登録は、本書の掲載番号を元に整理を行った。
- 10 本書に示す座標値は、国土交通省に定められた平面直角座標第**VII**系に準拠する。海抜表記は東京湾 平均海面 (T.P) の数値である。表記は世界測地系を用いている。
- 11 出土遺物はあいち朝日遺跡ミュージアム、写真及び図面などの調査記録については愛知県埋蔵文化財調査センターで保管している。

あいち朝日遺跡ミュージアム

〒 452-0932 愛知県清須市朝日貝塚1番地 (052-409-1467)

愛知県埋蔵文化財調査センター

〒 498-0017 愛知県弥富市前ヶ須町野方 802-24 (0567-67-4164)

目 次

第1章 調査の概要

第1節	貝殻山貝塚とその周辺の調査史	1
第2節	経緯と目的	1
第3節	調査の経過	3
(1)	地中レーダー探査について	3
(2)	探査の成果	3
(3)	確認調査トレンチの設定	6
(4)	発掘調査の経過	6
第2章	T2、T3の発掘調査成果	
第1節	基本層序	7
第2節	遺構	7
(1)	T 2 の遺構	7
(2)	T 3 の遺構	7
(3)	T3拡張区の遺構	11
第3節	遺物	
(1)	T 2 出土遺物 - 土器	11
(2)	T 3 出土遺物 - 土器	17
(3)	T 3 拡張区の遺物 - 土器	25
(4)	T 2 出土遺物 - 石器	25
(5)	T 3 出土遺物 - 石器	25
(6)	T 3 出土骨角器	25
第3章	結語	
(1)	T2について	26
(2)	T3について-前期環濠の位置	26

<挿図目次>

図	1	朝日遺跡及び史跡貝殼山貝塚の範囲と調査地点(1/25,000)	2
図	2	地中レーダー装置の概要	3
図	3	地中レーダー探査成果平面図(1/1,500)	4
図	4	調査区の位置と前期環濠の推定位置(1/1,000)	5
図	5	T 2 平面図(1/100)	8
図	6	T 2 東・西壁断面図(1/50)	9
図	7	T2南・北壁断面図(1/50)	10
図	8	T 3 平面図(1/100)	12
図	9	T 3 東・西壁断面図(1/50)	13
図	1 0	T 3南・北壁断面図(1/50)	14
図	1 1	T 2 出土遺物(1/4)	18
図	1 2	T 3 1~3面出土遺物 (1/4)	19
図	1 3	T 3 4 面 022SD 出土遺物 1 (1/4)	20
図	1 4	T 3 4 面 022SD 出土遺物 2 (1/4)	22
図	1 5	T 3 4面 022SD・包含層出土遺物(1/4)	23
図	16	T 3 拡張区出土遺物(1/4)	24
図	1 7	T 2 出土石器(1/2)	26
図	18	T 3 出土石器(1/4)	27
図	1 9	T 3 出土骨角器 (1/2)	28
図	2 0	昭和 46 年の調査区(1/1, 500)	29
図	2 1	第4地点調査区(1/200)	30
図	2 2	各調査区の断面(1/100)	31
図	2 3	発掘調査から推定される前期環濠の位置(1/1,000)	32
写真	真1	地中レーダー探査の様子	3
<	挿表	美目次 >	
表	1	本文掲載以外のT2の遺構	10
表2	2-1	本文掲載以外のT3の遺構(1)	14
表2	2-2	本文掲載以外のT3の遺構(2)	15

<写真図版>

写真図版1~3 各調査区の遺構写真

写真図版4・5 出土遺物写真

第1章 調査の概要

第1節 貝殻山貝塚とその周辺の調査史

貝殻山貝塚は、朝日遺跡の南西部に位置する。大正期から貝殻散布地として地元住民に知られた地 点であった。

昭和元年(1926年)、鳥居龍蔵氏、加藤務氏によって初の発掘が実施され、同4年(1930年)にも加藤務氏によって貝殻山貝塚地点の調査が実施された。暫時の空白期間を経て、昭和23年(1949年)、紅村弘・榊原克己・山田吉昭各氏が貝殻山貝塚地点の調査を実施した。また昭和25年(1951年)に愛知学芸大学(現愛知教育大学)歴史学教室、昭和31年(1957年)に名古屋大学考古学研究室の澄田正一氏によって調査が行われ、学会にその存在が周知されることとなった。

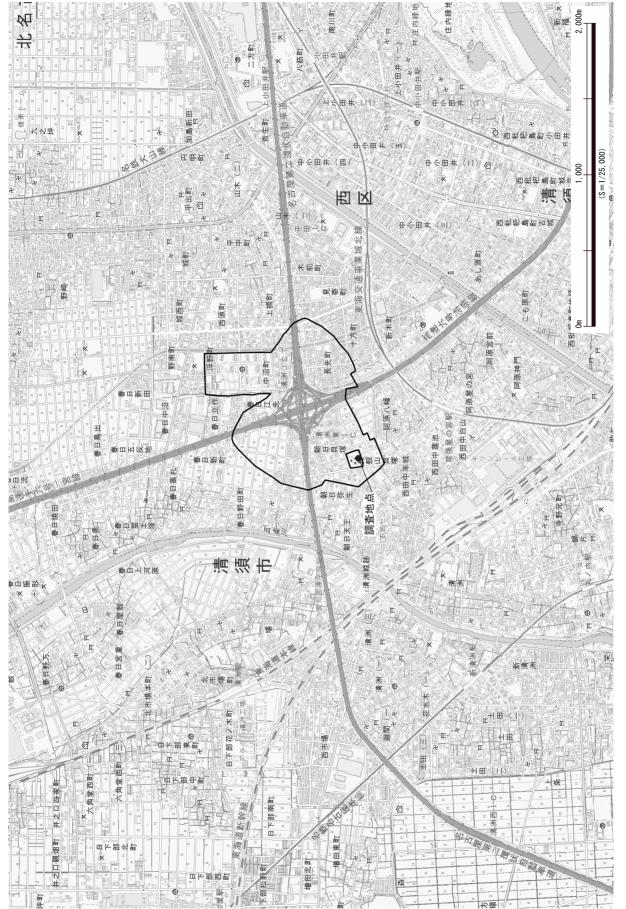
周辺の調査のとしては、昭和35年(1961年)の吉田富夫氏による竹村遺跡(旧西春日井郡春日町)の調査(吉田1961)、昭和39年(1965年)の久永春男氏による二反地貝塚の調査(久永1965)、昭和40年(1966年)の榊原克己による寅ヶ島第二貝塚(旧西春日井郡春日町)の調査(榊原1968)があげられる。特に二反地貝塚の調査では、弥生時代前・中期の土器編年をより精緻なものとする調査成果が得られ、二反地1~6式の設定が提唱された(久永1966)。

昭和44年(1970年)、国道22号線に直交する名古屋環状2号線の建設が計画されたことを契機として、開発対応の調査を実施していくことになった。同年、愛知県教育委員会によって事業対象地内の確認調査が実施された(吉田ほか1970)。この事業とは別に昭和45年(1971年)、貝殻山貝塚周辺でも土地区画整理事業の計画が具体化し、貝殻山貝塚周辺が道路敷設による削平の対象となった。このことを受けて清洲町教育委員会(当時)と愛知県教育委員会は遺跡の状況を確認することを目的とし、翌46年(1972年)に事業対象地内において影響を受ける範囲の発掘調査を実施した。この調査では、出土した弥生土器の分析により、前期土器型式である貝殻山式、西志賀式それぞれに新古の様相があること、また調査以前から確認されていた3貝塚(貝殻山、二反地、中焼野)に加えて、新たに2つの貝塚が確認され、前期において周辺に小集団が近接して集落を営んでいたことが明らかとなった(柴垣1972)。

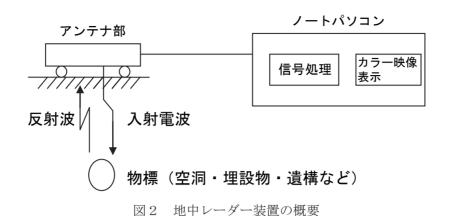
この時の調査成果が評価され、昭和46年(1972年)12月15日に貝殻山貝塚地点を含む約10,169.40㎡が国指定史跡として保護されることとなった。また4年後の昭和50年(1976年)には愛知県清洲貝殻山貝塚資料館が開館し、現在に至る。

第2節 経緯と目的

平成28年(2016年)、愛知県教育委員会は「史跡貝殻山貝塚保存管理計画」及び「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想」を策定し、現在の史跡範囲及び南側敷地の再整備案を示した(愛知県教育委員会2016)。再整備案の1つとしてあげられたのが史跡範囲外の南側敷地を対象に実施した調査(宮腰ほか2000)(以下、1995年調査区は95調査区、1996年調査区は96調査区とする)で検出された弥生時代前期の集落を囲う環濠(SD101)の復元展示である。具体的には環濠断面の貝層剥ぎ取り展示と環濠の一部を立体復元することが考えられた。



(国土地理院 1/22, 000「清須」を改編) (1/25,000)日遺跡及び史跡貝殻山貝塚の範囲と調査地点 章 X



復元展示を実現するためには、前期環 濠に関するより精緻な調査成果を得る必 要があった。そこで同年、95 調査区北 西の再掘削に加え、史跡内において環濠 の位置を確定させることを目的として確 認調査を実施することを決定した。

発掘調査の実施にあたっては、国史跡内を掘削することとなるため、遺跡への影響を最小限に抑える必要があった。このことを鑑み、調査前の地中レーダー探査の実施を決定し、翌29年(2017年)



写真1 地中レーダー探査の様子

6月に史跡内及び周辺の道路部を対象として実施した(写真1・図2・3)。

第3節 調査の経過

(1) 地中レーダー探査について

調査は国際文化財株式会社の協力を得て実施した。使用した地中レーダー探査装置は、光電製作所製の KSD-3AM で、アンテナは 400Mhz(中心周波数)。探査の側線間隔は 2~5 m で、データの収録時間は 100ns 以上である。

図2に探査方法の概要を示した。①探査装置を走行させアンテナ部から地中に電波を発射する。② 発射した電波は物標に当たり反射し、反射波(エコー)を探査装置が受信する。③これを可視できるカラー映像にするための信号処理を行い、カラー映像を分析して地中の遺構の状況を把握する。以上のような手順となっている。

(2) 探査の成果 (図3)

探査は主に史跡内で障害物の少なく、かつ直線的に走行させることができるエリアを対象とした。 また探査機の精度確認をするため、95・96調査区の脇を南北に通る道路など、一部史跡外でも実施

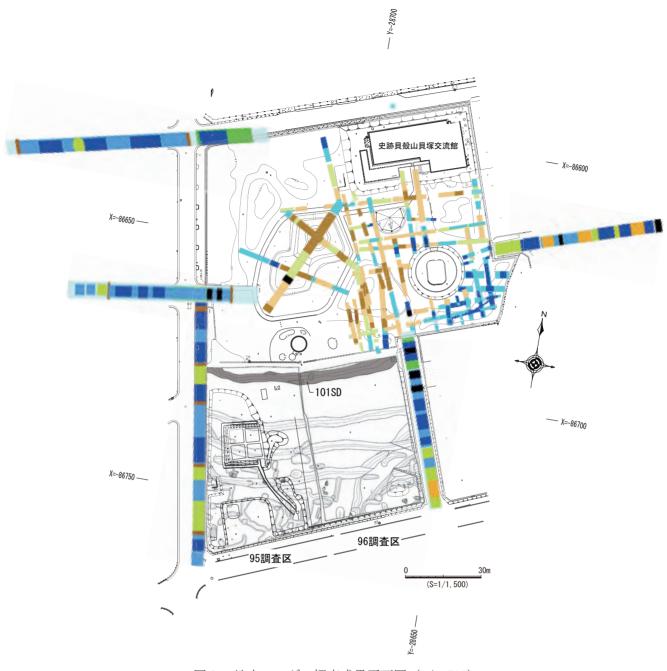


図3 地中レーダー探査成果平面図 (1/1,500)

している。

図3のカラーで示された帯状範囲が探査を実施した範囲である。水色、青色で示された帯状範囲は溝、または環濠の可能性を示す反応である。

まず、探査精度の高さを確認できる箇所を見ていこう。95・96 調査区では弥生時代中期の集落を 囲う環濠が複数検出されている(図3)。2つの調査区の東側、西側に通る道路部を対象として実施 した探査結果では、環濠が続くと考えられる箇所で水色あるいは青色の反応を示した。道路部での探 査成果から探査精度の高さは確認された。

次に史跡内の探査成果をみていこう。史跡内の東半部を中心に実施した結果、南東角付近のエリア

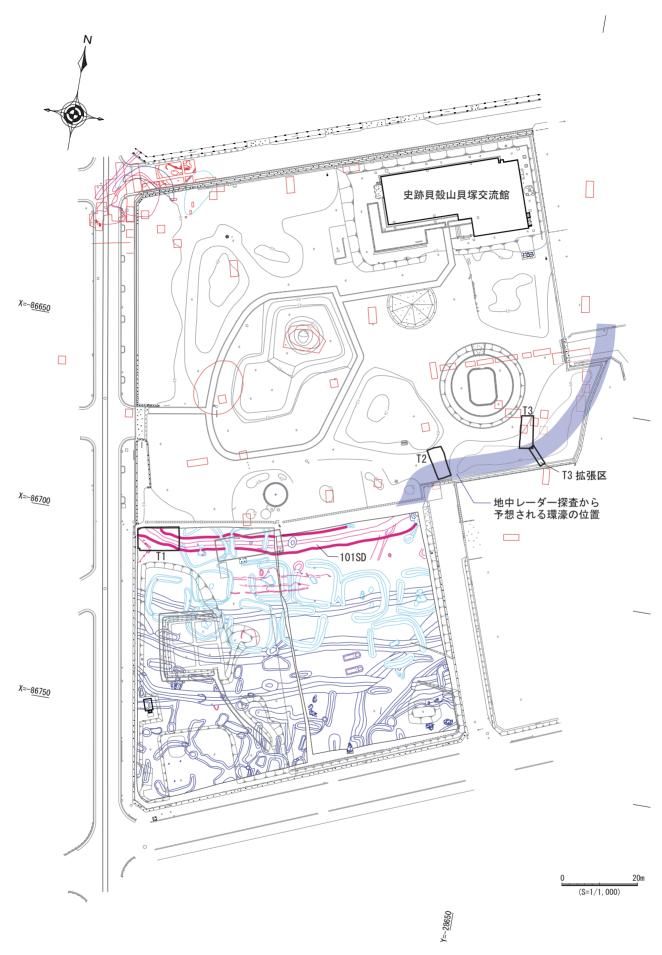


図4 調査区の位置と前期環濠の推定位置(1/1,000)

において、水色または青色の反応が集中して確認された(図3)。したがって、前期環濠の予想位置はこのエリアに絞られた。

(3) 確認調査トレンチの設定(図4)

探査成果から、前期環濠の推定位置は図4のようになることが想定された。これをもとに史跡整備 検討委員会の指導を受けて、前期環濠の貝層剥ぎ取りを目的としたトレンチ1(以下T1)、環濠の 位置、規模の確認を目的としたトレンチ2・3(以下T2・T3)を設定した(図4)。

(4)発掘調査の経過

発掘調査は平成29年11月から開始した。それぞれのトレンチにおいて表土部分は重機による掘削を行い、それ以下は人力掘削で作業を進めた。作業は掘削→遺構検出→遺構掘削→記録作業の順に行い、これを繰り返して進めた。

まず、T1の掘削から行った。調査区は95調査区の西角に位置し、規模は東西10m、南北5mである。掘削を進める中で、いくつかの問題に直面することとなった。調査前に貝層が良好に残っていることが予想された壁断面は、標高2m付近まで掘削すると湧水が激しく、軟弱な基板層(黄色細粒砂)では壁面を維持することが不可能であった。したがって、貝層剥ぎ取りを実施することは作業の安全面の配慮が難しくかつ技術的にも困難を極めると判断され、作業実施の断念をせざる得なくなった。

T1の埋め戻し後、T2の確認調査を開始した。調査区は東西2.5m、南北8.0mで設定した。標高2.5m付近で1面を検出した後、弥生前期の遺構面を目指して掘削を進めた。ところがかなりの湧水が発生したため、これ以下の掘削、遺構検出は困難を極めた。遺構によっては検出が不十分なものもあった。

T 2 調査後、T 3 の調査にとりかかった。調査区ははじめ東西 2.5m、南北 8.0m で設定したが、前期環濠の幅と進路がこの調査区では判断できなかったため、4 面を調査したのち、調査終盤に南東方向に拡張区 $(8\,\mathrm{m}^2)$ を設定した。よって拡張区を付随した形がこの調査区の最終形となっている。この調査区ではT 2 とは異なり、水は4 面以下の標高 2.0m 以下においてようやく湧いてくる状況であった。昭和 38 年(1963 年)に米軍が撮影した航空写真では調査区周辺は畑地であり、もともと標高の高い土地であったことが影響しているのかもしれない(柴垣 1972 掲載写真参照)。

全ての作業を終えて、調査は1月初旬に完了した。

第2章 T2、T3の発掘調査成果

第1節 基本層序

T2は、表土以下、黄灰色砂質シルト(旧耕作土)、黄褐色砂質シルト、暗灰黄色砂質シルト、灰 黄色砂質または粘質シルト、暗灰黄色または黒褐色の砂またはシルトの順に堆積する。およそ15層(図6・7)のレベルで遺構検出作業を行い、この面を1面とした。また1面調査後、暗灰黄色細粒砂と 黄灰色細粒砂の斑土などの層を除去した面を2面とした。3面については、湧水の影響により面的に 遺構、遺物の検出することが不可能であった。このためサブトレンチによる深堀掘削を実施し、できる範囲で確認作業を実施した。

T3は史跡整備段階の造成土以下、灰オリーブ色砂質シルト(旧表土)、灰黄色砂質シルトなどの層を除去した面を1面目の検出面とし、暗灰黄色砂質シルトを中心とした層を除去した面を2面、暗灰黄色細粒砂を中心とする層を除去した面を3面、黒褐色細粒砂を中心とする層を除去した基盤と考えるにぶい黄色細粒砂の面を4面として調査を実施した(図9・10)。

第2節 遺構

(1) T2の遺構

 $1 \sim 3$ 面において 11 基の遺構(土坑、溝など)が確認された。その中でも重要な遺構を下記し、それ以外は一覧表(表 1)にまとめた。

2面

009SD (図5~7) 調査区北、6667・6767 グリッドに所在する。調査区内では幅3.06m、長さ1.31m を確認した。湧水の影響で底まで掘削することができなかったため、深さを確認することができなかった。埋土は暗灰黄色細粒砂、黄灰色細粒砂、黒褐色細粒砂色などを主体とする。断面(図6)において、010SD を切っていることが確認でき、010SD 埋没過程で掘削されたと考えられる。出土遺物として弥生時代中期後葉(高蔵式)の土器(図11-1・2)が出土している。

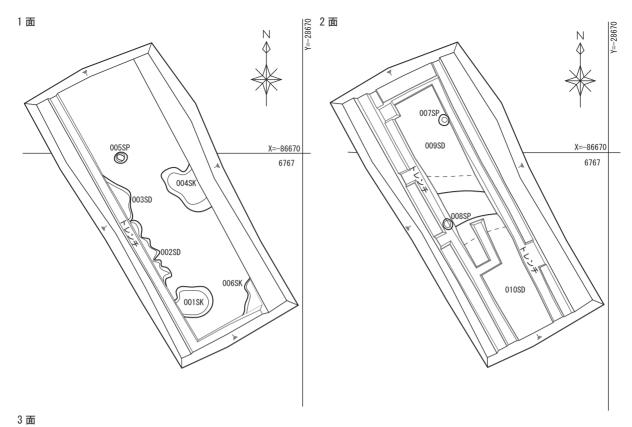
010SD (図5~7) 調査区南、6767 グリッドに所在する。幅 5.59m、長さ 1.26m を確認した。湧水の影響で底まで掘削することができなかった。埋土は灰色細粒砂、黄灰色細粒砂、オリーブ黒色細粒砂色などを主体とする。断面では009SDに切られている(図6)。出土遺物は弥生時代中期後葉(高蔵式)の土器、弥生時代後期から古墳時時代初頭(山中式〜廻間 I 式)の土器が出土している(図11-3~8)。

3面

012SD(図5) 調査区北、6667・6767 グリッドに所在する。調査区の中央よりやや南に設定したサブトレンチで確認された(駐1)。湧水の影響によって掘削が困難であったため、明確な規模は不明である。 埋土は暗灰黄黒褐色細粒砂色などを主体とする。 埋土から弥生時代中期中葉(貝田町式)の土器(図11-13・14)が数点出土している。

(2) T3の遺構

1~4面において、74基の遺構(柱穴、土坑、溝、性格不明遺構)が見つかった。022SD以外の





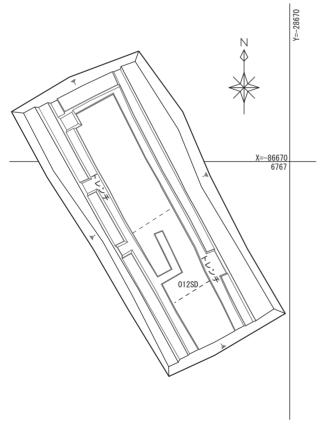
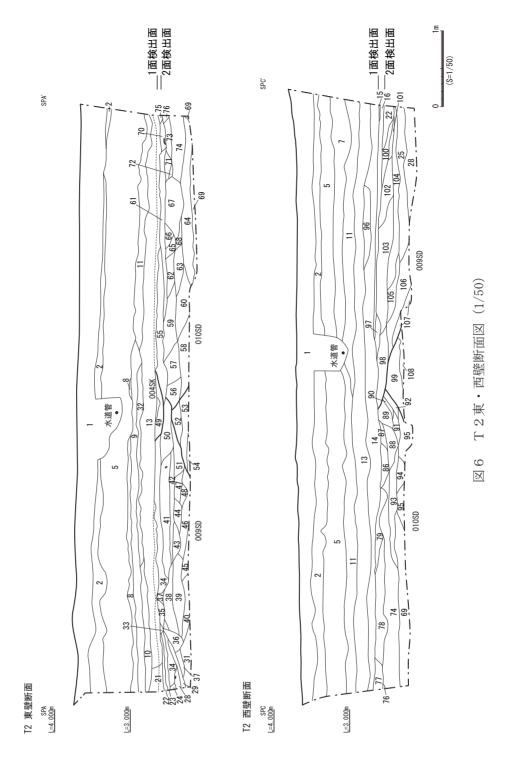


図5 T2平面図 (1/100)



遺構については表2-1・2を参照されたい。

2面

022SD(図 8 ~ 10) 調査区南、6664・6665 グリッドに所在する。検出面の標高は 2.6m ~ 2.7m。幅 3.84m、深さ最大 0.9m の規模で、調査区の南西から北東へ向かって弧状に走る。埋土は黒褐色細粒砂・シルトを主体とし、レンズ状に堆積する。貝層がみられ、シジミ、カキ、ハマグリなどの貝類が厚く堆積する。堆積状況から人為的に埋められて埋没したのではなく、自然に埋まっていったと考

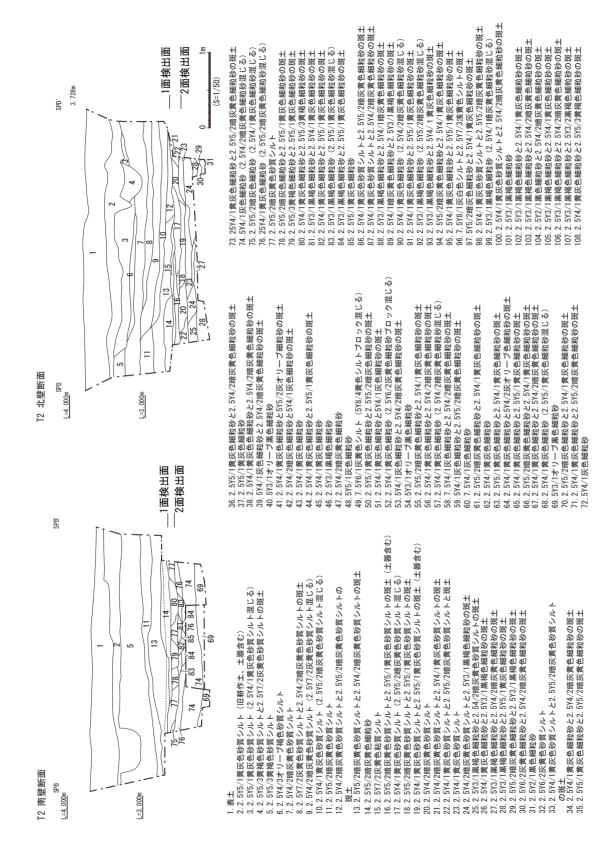


図7 T2南·北壁断面図 (1/50)

表1 本文掲載以外のT2の遺構

1面

遺構名	グリッド	長径 (m)	短径 (m)	深さ (m)	埋土主体	備考
001SK	6767	0. 93	0. 93	0. 09	灰白色シルト	
004SK	6767	1. 54	0. 66	0. 08	灰黄色シルト	
005SP	6667 • 6767	0. 35	0. 30	0. 31	ルー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	底に河原石を設置し、置 き根石としている。
006SK	6767	0. 77	0. 58	0. 10	暗灰黄色砂質シルト	

遺構名	グリッド	幅 (m)	長さ (m)	深さ (m)	埋土主体	備考
002SD	6767	0. 03	1. 96	0.09	灰白色シルト	
003SD	6767	0. 39	1. 40	0.06		南に隣接する002SDと同一 遺構の可能性あり。

2面

遺構名	グリッド	長径 (m)	短径 (m)	深さ (m)	埋土主体	備考
007SP	6667	0. 30	0. 27	0. 17	暗灰色砂質土	
008SP	6767	0. 30	0. 26	0. 08	暗灰色砂質土	

えられる。貝層を中心に前期から中期前葉(朝日式)の土器が出土しており、この他石器、骨角器も出土した(図 $12 \sim 15 \cdot 18 \cdot 19$)。遺構の規模、堆積状況、出土遺物から本遺構は、 $95 \cdot 96$ 年調査区(宮腰ほか 2000)で検出された弥生時代前期に比定される環濠(101SD)の続きと考えられる。

(3) T3拡張区の遺構

022SD の北側の肩部が4面で検出されたことを受けて、溝の規模と位置を確定させるために設定した調査区である。掘削幅などの制限もあり遺構面ごとの調査を行うことができず、T3の4面に相当するにぶい黄色細粒砂上まで重機で掘り下げて検出を行った。遺構については平面プランの検出のみを行い、遺構保存のため掘削は実施していない。検出時の状況は図8で示した。

また本文に掲載していない遺構は、表2-2にまとめた。

第3節 遺物

(1) T2出土遺物-土器-(図11)

っ面

099SD (1・2) 1は甕。体部外面は叩き調整後、タテハケ調整がなされる。口縁部は板状工具で刻みを入れる。内面は焼成剥離しており、調整は不明である。弥生時代中期後葉(高蔵式)に属す。2は鉢。体部の縦位ハケ調整、頸部の横位ハケ調整後、肩部周辺を中心に叩きがなされる。口縁部外面には板状工具で刻み、また体部外面の最大径には板状工具の角で連続刺突がなされる。内面には口縁部から頚部にかけて横位のハケ調整、体部内面に斜位のハケ調整がなされる。体部の内面下半には煤が付着する。弥生時代中期後葉(高蔵式)に属する。

010SD (3~8) 3は高杯。口縁部は丸く、杯部の底部外面から口縁部にかけてミガキ調整がなされる。また杯部には全体的に赤彩が施される。杯部内面はナデ、ハケ調整がなされる。脚部には沈線

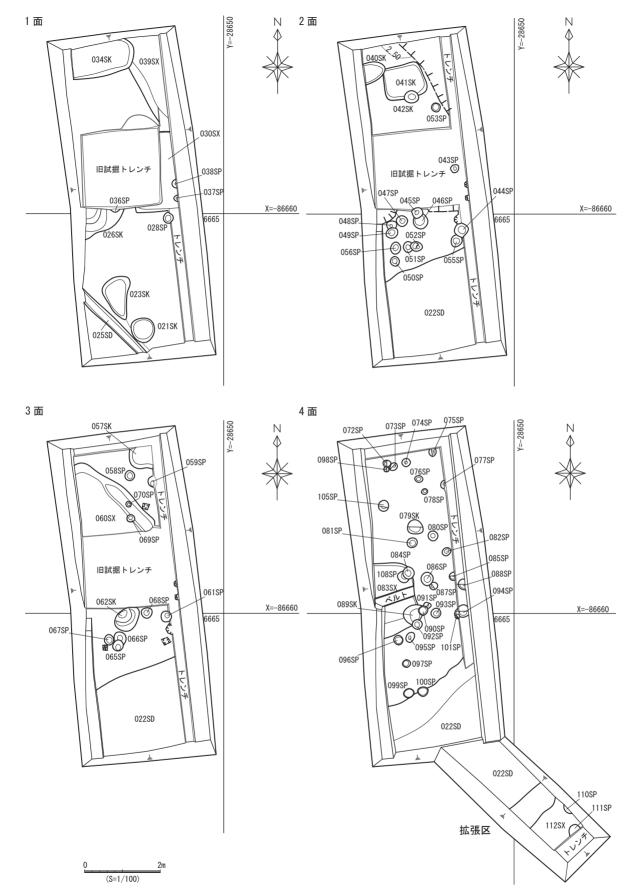
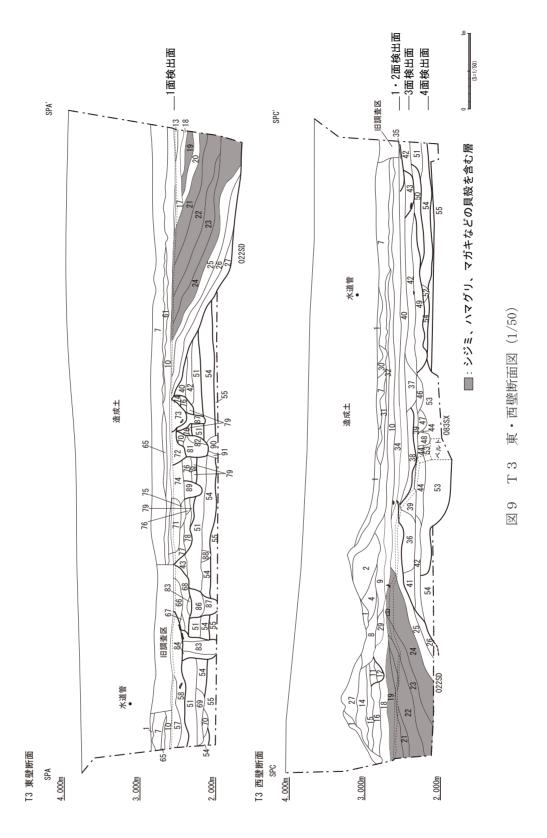


図8 T3平面図 (1/100)



が残存する限り4帯みられる。弥生時代後期(山中式)に属す。4は高杯の脚部。縦位のミガキ調整後、 沈線を入れる。沈線は残存する限り3帯みられる。杯部と脚部の境界には赤彩が施されている。弥生 時代後期(山中式)に属す。5は壺の底部から体部。形態は算盤形を呈す。底部内面には不定方向の ハケ調整がなされる。弥生時代中期後葉(高蔵式)の前半に属す。6は広口壺。口縁部には面が形成

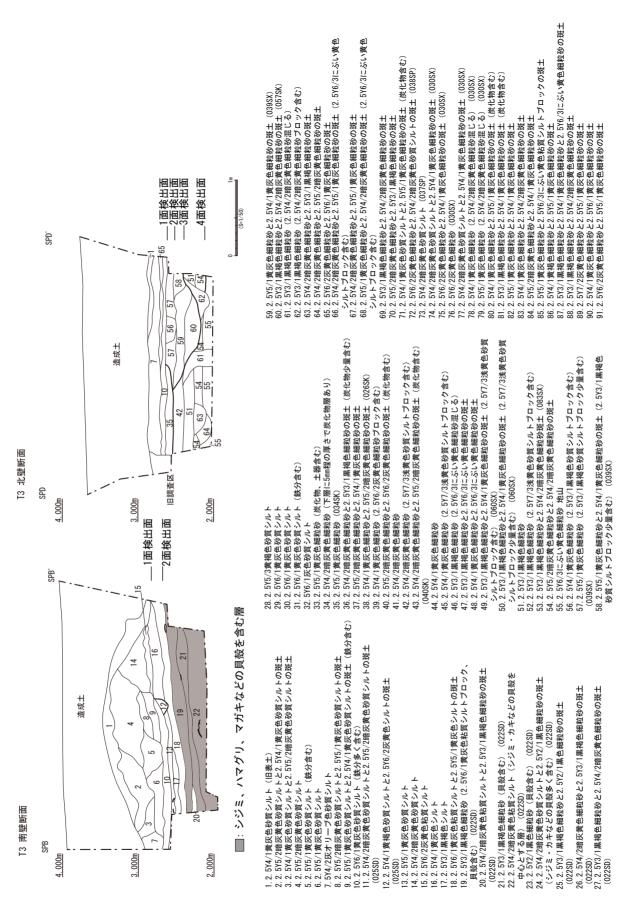


図 10 T 3 南・北壁断面図 (1/50

表2-1 本文掲載以外のT3の遺構(1)

1面

遺構名	グリッド	長径 (m)	短径 (m)	深さ (m)	埋土主体	備考
021SK	6665	0. 65	0. 61	0.09	灰黄褐色砂質シルト	
023SK	6665	1. 13	0. 66	0. 13	暗灰黄色粘質シルト	
026SK	6565 • 6665	1. 00	0. 84	0. 32	黄灰色砂質シルト	土器小片、下呂石剝片、動物骨が 出土。
028SP	6665	0. 30	0. 26	0. 32	黒色砂質シルト	土器小片、下呂石剝片が出土。
030SX	6565 - 6665	2. 10	1. 15	0. 45	黄灰色細粒砂・灰黄色 細粒砂	土器小片、下呂石剝片が多数出 土。竪穴建物跡の可能性あり。
034SK	6565	1. 67	0.86	0. 05	灰黄色細粒砂	
036SP	6665	0. 23	0.08	0. 15	灰黄色砂質シルト	026SKと切り合いあり。
037SP	6565	0. 17	0. 10	0. 17	暗灰黄色砂質シルト	
038SP	6565	0. 23	0. 12	0. 17	暗灰黄色砂質シルト	
039SX	6565	1. 30	0. 50	0. 13	黄灰色細粒砂	溝または竪穴建物跡の可能性あ り。

1面

遺構名	グリッド	幅 (m)	長さ (m)	深さ (m)	埋土主体	備考
025SD	6665	0. 26	-	0. 11	暗灰黄色砂質シルト	

2面

遺構名	グリッド	長径 (m)	短径 (m)	深さ (m)	埋土主体	備考
040SK	6565	0. 58	0. 54	0. 14	暗灰黄色細粒砂	041SKと切り合いがある。
041SK	6565	1. 08	0. 89	0.14	黒褐色細粒砂	土器小片、下呂石が出土。
042SK	6565	0. 37	0. 33	0. 19	黒褐色細粒砂	土器小片、下呂石が出土。041SK と切り合いあり。
043SP	6565	0. 22	0. 20	0. 13	黒褐色細粒砂	図12-25が出土。
044SP	6565	0. 39	0. 37	0. 27	黒褐色細粒砂	055SPと切り合いあり。
045SP	6565 • 6665	0. 30	0. 27	0. 31	黒褐色細粒砂	土器小片、下呂石が出土。
046SP	6565 - 6665	0. 38	0. 30	0. 11	暗灰黄色細粒砂	土器小片、獣骨出土。045SPと切り合いあり。
047SP	6665	0. 29	0. 28	0. 15	黒褐色細粒砂	
048SP	6665	0. 26	0. 18	0.09	黒褐色細粒砂	049SPと切り合いあり。
049SP	6665	0. 32	0. 26	0. 15	黒褐色細粒砂	
050SP	6665	0. 26	0. 23	0. 17	黒褐色細粒砂	
051SP	6665	0. 29	0. 24	0. 15	黒褐色細粒砂	土器小片、下呂石剝片出土。 052SPと切り合いあり。
052SP	6665	0. 32	0. 25	0. 12	黒褐色細粒砂	051SPと切り合いあり。
053SP	6565	0. 24	0. 23	0. 17	黄灰色砂質土	
055SP	6665	0. 31	0. 28	0. 26	黄灰色細粒砂・灰黄色 細粒砂	044SPと切り合いあり。
056SP	6665	0. 32	0. 26	0. 19	黒褐色細粒砂	土器小片、下呂石剝片出土。

3面

遺構名	グリッド	長径(m)	短径(m)	深さ (m)	埋土主体	備考
057SK	6565	0. 66	0. 60	0. 15	黄灰色細粒砂	
058SP	6565	0. 27	0. 26	0. 13	灰黄色細粒砂	
059SP	6565	0. 31	0. 22	0. 31	灰黄色細粒砂	
060SX	6565	2. 53	1. 93	0. 10	黒褐色細粒砂・黄灰色 細粒砂	竪穴建物跡の可能性あり。
061SP	6665	0. 29	0. 27	0. 33	暗灰黄色細粒砂	
062SK	6565 - 6665	0. 74	0. 54	0. 34	暗灰黄色細粒砂・黄灰 色細粒砂	図12-28が出土。
065SP	6665	0. 29	0. 27	0. 36	黄灰色細粒砂	土器小片、花崗岩の円礫、下呂石 剝片出土。066SPと切り合いあ り。
066SP	6565	0. 31	0. 28	0. 22	暗灰黄色細粒砂	
067SP	6665	0. 27	0. 24	0. 33	暗灰黄色細粒砂	065SPと切り合いあり。
068SP	6565 - 6665	0. 29	0. 27	0. 15	黄灰色細粒砂	
069SP	6565	0. 20	0. 19	0. 11	暗灰黄色細粒砂	
070SP	6565	0. 15	0.14	0. 13	暗灰黄色細粒砂	

表2-2 本文掲載以外のT3の遺構(2)

4面

遺構名	グリッド	長径 (m)	短径 (m)	深さ (m)	埋土主体	備考
072SP	6565	0. 21	0. 18	0. 11	暗灰色砂質土	098SPと切り合いあり。
073SP	6565	0. 22	0. 18	0. 19	暗灰色砂質土	
074SP	6565	0. 22	0. 22	0. 16	暗灰黄色砂質土	
075SP	6565	0. 20	0. 20	0. 15	灰色砂質土	
076SP	6565	0. 21	0. 18	0. 06	暗灰色砂質土	
077SP	6565	0. 22	0. 19		灰色砂質土	
078SP	6565	0. 16	0. 14	0. 22	暗灰色砂質土・灰色砂 質土	
079SK	6565	0. 40	0. 37	0. 07	灰白色砂質土	
080SP	6565	0.04	0. 37		暗灰色砂質土	
081SP	6565	0. 27	0. 25	0. 21	灰色砂質土・灰白色砂 質土	
082SP	6565	0. 23	0. 20	0. 10	灰色砂質土	
083SX	6565 - 6665	1. 98	1. 01	0. 20	黒褐色細粒砂・暗灰黄 色細粒砂	084SP・089SK・092SPと切り合い あり。平面プランから土坑や小型 の竪穴建物の可能性あり。
084SP	6565	0. 32	0. 30	0. 23	灰色砂質土	083SX・108SPと切り合いあり。土 器小片が出土している。
085SP	6565	0. 22	0. 15	0. 20	暗灰色砂質土	
086SP	6565	0. 35	0. 32	0. 22	灰色砂質土	087SPと切り合いあり。
087SP	6565	0. 21	0. 20	0. 13	灰色砂質土	
088SP	6565	0. 28	0. 24	0. 10	暗灰色砂質土	
089SK	6565 • 6665	0. 58	0. 46	0. 17	オリーブ黄色砂質土	090SP・092SPと切り合いあり。
090SP	6565 • 6665	0. 24	0. 23	0. 21	灰色砂質土	089SK・091SKと切り合いあり。
091SP	6565	0. 20	0. 15	0. 14	暗灰色砂質土	090SPと切り合いあり。
092SP	6665	0. 26	0. 25	0. 14	灰色砂質土	089SKと切り合いあり。
093SP	6565 • 6665	0. 26	0. 25	0. 21	灰色砂質土	
094SP	6565 • 6665	0. 32	0. 25	0. 08	オリーブ黄色砂質土	101SPと切り合いあり。
095SP	6665	0. 27	0. 20	0. 11	暗灰色砂質土	
096SP	6665	0. 25	0. 24	0. 20	オリーブ黒色砂質土	
097SP	6665	0. 21	0. 20	0. 19	暗灰色砂質土	
098SP	6565	0. 13	0. 13	0. 02	灰色砂質土	072SPと切り合いあり。
099SP	6665	0. 28	0. 24	0. 18	灰色砂質土	
100SP	6665	0. 28	0. 25	0. 05	暗灰黄色砂質シルト	
101SP	6565 • 6665	0. 16	0. 10	0. 11	暗灰色砂質土	094SPと切り合いあり。
105SP	6565	0. 29	0. 26	0. 10	暗灰黄色細粒砂	
108SP	6565	0. 30	0. 15	0. 18	黄灰色細粒砂	084SPと切り合いあり。
110SP	6665	0. 32	0. 10	_	_	T3拡張区の遺構
111SP	6665	0. 36	0. 22	_		T3拡張区の遺構
112SX	6665	_	-	-		T3拡張区の遺構。平面の幅が 1.1m。

され、やや下方向に摘み出される。頸部から肩部にかけて板状工具で粗いハケ調整を施す。弥生時代後期(山中式)に属す。7は甕の脚部。弥生時代中期後葉(高蔵式)に属す。8はS字状口縁台付甕である。口縁部は真っ直ぐ上方向に緩くS字を描きながら立ち上がる。端部には面を持つ。また細かく2段の連続刺突がなされ、屈曲部にも線状の刻みを施す。体部には内外面ともに斜位のハケ調整を行う。特徴からS字甕の類に分類される。古墳時代初頭(廻間I式)に属す。

遺構外(9~11) 9は高杯杯部。口縁部には凹線が施され、底部付近はミガキ調整がなされる。弥

生時代中期後葉(高蔵式)に属す。10 は壺の口縁部から頸部。口縁部には指腹押圧がめぐる。また頸部には沈線を3条施す。外面は口縁部から頸部までハケ調整がなされる。弥生時代中期後葉(高蔵式)に属す。11 は甕。外面には体部から口縁部にかけて板状工具で横・斜位のハケ調整がなされる。内面には口縁部に刺突、体部に横位のハケ調整がなされる。弥生時代中期中葉(貝田町式)に属す。

3面

009SD 下層(12) 12 は加工円盤と考えられるものである。

012SD(13·14) 13は壺底部。底部外面には不定方向の線刻がなされる。弥生時代中期中葉(貝田町式)に属す。14は甕。口縁部外面には板状工具による刻みがなされる。また、頸部には横位、胴部には斜位の条痕が施される。また口縁部内面には櫛状工具によって連続刺突文がなされている。弥生時代中期中葉(貝田町式)に属す。

(2) T3出土遺物-土器-(図12~15)

1面

15 は遠賀川式の壺頸部。頸部、頸胴部に沈線がなされ、内外面は全体的に丁寧な横位のミガキ調整を施す。弥生時代前期に属す。16 は甕口縁部。口縁部内外面と頸部から体部にかけて、二枚貝腹縁で不定方向のナデ調整がなされる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。

2面

022SD (17~25) 17 は鉢。口縁部は面取りされ、やや摘み上げられたような形を呈す。内外面は板ナデ、ハケ調整がなされる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。18 は壺口縁部。口縁部は端部に近づくにつれて肥厚し、端部には面を持つ。口縁部外面は二枚貝腹縁で波状文が描かれる。頸部には二枚貝腹縁による斜位のハケ調整後に直線文が施される。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。19 は壺。頸部から体部にかけて横位の櫛描直線文が6帯描かれる。これらは真っ直ぐ横に描かれたものではなく、ブレがあり途切れ途切れの文様である。内面は板ナデ、ユビ押さえがなされる。櫛描文の施文方法や胎土から、朝日遺跡の周辺ではなく、外部から持ち運ばれた器と考えられる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。20 は甕。口縁部外面には縦に刻みがなされ、頸部にはハケ調整後に棒状工具で沈線が3条なされる。弥生時代前期に属す。21 は小型の甕。体部から頸部にかけて斜位のハケ調整をした後、頸胴部に横位のナデ調整を施す。弥生時代前期に属する。22・23 は甕。頸胴部周辺が二枚貝によって条痕が施される。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。24 は土錘。ナデ、ユビ押さえで整形される。強く被熱を受けている状況が確認できる。弥生時代前期末に属す。25 は甕。口縁部には刻みがなされる。体部には半截竹菅で斜位の条痕が施される。特徴からして東三河産と考えられる。弥生時代前期に属す。

3面

022SD (26・27) 26・27 は甕。外面は二枚貝腹縁によって斜位の条痕がなされる。口縁部には指頭押圧が施される。内面は板ナデ調整される。27 は体部外面に斜位、口縁部内面に横位の条痕が施される。両方とも弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。

0628K (28) 28 は甕。外面の口縁部に刻み、体部から頸部にかけては縦位のハケ調整がなされる。 またハケ調整後、頸胴部に沈線が3条なされる。弥生時代前期に属す。

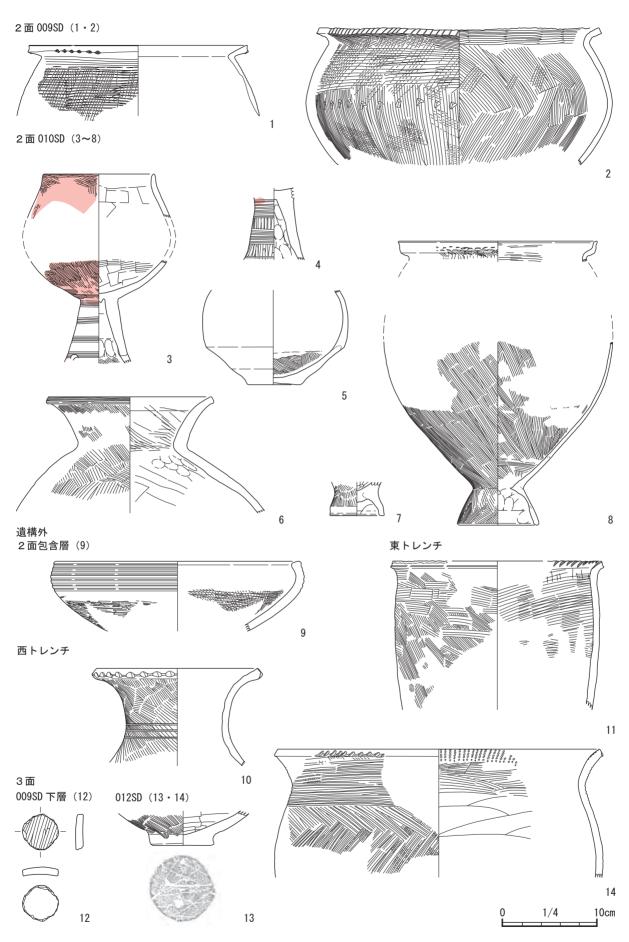


図 11 T 2 出土遺物 (1/4)

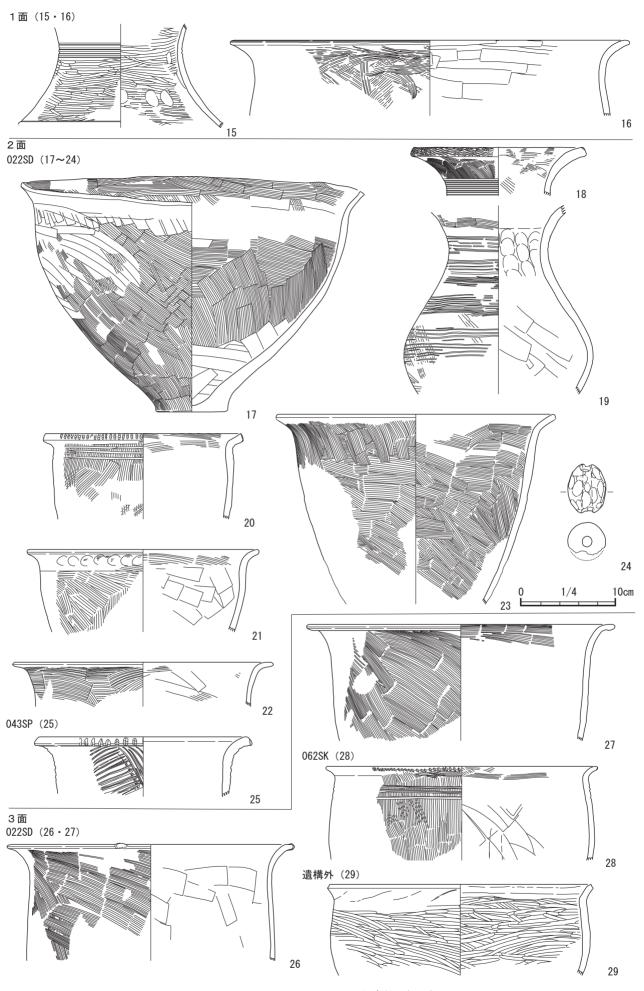


図12 T3 1~3面出土遺物 (1/4)

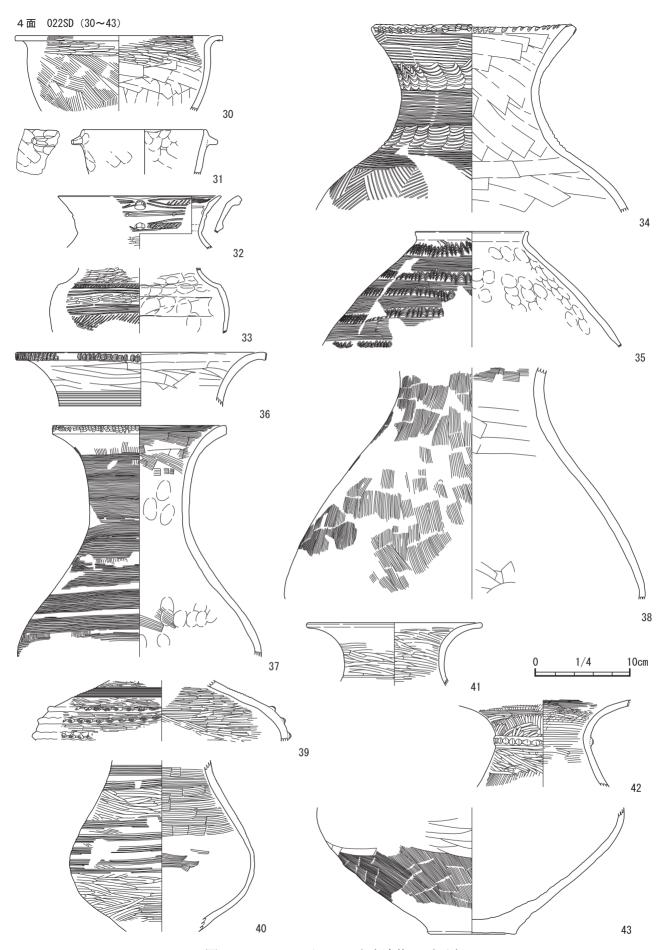


図 13 T 3 4 面 022SD 出土遺物 1 (1/4)

遺構外(29) 29 は鉢。内外面には横位のミガキ調整がなされる。弥生時代前期に属す。

4面

022SD (30~65) 30 は鉢。外面は斜位のハケ調整後、頸部には横、体部には不定方向のミガキ調 整を丁寧に行う。内面は全面的に板ナデ調整を行った後、頸部は横、体部は不定方向のミガキ調整を 行う。弥生時代前期に属す。31 は把手付鉢。ユビナデ、ユビ押さえ調整がなされる。弥生時代前期 末に属す。32 はいわゆる大地式の壺。口縁部外面には羽根状、横方向の沈線を線刻し、沈線の間あ るいは下に擦り消し縄文を施文する。また縦方向の突起や横方向の穿孔などもなされている。弥生時 代中期前葉(朝日式)の前半に属す。33 も同じく大地式の壺である。胴部に沈線を2条施し、ミガ キ、連続刺突を区画する。胴部下半に擦り消し縄文が施文される。形態や文様の施文状況から、大 地式でも古いタイプのものと判断される。時期は32と同じ中期前葉(朝日式)の前半に属す。34は 壺。外面は口縁部に二枚貝腹縁による押し引き文がなされる。頸部から胴部にかけて横位の条痕を施 した後、波状の条痕がなされる。体部以下には斜位の条痕がなされる。内面は口縁部に貝殻による刻 みがなされ、以下板ナデが施される。弥生時代中期前葉(岩滑式)に属す。35 は短頸壺。二枚貝腹 縁によって直線文を4帯描いた後、波状文を施す。弥生時代中期前葉(朝日式)に属するが、胎土の 特徴から外部から持ち込まれたものと考えられる。36 は壺。外面は口縁部に二枚貝腹縁で押し引き 文、頸部には直線文を施す。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。37 は壺。外面は口縁部に押し引 き文、頸部から体部にかけては直線文を施す。内面は口縁部に横位のハケ調整がなされる。弥生時代 中期前葉(朝日式)に属す。38は大型の壺。外面は図上では反映できなかったが、ミガキ調整の後、 縦位のハケ調整がなされる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。39 は壺頸部~肩部。頸胴部には ミガキ調整後、棒状工具で段がつくように直線文を描く。体部には同じくミガキ調整後、突帯を貼り 付ける。3条の突帯にはそれぞれ爪痕が残る。内面は横位のミガキ調整がなされる。弥生時代前期 に属す。40は壺頸部~体部。外面は頸部から胴部にかけて二枚貝腹縁による直線文が7帯施される。 内面は上半に横位のハケ調整がなされる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。41 は壺口縁部~頸 部。端部は丸く調整され、内外面ともに横位のミガキ調整がなされる。頸部に1条沈線がなされる。 弥生時代前期に属す。42 は壺頸部~肩部。外面は縦・横位のミガキ調整の後、頸部に突帯が張り付 けられる。内面は縦・横位のハケ調整がなされる。弥生時代前期に属す。43は大型の壺の体部~底部。 底部付近には斜位のハケ調整がなされる。内面は剥がれており、調整は確認できなかった。 $44\sim55$ は甕。44は口縁部に刻みがなされ、頸胴部には縦位のハケ調整後、棒状工具による沈線がなされる。 45 は口縁部端部が肥厚し、刻みもやや斜めになされる。また沈線は多条化していて棒状工具ではな く、半截竹菅によって描かれる。以上の特徴から、亜流遠賀川式と判断される。弥生時代前期に属す。 46 は遠賀川式であり、弥生時代前期に属す。47 は口縁部部が端部に近づく似つれて肥厚し、端部は 貝殻で押し引き文を施す。体部外面に貝殻による横・斜位の条痕がなされる。水神平式に属し、時期 は弥生時代前期である。48 は外面に二枚貝腹縁による斜位の条痕がなされる。弥生時代中期前葉(朝 日式) に属す。49 は口縁部から体部からの厚みが均一で、口縁部には押し引き文、体部には斜位の 条痕を施す。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。50は口縁部に押し引き文、体部に横・斜位の条 痕がなされる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。51は小型の甕。外面は頸部から体部にかけて 斜位のハケ調整がなされ、内面は口縁部に横位のハケ調整がなされる。弥生時代前期に属す。52 も 小型の甕。外面は横・斜位のハケ調整がなされ、内面は板ナデ調整される。弥生時代前期に属す。53

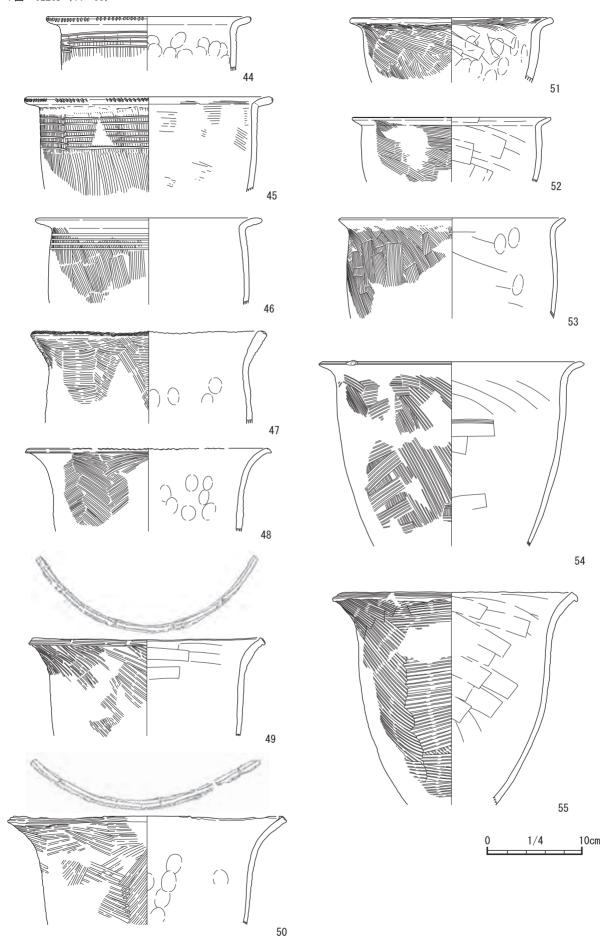


図 14 T 3 4 面 022SD 出土遺物 2 (1/4)

は外面に縦・斜位のハケ調整がなされる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。54 は口縁部に指頭押圧がなされる。外面には縦・斜位の条痕がなされる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。55 は口縁部に押し引き文、頸部から体部にかけて横・斜位の条痕がなされる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。56~62 は甕体部~底部。57~62 は底部に穿孔を持つ。どれも焼成後になされたものである。63 は加工円盤。64・65 は蓋。どちらもしっかりとミガキ調整がなされる。

包含層(66) 66 は甕。外面は口縁部に縦の刻みがなされる。また体部は縦位のハケ調整後、頸胴部

4面 022SD (56~65)

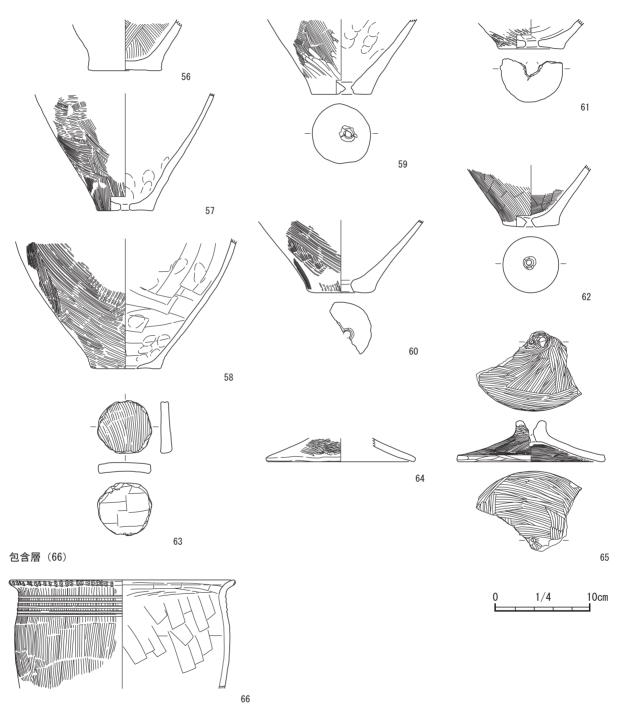
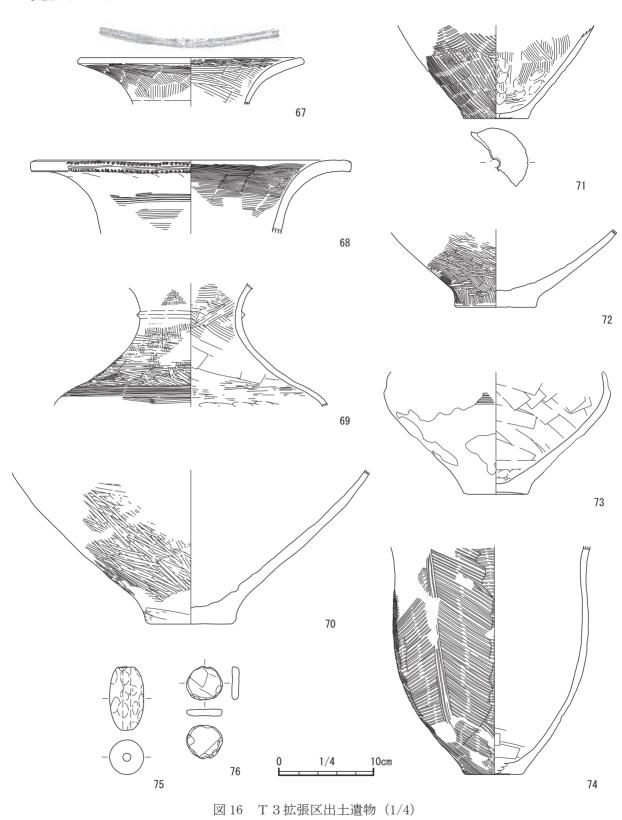


図 15 T 3 4 面 022SD · 包含層出土遺物 (1/4)



に棒状工具で沈線がなされる。内面は板ナデ調整がなされるが、器壁の剥がれが顕著ではっきりとは わからなかった。

(3) T3拡張区の出土遺物 - 土器 - (図 16)

67~70・72・73 は壺。67 は口縁端部は丸く調整し、頸部外面に斜位のハケ調整、内面は横・斜位のハケ調整を施す。弥生時代前期に属す。68 は口縁部外面に二枚貝腹縁で条線を施した後、二枚貝による2段の刻みを加える。また頸部外面には3帯の直線文を施文する。内面は横位のハケ調整がなされる。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。69 は頸部に張り付け突帯、肩部にはミガキ調整後に1帯の直線文を施す。内面はハケ・板ナデ・ミガキ調整がなされる。弥生時代前期に属す。70・72 は底部周辺に斜位のミガキ調整を施す。73 は外面は剥離しており調整は不明で、内面はユビ押さえ、板ナデ調整を施す。71・74 は甕。71 は底部に焼成後穿孔がなされている。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。74 は底部から体部にかけて斜位の条痕を施した後、5 箇所縦位の条線を入れている。弥生時代中期前葉(朝日式)に属す。75 は土錘。76 は加工円盤。

(4) T2出土遺物 - 石器 - (図 17)

2面

77はすり石。石材は砂岩。

3面

78 は剝片石器。石材はハイアロクラスタイト。刃部が再加工されている。

(5) T3出土遺物 - 石器 - (図 18)

1面

79 は手持ち砥石。石材は砂質凝灰岩。全面的に使用痕跡が認められる。80 は小型柱状石斧。側縁に擦切痕とみられる段がある。石材は灰白色で層状の組織を持ち、当地域で磨製石斧に用いられるハイアロクラスタイトとは異なるもので、その特徴から層灰岩(単2)の可能性を考慮したい。

2面

81 はすり石。石材は濃飛流紋岩。82 は粗製剝片石器あるいは打製石器。石材はホルンフェルス。83 は粗製剝片石器。石材は安山岩。84・85 は石錐。84 の石材はサヌカイト、85 は下呂石である。

3面

022SD (86・87) 86・87 は粗製剝片石器。ともに濃飛流紋岩製である。

(6) T3出土骨角器(図19)

88 は歯牙垂飾。加工痕が表面にみられ、上端が穿孔されている。名古屋大学の新美倫子氏に実見していただいたところ、ニホンオオカミの犬歯であることが判明した (柱3)。89 は刺突具である。イノシシの頬尺骨を加工したものとみられる。90 は輪鼓状垂飾である。サメあるいはエイの椎骨を加工したものであり、上面の中央、側面にそれぞれ穿孔されている。

第3章 結語

(1) T2について

成果として中期後葉の 009SD・010SD、中期中葉の 012SD が検出されたこと、山中式〜廻間 I 式期の土器がまとまって出土したことがあげられる。

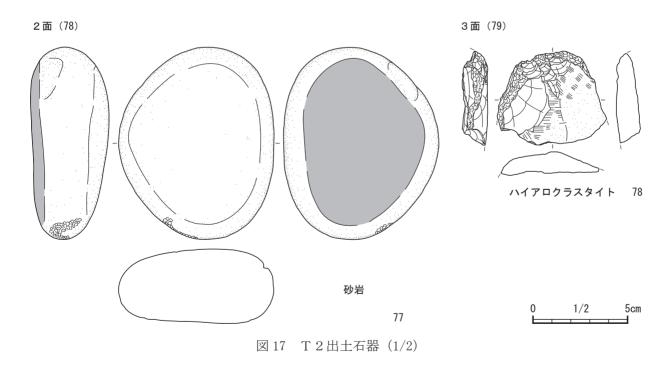
特に注目すべきは中期に比定される溝が検出されたことである。これらは、幅が調査区内におさまらず、また深さも完掘できないほどで大規模であった。隣接する95・96調査区において、中期の環濠と想定される溝が複数確認されていることも鑑みて、これら溝も環濠である可能性を考慮したい。今後中期の朝日遺跡集落の範囲や構造を考える上で1つ手がかりとなる調査事例となった。

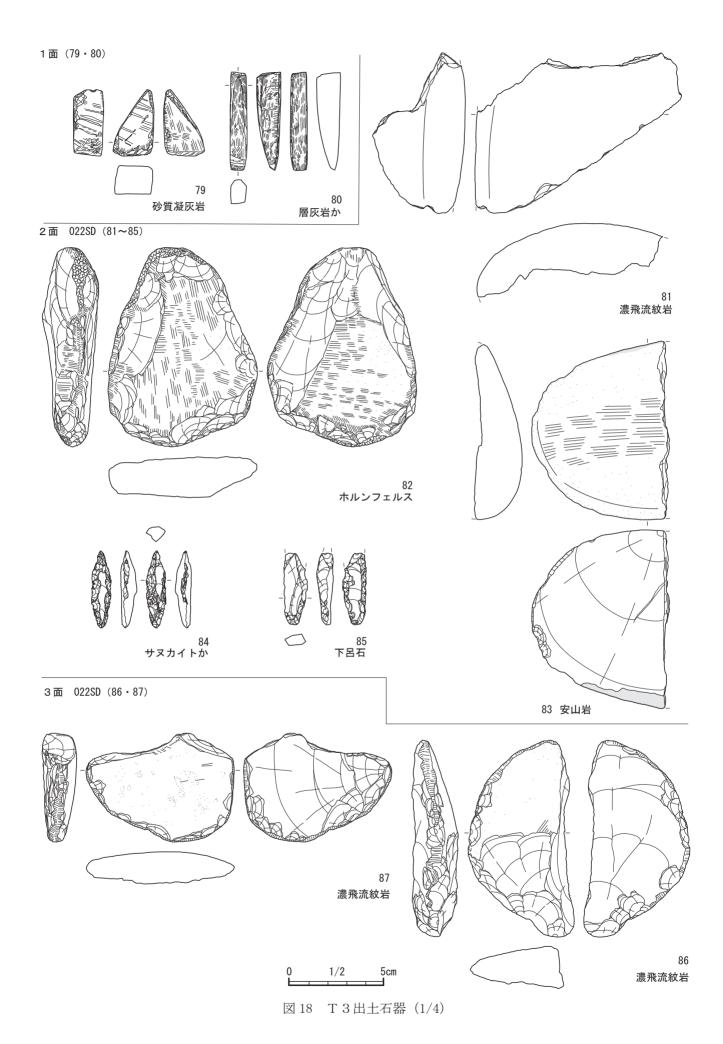
(2) T3について-前期環濠の位置-

022SD をはじめとして竪穴建物跡と想定される遺構や土坑、柱穴などが4面にわたって検出された。022SD についてはシジミ、ハマグリ、マガキなどの貝類を多量に含む貝層が検出され、前期~中期前葉(朝日式)の土器を多量に出土する。この状況から、95・96 調査区の101SD の続き、つまり弥生前期の環濠であると考えられる。

次にその位置を昭和 46 年の調査を取り上げて考えていきたい(図 20)。昭和 46 年調査は調査後、報告書執筆段階で調査区を第 $1 \sim 4$ 地点に大別している(柴垣ほか 1972)。その中でも第 1 地点、第 4 地点の調査成果に注目したい。

第1地点はI~Ⅲ区に分けられている。注目すべきはI区の成果である。この調査区ではIV層(黒色砂層)から前期の土器が出土し、溝状遺構が検出されている。この遺構の断面図は図22のとおりである。図から判断するに、この遺構はT3トレンチの4面(標高約2.0m)に相当するレベルで検出されたと考えられる(吐4)。また断面形状は95・96調査区の101SD、T3の022SDと比較するとよく似ている。出土遺物も含め以上の状況から、この溝状遺構は前期環濠の続きと考える。したがって、





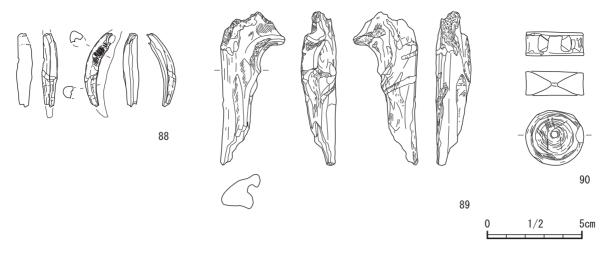


図 19 T 3 出土骨角器 (1/2)

前期環濠はT3から北東方向に向かって延びていくと想定される。

次に第4地点の調査成果をみていきたい(図 21)。この調査区では第3 貝塚周辺にシジミ、ハマグリ、マガキなど貝類を含むIV層(黒色砂層)が分厚く堆積し、貝殻山式、西志賀式、朝日式の土器類が大量に出土している。またこのIV層の堆積状況を報告書記載の断面図(図 22)で確認すると、第3 貝塚の周囲を取り囲むように堆積しており、大規模な溝状遺構があったことが窺える。報告書には溝状遺構の存在は示されていないが、前期の土器類が大量に出土したこと、溝状の堆積が確認できることから前期環濠と考えられる。

T3周辺の調査成果を含めて考えると、前期環濠は史跡の周囲を取り囲むように存在していたと考えられる(図23)。今後、現在調査の手が行き渡っていないエリアを調査し、貝殻山貝塚、朝日遺跡の性格、当時の生活などをさらに明らかにしていく必要がある。

註

註1:サブトレンチ断面で溝埋土と認識できる堆積を確認したため、012SDとした。調査区東西壁面下のサブトレンチも含めて溝の立ち上がり、埋土の堆積状況の確認を試みたが、掘削直後に激しく水が湧き、崩壊が進んだため記録を残すことができなかった。

註2:砂や泥が火山灰などの砕屑物が混合して水底に堆積し、固結してできた堆積岩。

註3:新美氏によればニホンオオカミはかなり個体差があるが、今回出土した骨を名古屋大学所蔵のレプリカと比較したところ、その範疇で問題ないとのこと。上顎の犬歯の可能性があるが出土したものは残存状況が悪く、確実なことは言えない。歯冠部内側の稜が欠損しているが、これは加工痕がであるのか、ただ欠損しているだけなのか判別できないとのこと。

註4:報告書にも書かれているが、発掘時は湧水が激しく、遺構検出はかなり困難を極めたとのことで、黄褐色砂層(地山)での検出が精一杯であったことは想像に難くない。また地山(黄褐色砂層)検出標高値は、報告書の第1地点記載文からは読み取ることはできないが、T3と第2地点での地山検出標高値がともに標高2.0m前後であったことを考えると、大差ないと考えるのが妥当だろう。

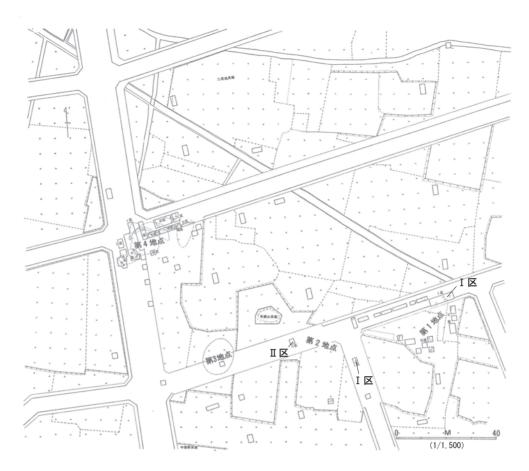


図20 昭和46年の調査区(1/1,500)(柴垣ほか1972より転載し、加筆)

参考文献

吉田富夫 1961「大昔の春日」『春日村史』

紅村 弘 1963『東海の先史遺跡』(綜括編)

久永春男・内山邦夫 1965「愛知県西春日井郡清洲町二反地貝塚の第一次調査」『日本考古学協会第 31 回発表 要旨』

久永春男 1966「弥生文化の発展と地域性-東海ー」『日本の考古学Ⅲ』

榊原克己 1968『寅ヶ島第二貝塚』愛知工業高校郷土研究クラブ

久永春男 1969「弥生文化各説-東海-」『新版考古学講座4』

吉田富夫ほか 1970『朝日貝塚予備調査報告』愛知県教育委員会

柴垣勇夫ほか 1972『貝殻山貝塚調査報告』愛知県教育委員会

唐木田芳文ほか 1992『日本の地質 9 九州地方』

宮腰健司ほか 2000 『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第83集 朝日遺跡VI - 新資料館地点の調査 - 』 財団法人愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財センター

愛知県教育委員会 2016『愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想』

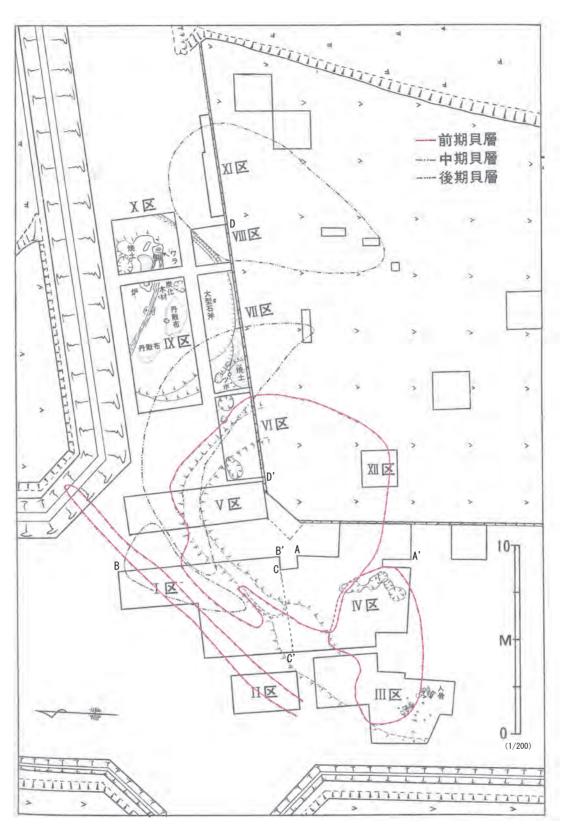


図 21 第 4 地点調査区 (1/200) (柴垣ほか 1972 より転載し、加筆)

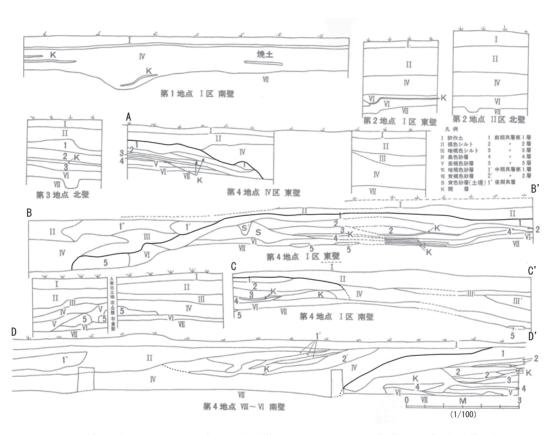


図 22 各調査区の断面図 (1/100) (柴垣ほか 1972 より転載し、加筆・修正)

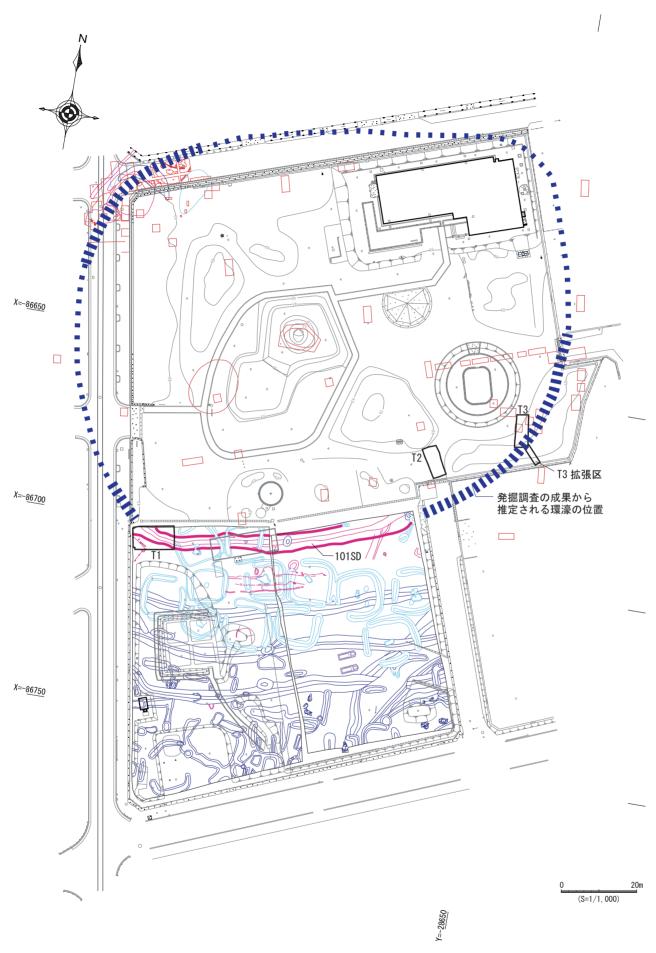


図23 発掘調査から推定される前期環濠の位置(1/1,000)



T 3 2面 002SD 検出状況



T1 掘削状況 (南東から)



T2 1面完掘状況(北西から)



T 2 005SP 根石検出状況



T 2 2面包含層土器出土状況 (E-6・8がまとまって出土した。)



T2 2面完掘状況(南東から)



T 2 009SD 土器 (E-2) 出土状況



T2 3面検出状況(南東から)



T3 1面完掘状況(北から)





T 3 030SX 下呂石剥片出土状況

T 3 039SX 完掘状況 (西から)



T 3 2 面完掘状況

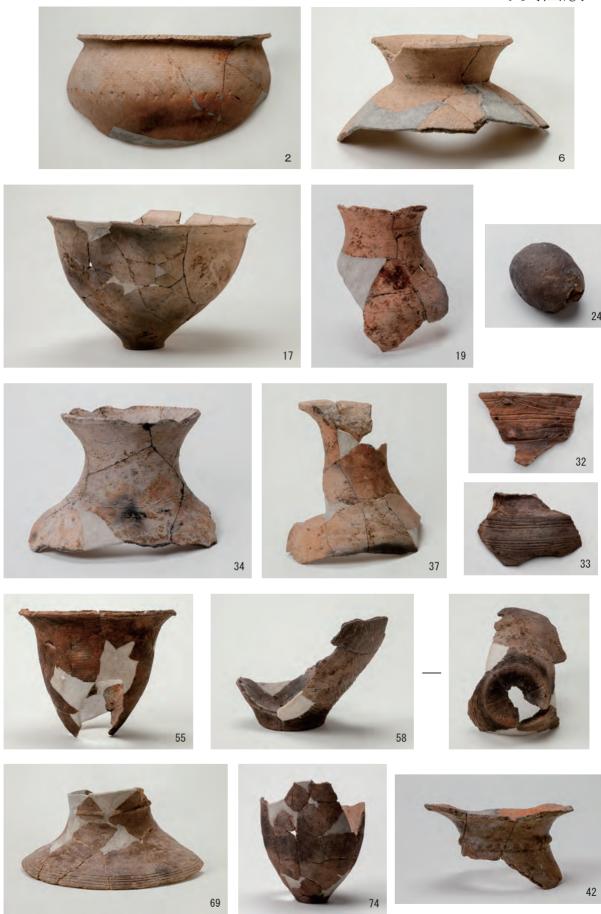


T 3 2 面 022SD 検出状況



T 3 拡張区 包含層土器出土状況

T3拡張区 遺構検出状況(南から)





T 3 022SD 出土弥生土器







※報告書に実測図の掲載なし。

報告書抄録

ふりがな	しせきかいがらやまかいづかはっくつちょうさほうこくしょ-しせきせいびにともなういこうかくにんちょうさ-						
書 名	史跡貝殼山貝塚発掘調査報告書						
副書名	史跡整備にともなう遺構確認調査						
巻次							
シリーズ名	愛知県埋蔵文化財調査センター調査報告書						
シリーズ番号	番号						
編著者名	尾崎綾亮						
編集機関	愛知県埋蔵文化財調査センター						
所 在 地	〒498-0017 愛知県弥富市前ヶ須町野方802-24 TEL0567(67)4161						
発行年月日	令和3 (2021) 年 3月 31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな コード 所 在 地 市町村 遺跡番号 北 緯 東 経 調査期間 調査面積 調査原因 ㎡						
かいがらやまかいづか 貝殻山貝塚	きょすしあさひかいづか 清須市朝日貝塚1 23233 210007 35° 21′ 84″ 136° 85′ 12″ 2017. 11. 01 ~2018. 1. 09 98 確認調査						

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
貝殼山貝塚	集落	弥生時代	竪穴建物、土坑、溝、柱穴	弥生土器、石器、 骨角器	弥生時代前期の 環濠 (022SD) を検出した。
		古墳時代		 土師器 	

文書番号

発掘届 29埋調第92号(平成29年10月23日)

通知 29教生第2481号(平成29年10月31日) 完了届 29埋調第137号(平成30年1月24日)

遺物保管証 29埋調第138号 (平成30年1月24日)

史跡現状変更申請29教生第1530号(平成29年8月1日)許可29受庁財第4号の811(平成29年9月15日)完了報告29教生第3357号(平成30年1月25日)

今回の調査は、過去の調査(宮腰ほか2000)で確認された弥生時代前期の環濠(101SD)の 続きを確認するために実施した。

要 約

T2では、柱穴、土坑、溝を確認した。その中でも環濠と想定される溝(009SD・010SD(弥生時代中期後葉)、012SD(弥生時代中期中葉))が検出されたことは、今後朝日遺跡の中期集落の範囲を考える上で貴重な情報であると言える。

T3では、竪穴建物跡、土坑、溝、柱穴を検出した。特に溝(022SD)が検出されたことは重要な成果である。この溝は規模、埋土の堆積状況、貝層の検出、出土遺物から考えて、101SD(宮腰ほか2000)の続きであり、前期環濠であると想定される。過去の調査成果(宮腰ほか2000、柴垣ほか1972)も含めて、前期の集落範囲を想定できる貴重な資料を得ることができた。

史跡貝殼山貝塚整備事業報告書

令和3(2021)年3月

愛知県県民文化局文化部
 文化芸術課文化財室
 〒460-8501
 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
 電話 052-954-6782